

有価証券報告書

平成25年度

(第90期 自 平成25年4月1日 事業年度分
至 平成26年3月31日)

東北電力株式会社

仙台市青葉区本町一丁目7番1号

第90期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成26年6月26日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した確認書・内部統制報告書を末尾に綴じ込んでおります。

東北電力株式会社

目 次

	頁
第90期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	4
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【業績等の概要】	9
2 【生産、受注及び販売の状況】	13
3 【対処すべき課題】	16
4 【事業等のリスク】	17
5 【経営上の重要な契約等】	19
6 【研究開発活動】	19
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	21
第3 【設備の状況】	23
1 【設備投資等の概要】	23
2 【主要な設備の状況】	24
3 【設備の新設、除却等の計画】	27
第4 【提出会社の状況】	28
1 【株式等の状況】	28
2 【自己株式の取得等の状況】	38
3 【配当政策】	39
4 【株価の推移】	39
5 【役員の状況】	40
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	43
第5 【経理の状況】	52
1 【連結財務諸表等】	53
2 【財務諸表等】	103
第6 【提出会社の株式事務の概要】	128
第7 【提出会社の参考情報】	129
1 【提出会社の親会社等の情報】	129
2 【その他の参考情報】	129
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	130
監査報告書	
確認書	
内部統制報告書	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年6月26日

【事業年度】 第90期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

【会社名】 東北電力株式会社

【英訳名】 Tohoku Electric Power Company, Incorporated

【代表者の役職氏名】 取締役社長 海 輪 誠

【本店の所在の場所】 仙台市青葉区本町一丁目7番1号

【電話番号】 022(225)2111(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部 経理調査課長 本 多 和 彦

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目8番3号(丸の内トラストタワー本館)
東北電力株式会社 東京支社

【電話番号】 03(3231)3501(代表)

【事務連絡者氏名】 東京支社 業務課長 佐 藤 修 一

【縦覧に供する場所】 東北電力株式会社 青森支店
(青森市港町二丁目12番19号)
東北電力株式会社 岩手支店
(盛岡市紺屋町1番25号)
東北電力株式会社 秋田支店
(秋田市山王五丁目15番6号)
東北電力株式会社 山形支店
(山形市本町二丁目1番9号)
東北電力株式会社 福島支店
(福島市栄町7番21号)
東北電力株式会社 新潟支店
(新潟市中央区上大川前通五番町84番地)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第86期	第87期	第88期	第89期	第90期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (百万円)	1,663,387	1,708,732	1,684,943	1,792,666	2,038,882
経常利益 又は経常損失(△) (百万円)	43,298	80,287	△176,468	△93,235	39,056
当期純利益 又は当期純損失(△) (百万円)	25,805	△33,707	△231,906	△103,698	34,303
包括利益 (百万円)	—	△37,079	△236,160	△105,238	37,572
純資産額 (百万円)	943,973	876,488	629,832	522,714	574,595
総資産額 (百万円)	3,918,574	4,028,861	4,196,826	4,284,371	4,243,037
1株当たり純資産額 (円)	1,790.38	1,659.54	1,173.21	969.97	1,073.45
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	51.76	△67.61	△465.16	△207.97	68.78
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	68.69
自己資本比率 (%)	22.8	20.5	13.9	11.3	12.6
自己資本利益率 (%)	2.9	△3.9	△32.8	△19.4	6.7
株価収益率 (倍)	38.18	—	—	—	15.47
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	327,924	332,578	△61,330	46,665	236,413
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△227,744	△246,542	△278,498	△236,726	△247,545
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△106,719	△29,571	382,249	262,674	45,439
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	123,321	179,757	222,140	294,951	329,389
従業員数 (人)	22,479	22,692	24,567	24,726	24,667

(注) 1 売上高には、消費税等は含まない。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、平成22年3月期は潜在株式が存在しないため記載していない。また、平成23年3月期、平成24年3月期及び平成25年3月期については、潜在株式は存在するが1株当たり当期純損失であるため記載していない。

3 平成23年3月期、平成24年3月期及び平成25年3月期の株価収益率については、当期純損失のため記載していない。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第86期	第87期	第88期	第89期	第90期
決算年月		平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月
売上高	(百万円)	1,507,573	1,551,547	1,472,284	1,591,938	1,833,196
経常利益 又は経常損失(△)	(百万円)	27,711	62,856	△184,280	△53,189	38,660
当期純利益 又は当期純損失(△)	(百万円)	20,135	△33,136	△210,244	△59,151	36,039
資本金	(百万円)	251,441	251,441	251,441	251,441	251,441
発行済株式総数	(千株)	502,883	502,883	502,883	502,883	502,883
純資産額	(百万円)	761,240	697,066	476,908	419,392	456,268
総資産額	(百万円)	3,589,252	3,700,844	3,875,038	3,996,559	3,982,750
1株当たり純資産額	(円)	1,526.91	1,397.71	955.68	840.09	913.53
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	(円) (円)	60.00 (30.00)	50.00 (30.00)	— (—)	— (—)	5.00 (—)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)	(円)	40.39	△66.47	△421.71	△118.63	72.27
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	72.17
自己資本比率	(%)	21.2	18.8	12.3	10.5	11.4
自己資本利益率	(%)	2.6	△4.5	△35.8	△13.2	8.2
株価収益率	(倍)	48.92	—	—	—	14.72
配当性向	(%)	148.6	—	—	—	6.9
従業員数	(人)	11,831	11,980	12,342	12,423	12,436

(注) 1 売上高には、消費税等は含まない。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、平成22年3月期は潜在株式が存在しないため記載していない。また、平成23年3月期、平成24年3月期及び平成25年3月期については、潜在株式は存在するが1株当たり当期純損失であるため記載していない。

3 平成23年3月期、平成24年3月期及び平成25年3月期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失のため記載していない。

2 【沿革】

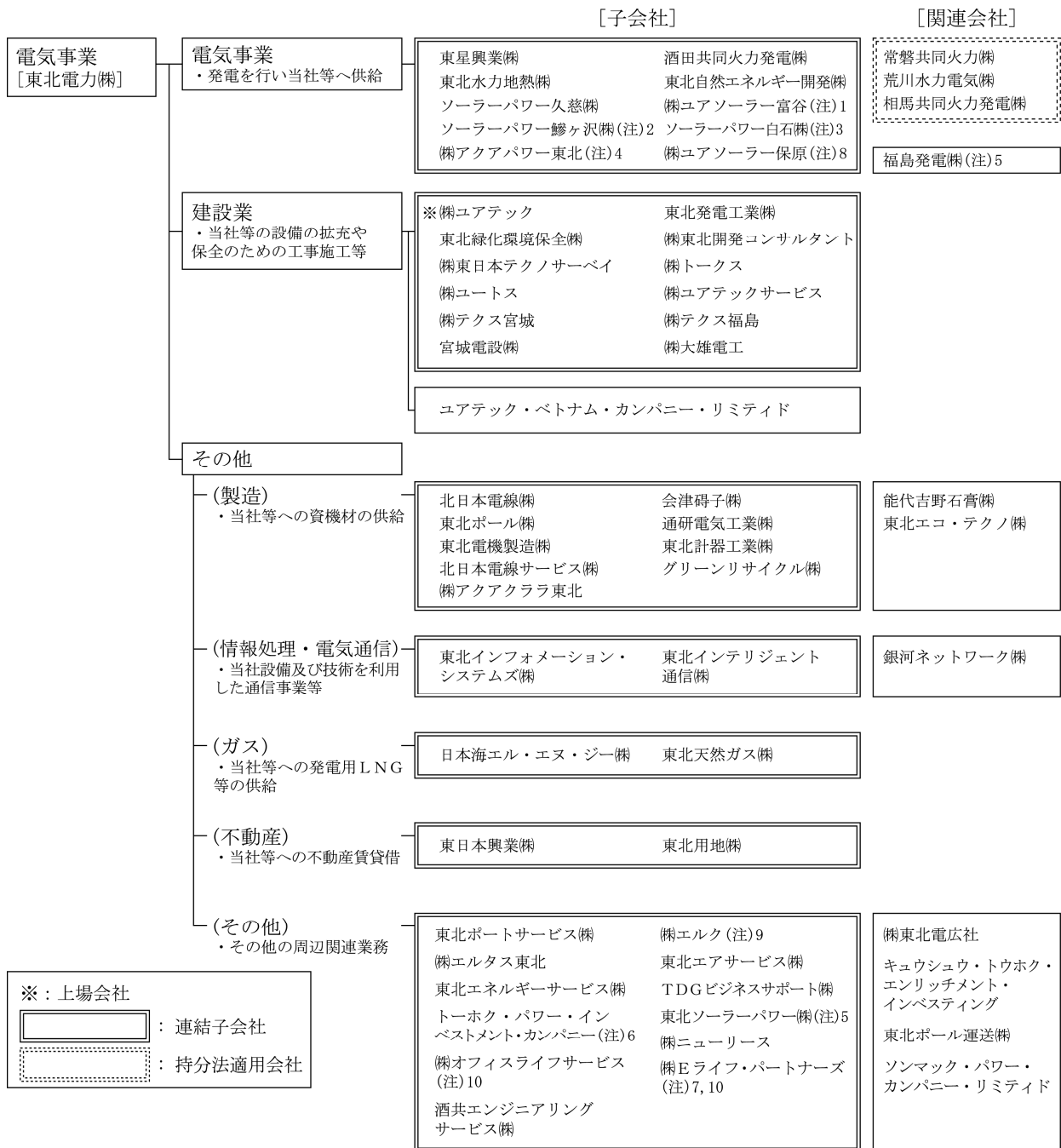
- 昭和26年5月 東北配電株式会社及び日本発送電株式会社から設備の出資及び譲渡をうけ、東北電力株式会社を設立。東北6県並びに新潟県を供給区域とし、発送配電の一貫経営を行う。
- 昭和26年10月 東京証券取引所市場第一部に上場。
- 昭和31年3月 水力発電による電気の卸供給を行う東星興業株式会社の株式を取得(昭和32年6月全株式を取得)。
- 昭和34年2月 発電設備の建設、改良、補修工事を行う東北発電工事株式会社(現東北発電工業株式会社)を設立。
- 昭和36年10月 大阪証券取引所市場第一部に上場(平成25年7月現物市場統合に伴い、大阪証券取引所市場第一部は東京証券取引所市場第一部に統合)。
- 昭和48年4月 火力発電による電気の卸供給を行う酒田共同火力発電株式会社を設立(昭和62年7月全株式を取得)。
- 昭和53年8月 液化天然ガスの購入、受入、気化、販売及び配送を行う日本海エル・エヌ・ジー株式会社を設立。
- 昭和55年4月 新潟共同火力発電株式会社を吸収合併。
- 平成4年7月 仙台市泉区の泉中央地区で熱供給事業を開始。
- 平成10年12月 企業グループの情報処理事業及び電気通信事業を統轄する株式会社コアネット東北を設立。
- 平成12年4月 第三者割当増資を引受け、株式会社ユアテックを子会社化。
- 平成15年10月 増資新株式を引受け、東北水力地熱株式会社を子会社化(平成26年5月株式取得により完全子会社化)。
- 平成16年3月 株式交換により、東北インテリジェント通信株式会社を完全子会社化。
- 平成17年4月 株式会社コアネット東北を吸収合併。

3 【事業の内容】

当社企業グループは、当社、子会社50社及び関連会社11社の計62社で構成されている。

当社は企業グループの中心として一般電気事業を営んでおり、東北6県並びに新潟県に電気を供給することを主たる事業としている。

当社及び関係会社を事業系統図に示すと、以下のとおりである。なお、次の事業区分は、「第5 経理の状況 1 (1)連結財務諸表 注記」に掲げるセグメント情報の区分と同一である。



- (注) 1 ㈱ユアソーラー富谷は、平成25年4月12日に設立されたことから、新たに企業グループに加えた。
- 2 ソーラーパワー鱒ヶ沢㈱は、平成25年5月29日に設立されたことから、新たに企業グループに加えた。
- 3 ソーラーパワー白石㈱は、平成25年7月3日に設立されたことから、新たに企業グループに加えた。
- 4 ㈱アクアパワー東北は、平成25年7月3日に設立されたことから、新たに企業グループに加えた。
- 5 福島発電㈱は、東北ソーラーパワー㈱が平成25年11月22日出資したことから、新たに企業グループに加えた。
- 6 ミルメラン・インベストメント・カンパニーVIは、トーホク・パワー・インベストメント・カンパニーが保有株式全数を譲渡した結果、平成25年12月20日付で関連会社ではなくなった。
- 7 ㈱Eライフ・パートナーズは、平成26年2月13日に設立されたことから、新たに企業グループに加えた。
- 8 ㈱ユアソーラー保原は、平成26年3月28日に設立されたことから、新たに企業グループに加えた。
- 9 ㈱エルクは、平成26年3月31日に解散し、現在、清算手続き中である。
- 10 ㈱オフィスライフサービスは、㈱Eライフ・パートナーズを存続会社として平成26年4月1日に合併した。

4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の所 有割合又は 被所有割合 (%)	役員の 兼任等	関係内容
酒田共同火力発電株式会社 (注1)	山形県 酒田市	25,500	電気事業	100.0	兼任 2名 出向 1名 転籍 3名	電気の卸供給
東星興業株式会社	仙台市 青葉区	5,270	電気事業	100.0	兼任 2名 転籍 7名	電気の卸供給
東北水力地熱株式会社	岩手県 盛岡市	2,000	電気事業	75.0 (10.0)	兼任 1名 出向 1名 転籍 2名	地熱蒸気の供給, 電気 の卸供給
東北自然エネルギー開発 株式会社	仙台市 青葉区	300	電気事業	100.0 (100.0)	転籍 3名	自然エネルギー発電電 力の供給
ソーラーパワー久慈 株式会社	岩手県 久慈市	34	電気事業	100.0 (100.0)	出向 1名	自然エネルギー発電電 力の供給
株式会社ユアソーラー富谷	宮城県 富谷町	100	電気事業	95.0 (95.0)	転籍 1名	自然エネルギー発電電 力の供給
ソーラーパワー鱒ヶ沢 株式会社	青森県 鱒ヶ沢町	45	電気事業	100.0 (100.0)	出向 1名	自然エネルギー発電電 力の供給
ソーラーパワー白石 株式会社	宮城県 白石市	37	電気事業	100.0 (100.0)	出向 1名	自然エネルギー発電電 力の供給
株式会社アクアパワー東北	仙台市 青葉区	8	電気事業	80.0 (80.0)	転籍 2名	自然エネルギー発電電 力の供給
株式会社ユアソーラー保原	福島県 伊達市	35	電気事業	100.0 (100.0)	転籍 1名	自然エネルギー発電電 力の供給
株式会社ユアテック (注2, 3)	仙台市 宮城野区	7,803	建設業	48.6 (0.5)	兼任 2名 転籍 6名	設備の建設・維持・補 修・管理
東北発電工業株式会社	仙台市 青葉区	1,000	建設業	100.0	兼任 3名 出向 1名 転籍 7名	設備の建設・維持・補 修・管理
株式会社トークス	仙台市 宮城野区	90	建設業	100.0 (85.0)	出向 1名 転籍 4名	配電設備の設計・保 守・管理, 営業窓口関 連業務の受託
株式会社 東北開発コンサルタント	仙台市 青葉区	68	建設業	78.2 (22.8)	兼任 1名 転籍 4名	土木・建築の設計・調 査業務の受託
東北緑化環境保全株式会社	仙台市 青葉区	50	建設業	100.0 (70.0)	兼任 1名 転籍 7名	発電所等の環境調査・ 測定分析, 構内緑化維 持管理業務の受託
株式会社 東日本テクノサーバイ	仙台市 泉区	10	建設業	100.0 (50.0)	出向 1名 転籍 1名	構造物の計測・診断・ 解析業務の受託
東北ポール株式会社	仙台市 青葉区	236	その他 (製造)	89.3 (21.9)	兼任 1名 転籍 5名	ポール・パイル・コン クリート製品の納入
東北電機製造株式会社 (注3)	宮城県 多賀城市	180	その他 (製造)	50.0	兼任 1名 転籍 4名	柱上変圧器・配電機器 の納入
北日本電線株式会社	仙台市 太白区	135	その他 (製造)	60.8	兼任 1名 転籍 5名	電線類の納入
通研電気工業株式会社	仙台市 泉区	100	その他 (製造)	92.0	兼任 2名 転籍 5名	電気通信機器・電子応 用機器の納入・保守
東北計器工業株式会社	宮城県 大和町	90	その他 (製造)	80.0 (11.1)	兼任 2名 転籍 5名	電力量計の納入・修 理・点検

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の所有割合又は 被所有割合 (%)	役員の 兼任等	関係内容
会津碍子株式会社	福島県 会津若松市	40	その他 (製造)	91.2	兼任 2名 転籍 3名	碍子の納入
東北インテリジェント通信 株式会社	仙台市 青葉区	10,000	その他 (情報処理・電 気通信)	100.0	兼任 2名 転籍 7名	専用線サービスの提供
東北インフォメーション・ システムズ株式会社	仙台市 青葉区	96	その他 (情報処理・電 気通信)	100.0	兼任 2名 転籍 5名	情報システム・情報ネ ットワークのコンサル ティング・開発・運 用、情報機器・ソフト ウェアの販売・保守・ 賃貸借
日本海エル・エヌ・ジー 株式会社 (注3)	新潟県 聖籠町	12,000	その他 (ガス)	42.3	出向 1名 転籍 3名	液化天然ガス気化業務 の受託
東北天然ガス株式会社	仙台市 青葉区	300	その他 (ガス)	55.0	兼任 1名 出向 1名 転籍 3名	天然ガス・液化天然ガ スの販売
東日本興業株式会社	仙台市 青葉区	1,000	その他 (不動産)	100.0	兼任 2名 出向 1名 転籍 6名	不動産の賃貸、備品・ 車輛等のリース
東北用地株式会社	仙台市 青葉区	40	その他 (不動産)	100.0	兼任 1名 出向 1名 転籍 4名	用地の取得、管理業務 の受託
トーホク・パワー・インベ ストメント・カンパニー	オランダ アムステル ダム	千ユーロ 63,759	その他 (金融業)	100.0	—	—
TDGビジネスサポート 株式会社	仙台市 青葉区	1,500	その他 (金融業)	100.0	兼任 1名 転籍 4名	—
東北エネルギーサービス 株式会社	仙台市 青葉区	745	その他 (E S C O)	95.7 (9.6)	出向 2名 転籍 1名	—
株式会社エルタス東北	仙台市 青葉区	450	その他 (サービス)	100.0 (11.1)	兼任 1名 転籍 5名	宿舍・宿泊施設の建 設・修繕・賃貸・管理 運營業務の受託
東北エアサービス株式会社	宮城県 岩沼市	250	その他 (運輸)	100.0	兼任 1名 転籍 4名	ヘリコプターによる送 電線巡視・点検業務の 受託、資機材の物資輸 送
東北ソーラーパワー 株式会社	仙台市 青葉区	250	その他 (金融業)	100.0 (30.0)	出向 1名	—
株式会社エルク	仙台市 青葉区	80	その他 (サービス)	100.0	—	電化システムコンサル ティング業務、P R イ ベント企画運營業務の 受託
東北ポートサービス 株式会社	仙台市 青葉区	60	その他 (運輸)	57.1	兼任 1名 転籍 4名	燃料の荷受、貯蔵管理 業務の受託
その他 13社						

(2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の所有割合又は 被所有割合 (%)	役員の 兼任等	関係内容
相馬共同火力発電株式会社	福島県 相馬市	112,800	電気事業	50.0	転籍 3名	電気の卸供給
常磐共同火力株式会社	東京都 千代田区	56,000	電気事業	49.1	兼任 2名 出向 1名 転籍 1名	電気の卸供給
荒川水力電気株式会社	仙台市 青葉区	350	電気事業	50.0	転籍 2名	電気の供給

- (注) 1 特定子会社に該当する。
2 有価証券報告書を提出している。
3 持分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としたものである。
4 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数である。
5 関係会社は、いずれも売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が、それぞれ100分の10以下であるため、主要な損益情報等の記載を省略している。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
電気事業	12,678
建設業	7,423
その他	4,566
合計	24,667

(注) 従業員数は、就業人員である。

(2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
12,436	41.8	20.6	6,808,345

セグメントの名称	従業員数(人)
電気事業	12,426
その他	10
合計	12,436

- (注) 1 従業員数は、就業人員である。
2 平均年間給与(税込)は、賞与及び基準外賃金等を含んでいる。

(3) 労働組合の状況

特記事項なし。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

<電気事業を取り巻く経営環境>

平成23年3月11日に発生した東日本大震災とそれに伴う東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故から3年余りが経過した。この間、わが国のエネルギーを巡る環境は、大きく変化した。

先ず、東日本大震災以降、国内の原子力発電所が長期間にわたり停止しており、石炭やLNGなど化石燃料への依存が大幅に増大し、多額の国富が流出している。こうした化石燃料への依存度の高まりは、電気料金をはじめとしたエネルギーコストの増大となって、わが国の経済活動や家計に影響を及ぼすとともに、CO₂排出量の大幅な増加をもたらしている。

また、原子力規制委員会は、原子力発電所の安全規制に係る新規規制基準を策定し、同基準は昨年7月に施行された。現在、同基準への適合性審査を申請した原子力発電所について、審査が慎重に進められている。

さらに、電力システム改革については、改正電気事業法が昨年11月及び本年6月に成立し、需給逼迫時の広域的な需給調整等を行う広域的運営推進機関の業務開始に向けた検討や、小売分野における全面自由化に関する詳細制度の検討が進められている。

一方、本年4月、国の中長期的なエネルギー政策の指針として、新たなエネルギー基本計画が策定された。この基本計画において、電力供給については、「安定供給、低コスト、環境適合等をバランスよく実現できる供給構造を実現すべく、各エネルギー源の特性を踏まえて活用することが重要」とされている。そのなかで、再生可能エネルギーは「重要な低炭素の国産エネルギー源」として、これまでの基本計画をさらに上回る水準の導入を目指すとの方向性が示された。また、原子力発電は「安全性の確保を大前提に、エネルギー需給構造の安定性に寄与する重要なベースロード電源」と位置付けられている。

<大規模自然災害からの復旧と電力需給の状況>

このようななかで、当社は、東日本大震災や、平成23年7月の新潟、福島両県における記録的な集中豪雨によって被害を受けた電力供給設備の早期復旧を最優先課題とし、以来、企業グループ一丸となって全力で取り組んできた。

こうした取り組みにより、供給面では、原町火力発電所第1号機及び第2号機（合計200万キロワット）について、甚大な被害を受けたにもかかわらず、復旧計画を大幅に繰り上げて運転を再開することができ、当社の供給力として大きく貢献している。また、緊急電源として設置した八戸火力発電所第5号機（39.4万キロワット）については、高効率コンバインドサイクル発電設備として長期間使用できる電源とするための工事を行い、本年3月、試運転による発電を開始した。

新潟・福島豪雨により被災した水力発電所29カ所（合計約133万キロワット）についても、地域のみなさまのご理解をいただきながら復旧作業を進めた。その結果、大きな供給力を有する第二沼沢発電所（46万キロワット）が本年1月に、柳津発電所（7.5万キロワット）が本年3月に運転を再開するなど、本年3月末までに26カ所（合計約119万キロワット）で運転を再開した。

さらに、供給力の向上を図るため、緊急電源の設置・運用、被災した発電所の早期復旧、発電設備の点検時期の調整及び長期計画停止していた火力発電所の運転再開など、設備の保守・運用面での諸対策を実施してきた。

一方、需要面においては、前年度に引き続き、産業用のお客さまにピーク抑制などに努めていただいたほか、一般のお客さまには節電への多大なご協力をいただいた。

こうした需給両面にわたる、あらゆる対策を積み重ねた結果、厳しい状況ながらも電力の安定供給を維持することができた。

しかしながら、東日本大震災以降、原子力発電所が長期間にわたり停止しており、火力発電所は、経年化したものを含め高稼働状態が続いている。この結果、火力設備トラブルの発生も懸念され、安定供給に対しては、未だ脆弱な状況が続いている。

<原子力発電所の安全性向上に向けた取り組み>

当社は、東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故から得られた教訓や東日本大震災における女川原子力発電所での経験を活かしながら、原子力発電所の安全性向上に向けて、緊急的な対策を進めてきた。

さらに、昨年7月に施行された新規制基準などを踏まえ、さらなる安全対策を設備と運用の両面から進めている。設備面では、地震や津波に対する耐性強化や冷却機能に係る代替設備の設置など、設備の強化、多様化及び多重化という対策を最適に組み合わせることにより、安全対策をさらに充実させていくこととしている。また、厳冬期や夜間などの様々な条件下での電源確保訓練をはじめとし、より実践的な訓練を継続的に実施するなど、運用面での安全対策の強化、充実にも取り組んでいる。

女川原子力発電所については、これまでに発生した地震を考慮し、発電所敷地周辺で想定される最大の揺れの強さ（基準地震動S_s）を従来の580ガルから1,000ガルに見直すこととした。現在、土木設備や原子炉建屋などにおいて耐震工事を行っているところである。

また、発電所への想定津波を海拔23.1メートルと評価し、海拔約29メートルの防潮堤を設置する工事や、放射性物質の放出を抑制する「フィルター付格納容器ベント設備」を設置する工事を行っている。さらに、大型ポンプなどに電力を供給するガスタービン発電機の設置などを行い、重大事故対策を進めている。

東通原子力発電所については、当社は、原子炉設置許可申請時より、膨大な地質調査データに基づき、敷地内断層に活動性がないことを都度確認してきた。さらに、原子力規制委員会による「東通原子力発電所敷地内破碎帯の調査に関する有識者会合」でのご意見を踏まえて、ボーリング調査や水平掘削面調査などの敷地内断層の追加調査を実施してきた。本年1月、その調査結果を取りまとめ、原子力規制委員会に報告した。

当社は、過去の調査結果も含め、多くのデータを積み重ねて総合的に検討した結果、敷地内断層は「将来活動する可能性のある断層等」ではないと評価しており、地質学をはじめとする複数の外部専門家からも、当社の評価を支持する見解が示されている。こうした当社の報告に対しては、現在、有識者による評価会合において議論がなされており、審議が継続されている。

東通原子力発電所の設備面の安全対策としては、昨年5月、防潮堤のかさ上げが完了した。また、基準地震動S_sを450ガルから600ガルに見直し、耐震性向上の観点から必要と判断した設備について、順次、耐震工事を進めている。さらに、外部電源や原子炉の冷却機能などの強化対策を進めるとともに、「フィルター付格納容器ベント設備」の設置なども進めている。

当社は、こうした原子力発電所の安全性向上に向けた取り組みについて、早期に新規制基準への適合性審査を受けることが、より確実な安全確保を図っていくうえでも重要であると考えている。このため、女川原子力発電所第2号機については昨年12月、東通原子力発電所第1号機については本年6月、原子力規制委員会から技術的、専門的な確認を受けるため、同基準への適合性審査に係る申請を行った。

今後とも原子力規制委員会の審査に真摯に対応していくとともに、新規性基準への適合にとどまらず、原子力発電所のさらなる安全性の向上に努めていく。

<電気料金の値上げとさらなる経営効率化>

当社は、東日本大震災や新潟・福島豪雨による甚大な設備被害に加え、原子力発電所の長期停止に伴う燃料費の大幅な増加などにより、3年連続で多額の純損失を計上した。このため、自己資本が大幅に減少するなど、財務状況が急激に悪化した。こうしたなか、徹底した効率化に取り組み、被災地の復興の妨げとならないよう一日でも長く、それまでの電気料金を維持するよう努めてきた。

しかしながら、これ以上の財務状況の悪化は、資金調達や設備保全に悪影響が生じ、電力の安定供給に支障をきたすおそれがあった。このため、昨年9月1日から、ご家庭用など規制部門のお客さまの電気料金については平均8.94%、また、自由化部門のお客さまについても、平均15.24%の値上げを実施させていただいた。

値上げにあたっては、新料金についてお客さまに丁寧にご説明するとともに、被災地をはじめ、お客さまのご負担が少しでも緩和されるよう取り組んできた。具体的には、ご家庭向けの料金について、使用電力量の少ないお客さまへの値上げの影響が小さくなるよう電気料金を設定した。加えて、お客さまに対し、その使用状況を踏まえながら、エネルギーの効率的な利用に資するコンサルティング活動やセミナーを開催してきた。

さらに、当社は、値上げ申請にあたり年平均806億円の経営効率化を織り込んでおり、これを達成するため、人件費や修繕費などあらゆる分野で徹底した効率化に取り組んできた。

また、当年度は、東日本大震災以降続いてきた赤字を回避し財務体質を早期に回復するため、電気料金の値上げとともに緊急的な支出抑制や繰り延べなどを実施した結果、後述のとおり利益を計上することができた。しかしながら、特別利益の計上など一時的な要因によるところも大きく、当社の収益基盤は未だ安定していない状況にある。

こうしたことを踏まえ、特に中長期的に効果が持続する構造的なコスト低減に向けた取り組みを進めている。その一つとして、昨年7月に「調達改革委員会」を設置し、外部有識者にも参加いただきながら、競争拡大などによる調達価格低減及び資材や役務調達の透明性、公平性の確保に向けた検討を進めている。

<決算概要>

当連結会計年度の企業グループの収支については、収益面では、当社において、販売電力量は減少したものの、料金改定や燃料費調整額の影響などにより、電灯・電力料が増加したことに加え、地帯間販売電力料が増加したことなどから、売上高（営業収益）は前連結会計年度に比べ2,462億円（13.7%）増の2兆388億円、経常収益は前連結会計年度に比べ2,436億円（13.5%）増の2兆466億円となった。

一方、費用面では、経費全般にわたる徹底した効率化に継続して取り組んだものの、燃料費や減価償却費が増加したことなどから、経常費用は前連結会計年度に比べ1,113億円（5.9%）増の2兆75億円となった。

この結果、経常損益は前連結会計年度に比べ1,322億円増の390億円の利益となった。

また、当期純損益は、当社の退職給付制度改定益162億円並びに東日本大震災及び新潟・福島豪雨により生じた設備被害に対する受取保険金87億円を特別利益に計上したことなどから、前連結会計年度に比べ1,380億円増の343億円の利益となった。

当連結会計年度におけるセグメントの業績（セグメント間の内部取引消去前）は次のとおりである。

[電気事業]

売上高は、販売電力量は減少したものの、料金改定や燃料費調整額の影響などにより、電灯・電力料が増加したことに加え、地帯間販売電力料が増加したことなどから、前連結会計年度に比べ2,401億円（15.2%）増の1兆8,184億円となった。一方、営業費用は、経費全般にわたる徹底した効率化に継続して取り組んだものの、燃料費や減価償却費が増加したことなどから、前連結会計年度に比べ1,092億円（6.7%）増の1兆7,330億円となった。

この結果、営業損益は前連結会計年度に比べ1,308億円増の854億円の利益となった。

[建設業]

売上高は、受注工事が増加したことなどから、前連結会計年度に比べ82億円（3.5%）増の2,422億円となった。一方、営業費用は、受注工事の増加に伴う工事原価の増加などから、前連結会計年度に比べ54億円（2.3%）増の2,477億円となった。

この結果、営業損失は前連結会計年度に比べ28億円損失幅縮小の55億円の損失となった。

[その他]

売上高は、ガス事業において増加したことなどから、前連結会計年度に比べ44億円（2.3%）増の1,952億円となった。一方、営業費用は、情報通信事業における減少などから、前連結会計年度に比べ13億円（0.7%）減の1,925億円となった。

この結果、営業損益は前連結会計年度に比べ58億円増の27億円の利益となった。

(2) キャッシュ・フロー

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税金等調整前当期純損益が利益となったことなどから、前連結会計年度に比べ1,897億円（406.6%）増の2,364億円の収入となった。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

固定資産の取得による支出が増加したことなどから、前連結会計年度に比べ108億円（4.6%）増の2,475億円の支出となった。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

借入金による収入が減少したことなどから、前連結会計年度に比べ2,172億円（82.7%）減の454億円の収入となった。

この結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末残高に比べ344億円（11.7%）増の3,293億円となった。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社企業グループ(当社及び連結子会社)の生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であるため「生産実績」を定義することが困難であり、建設業においては請負形態をとっているため「販売実績」という定義は実態にそぐわない。

よって、生産、受注及び販売の状況については、記載可能な情報を「1 業績等の概要」においてセグメントの業績に関連付けて記載している。

なお、当社個別の事業の状況は次のとおりである。

(1) 需給実績

種別		当連結会計年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)	前年同期比(%)
発受電電力量			
自社			
水力発電電力量	(百万kWh)	7,432	124.8
火力発電電力量	(百万kWh)	61,014	115.6
原子力発電電力量	(百万kWh)	—	—
新エネルギー等発電電力量	(百万kWh)	877	93.0
他社受電電力量	(百万kWh)	23,941	90.0
融通電力量	(百万kWh)	7,726 △15,771	101.3 181.1
揚水発電所の揚水用電力量	(百万kWh)	△50	71.5
合計	(百万kWh)	85,169	100.1
損失電力量等	(百万kWh)	7,717	106.1
販売電力量	(百万kWh)	77,452	99.5
出水率	(%)	105.5	—

(注) 1 他社受電電力量の中には、連結子会社からの受電電力量(酒田共同火力発電㈱ 4,834百万kWh, 東北水力地熱㈱ 288百万kWh, 東星興業㈱ 285百万kWh, 東北自然エネルギー開発㈱ 32百万kWh他)を含んでいる。

2 融通電力量の上段は受電電力量, 下段は送電電力量を示す。

3 揚水発電所の揚水用電力量とは貯水池運営のため揚水用に使用する電力である。

4 販売電力量の中には、自社事業用電力量(116百万kWh)を含んでいる。

5 出水率は、昭和57年度から平成23年度までの30ヶ年平均に対する比である。

(2) 販売実績

① 契約高

種別		当連結会計年度 (平成26年3月31日現在)	前年同期比(%)
契約口数	電灯	6,888,240	100.9
	電力	826,794	98.6
	計	7,715,034	100.6
契約電力(kW)	電灯	23,707,210	102.1
	電力	4,934,721	99.1
	計	28,641,931	101.6

(注) 本表には、特定規模需要は含まない。

② 販売電力量及び料金収入

種別		当連結会計年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)	前年同期比(%)
販売電力量(百万kWh)	電灯	24,815	98.7
	電力	3,784	94.2
	電灯電力 計	28,599	98.0
	特定規模需要	48,853	100.4
	電灯電力・特定規模 計	77,452	99.5
	他社販売	1,496	330.3
	融通	15,769	181.1
料金収入(百万円)	電灯	600,180	108.2
	電力	909,013	112.6
	電灯電力 計	1,509,194	110.8
	他社販売	21,977	387.6
	融通	222,684	132.6

(注) 1 料金収入の電力には、特定規模需要を含んでいる。

2 上記金額には、消費税等は含まない。

③ 産業別(大口電力)需要実績

種別	当連結会計年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)	
	販売電力量	
	(百万kWh)	前年同期比(%)
鉱工業		
鉱業	157	116.6
製造業		
食料品	1,557	102.8
繊維工業	71	124.4
パルプ・紙・紙加工品	787	98.1
化学工業	1,922	99.7
石油製品・石炭製品	24	116.2
ゴム製品	327	102.1
窯業土石	877	103.8
鉄鋼業	3,083	104.7
非鉄金属	3,415	97.0
機械器具	7,083	98.8
その他	2,153	102.3
計	21,299	100.4
計	21,456	100.5
その他	3,532	100.5
合計	24,988	100.5

(3) 資材の状況

石炭及び燃料油等の受払状況

区分	単位	平成25年 3月末 在庫量	当連結会計年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)				平成26年 3月末 在庫量
			受入	前年同期比 (%)	払出	前年同期比 (%)	
石炭	t	723,834	8,903,079	198.2%	8,858,872	202.5%	768,041
重油	kl	186,636	1,016,658	70.7%	992,156	69.0%	211,138
原油	kl	127,202	340,324	79.3%	336,248	75.5%	131,278
LNG	t	99,849	4,475,416	93.9%	4,422,440	91.9%	152,825

3 【対処すべき課題】

当社は、東日本大震災や新潟・福島豪雨により甚大な設備被害を受けた。以来、これまでの期間を「復旧期」と位置付け、電力供給設備の早期復旧に全力で取り組んできた。その結果、設備復旧はほぼ果たしたものの、財務状況が急激に悪化したことから、前述のように料金値上げを実施させていただいた。また、今後は、電力システム改革に伴う小売全面自由化により、競争が一層進展する新たな局面を迎えることとなる。

こうした事業環境の変化を踏まえ、当社は「東北電力グループ中期経営方針（平成26～30年度）」を策定し、本年1月に公表した。今後5年間で「経営基盤回復期」と位置付け、以下の課題を中心に企業グループ一丸となって取り組んでいく。

<経営基盤回復に向けた取り組み>

当社は、販売面では、これからも当社の電気を選んでいただけるよう、省エネルギー性能の高いヒートポンプ機器などを活用したソリューション提案を行っていく。また、お客さまニーズに対応した料金メニューを多様化することなどにより、お客さま満足度の向上を目指していく。

供給面では、さらなる安全性の向上と地域のご理解を前提として、原子力発電所の再稼働に向けて着実に取り組んでいく。あわせて、石炭やLNGをはじめとした既設の火力発電所などについても、設備の保守・運用に万全を期していく。加えて、現在建設中である、高効率コンバインドサイクル発電設備の新仙台火力発電所第3号系列を早期に運転開始することにより、供給力の確保とコスト競争力の強化に努めていく。

また、費用面では、燃料費の抑制や、前述の「調達改革委員会」による資材や役務調達価格の低減などに取り組む、企業グループを挙げたコスト構造改革を進め、強靱な企業体質を実現していく。

当社としては、自己資本比率を平成30年度末までに15%以上とする財務目標を掲げ、今後5年間、企業グループを挙げたコスト構造改革とお客さまのエネルギー利用効率向上に向けた電化提案など新たな価値の提供による収益拡大を通じた財務体質の回復を最優先に、事業を展開していく。

<原子力発電所の安全性向上と再稼働に向けた取り組み>

エネルギー資源のほとんどを海外に依存しているわが国において、原子力発電は、安全確保を前提に、エネルギーの安全保障、低炭素社会の実現、さらには経済性の観点から重要な電源である。当社は、原子力発電所の安全性向上に向けた取り組みを、引き続き進めていく。

新規規制基準への適合性審査申請を行った女川原子力発電所第2号機及び東通原子力発電所第1号機については、原子力規制委員会の審査に真摯に対応していく。

なお、東通原子力発電所における新規規制基準を踏まえた安全対策工事完了及び再稼働時期について、これまで平成27年7月を目指し取り組んできたが、基準地震動Ssの見直しに伴う耐震工事の工程再評価の結果等を踏まえ、平成28年3月へと変更している。

また、東通原子力発電所については、原子力規制委員会による「東通原子力発電所敷地内破砕帯の調査に関する有識者会合」の審議が継続しており、引き続き、当社の評価結果に理解が得られるよう説明を尽くしていく。

さらに、両原子力発電所の原子力事業者防災業務計画を着実に実施するとともに、国や関係自治体と十分な連携を図っていく。また、地域のみなさまに対するきめ細かな情報提供や対話活動などを従来にも増して丁寧に行っていく。

これらにより、さらに高いレベルでの原子力発電所の安全確保を達成するとともに、地域のみなさまのご理解を得ながら、原子力発電所の再稼働に向けた取り組みを進めていく。

<電力システム改革を見据えた今後の取り組み>

現在、国において、電力システム改革の第1段階としての広域的運営推進機関の設立に向けた対応や、第2段階としての小売分野における全面自由化の制度設計が進められている。

当社は、電気を利用するお客さまの立場から、より良い電力システムを実現することが何よりも重要であると考えている。このような観点から、広域的運営推進機関の設立に向けて、本年1月に発足した設立準備組合に参画し、実務的な課題の検討を行うとともに、小売分野における全面自由化に向けて、お客さまのエネルギー利用効率や満足度の向上を目指していく。

一方、第3段階である送配電部門の中立化に向けた発電と送配電の分離については、大規模災害の発生時における

発電と送配電間の協調体制の確立や、中長期的な供給力確保の具体化といった面で、引き続き慎重かつ十分な検討が必要であると考えている。

当社としては、将来にわたり電力の安定供給を図り、こうした電力システム改革に的確に対応するための中長期的な施策として、競争力があり需給の変動などにも適切に対応できる電源構成の実現を目指していく。具体的には、自社応札を前提とした火力電源の入札募集を実施したうえで、能代火力発電所第3号機の増設及び上越火力発電所第1号機の新設を進めることとしている。これにより、経年化した火力発電所から、経済性のある火力発電所への代替について計画的に進めていく。

また、再生可能エネルギーの導入についても、企業グループ全体で太陽光発電事業や小水力発電事業などに取り組んでいく。さらに、多様なお客さまニーズに応じたサービスの提供や業務の効率化などを目的に、スマートメーターを順次導入していく。今後、スマートメーターの活用による省エネ支援などのサービスや、電気料金メニューの多様化などを検討していく。

<地域の復興・発展への貢献>

当社は、災害に強い設備の構築と対応力の強化を図り、電力の安定供給という使命を果たすことにより、地域の復興と発展に貢献していく。

また、地域社会とのコミュニケーションによる相互理解を図るとともに、エネルギーサービスの面からも地域の復興と発展に貢献していく。具体的には、東北地域に適地の多い風力、地熱、水力をはじめ、太陽光などの再生可能エネルギーの導入拡大、スマートコミュニティ事業への支援や参画などにより、地域と連携していく。

当社は、これまで「地域社会との共栄」という経営理念のもと、地域に根ざした事業運営を行ってきた。東日本大震災からの復興途上にある東北地域において、当社はこれからも、地域の繁栄が当社の発展につながるのと考えるのもと、様々な形で東北の復興と発展に貢献しながら、お客さまから選択され、地域とともに成長する企業グループを目指していく。

4 【事業等のリスク】

当社企業グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があるリスクには、主に以下のようなものがある。企業グループでは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、リスク発生の低減に努めるとともに、発生した場合は、的確な対応に努めていく。

なお、以下に記載の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において、当社が判断したものであり、今後のエネルギー政策の変更や電力システム改革などの影響を受ける可能性がある。

(1) 東日本大震災による影響

平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、太平洋沿岸部を中心に東北地域は大きな被害に見舞われ、当社の電力供給設備にも甚大な被害が発生したことから、電力の需給両面において大きな影響を受けた。さらに、同年7月には新潟・福島豪雨が発生し、貴重な供給力であった多くの水力発電所も被害を受ける事態となった。

これまで、企業グループの総力を挙げて、電力の需給対策や設備の復旧など安定供給の確保に取り組んできた結果、被災設備の復旧は概ね完了したものの、原子力発電所が長期停止するなかで火力発電の焼き増しによる燃料コスト負担の増加等により、企業グループの業績及び財政状態は影響を受ける可能性がある。

(2) 原子力発電を取り巻く制度変更等による影響

東日本大震災及び東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故を受け、原子力発電を取り巻く環境は厳しさを増している。

今般策定されたエネルギー基本計画に基づく政策の動向や原子力規制委員会による新規制基準適合性審査等が原子力発電所の再稼働や安定運転に影響を与えることとなれば、燃料費等が一層増加することにより、企業グループの業績及び財政状態は影響を受ける可能性がある。

(3) 電気事業を取り巻く制度変更等による影響

現在、国において、広域的運営推進機関の設立、小売分野における全面自由化、送配電部門の中立化など、電力システム改革の工程表が示され、具体的な検討が進められている。

このような電力システム改革や今後策定されたエネルギー基本計画に基づく政策の動向、それによる電気事業者及び他エネルギー事業者との競争の進展などにより、企業グループの業績及び財政状態は影響を受ける可能性がある。

(4) 原子力のバックエンド事業コストの変動による影響

原子力のバックエンド事業は、超長期の事業で不確実性を伴うが、国による制度措置等により、使用済燃料の再処理及び再処理施設の廃止措置等の費用回収についてリスクの低減が図られている。ただし、今後の制度の見直し、将来費用の見積額の変動、再処理施設の稼働状況などにより費用負担が増加する可能性がある。

(5) 経済状況や天候状況などによる販売電力量の変動による影響

電気事業における販売電力量は、景気動向や気温の変動、さらには省エネルギーの進展などによって変動することから、企業グループの業績及び財政状態は影響を受ける可能性がある。

なお、年間の降雨降雪量により、豊水の場合は、燃料費の低下要因、渇水の場合は、燃料費の増加要因となるが、「渇水準備引当金制度」により一定の調整が図られるため、業績への影響は限定的と考えられる。

(6) 燃料価格の変動による影響

電気事業における火力発電燃料費は、石炭、LNG、重・原油などのCIF価格及び為替レートの変動により、影響を受けるため、当社は、バランスのとれた電源構成を目指すことなどによって燃料価格変動リスクの分散に努めている。

電気事業には、燃料価格及び為替レートの変動を電気料金に反映させる「燃料費調整制度」が適用されるが、燃料価格などが著しく変動した場合には、企業グループの業績及び財政状態は影響を受ける可能性がある。

(7) 自然災害及び操業トラブルの発生による影響

企業グループは、お客さまに高品質な電力を安定的に供給するため、設備の点検・修繕を計画的に実施し、設備の信頼性向上に努めているが、地震・津波や台風等の自然災害、事故やテロ等不法行為などにより、大規模な停電が発生し、設備の損傷や電源の長期停止などに至った場合は、企業グループの業績及び財政状態は影響を受ける可能性がある。

(8) 金利の変動による影響

今後の市場金利の動向及び格付の変更により、企業グループの業績及び財政状態は影響を受ける可能性がある。

ただし、有利子負債残高の多くは固定金利で調達した社債や長期借入金であることなどから、市場金利の変動による影響は限定的と考えられる。

(9) 情報流出による影響

企業グループは、大量の個人情報や設備情報など重要な情報を保有している。重要な情報の適切な取り扱いを図るため、基準等の整備や従業員に対する教育啓発、委託先管理の徹底等、情報セキュリティ対策の強化を図っているが、重要な情報の流出により問題が発生した場合は、企業グループの業績及び財政状態は影響を受ける可能性がある。

(10) 電気事業以外の事業による影響

企業グループは、エネルギー分野では、電気事業を中核に、省エネルギー対策を中心とする付加価値提案型事業（ESCO事業）やガス事業との連携を強化している。また、情報通信事業などのエネルギー分野以外では、選択と集中を徹底しながら、収益性を重視した自立性の高い事業展開を推進している。これら事業の業績は、他事業者との競合の進展など事業環境の変化により影響を受けることがあることから、電気事業以外の事業の業績により、企業グループの業績及び財政状態は影響を受ける可能性がある。

(11) 企業倫理に反した行為による影響

企業グループは、企業倫理・法令遵守が全ての事業活動の前提になるとの考えのもと、企業倫理・法令遵守の体制を構築し、定着に向けて取り組んでいるが、法令違反等の企業倫理に反した行為が発生した場合、企業グループに対する社会的信用が低下し、企業グループの業績及び財政状態は影響を受ける可能性がある。

5 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等はない。

6 【研究開発活動】

当社企業グループは、安全確保を大前提として、電気を中心とした最適なエネルギーサービスを提供するため、経営計画等に基づいた研究開発を重点的に実施している。

現在、研究開発は、当社の研究開発センター及び各連結子会社の設計・開発担当部門などにより推進されており、当連結会計年度における当社及び連結子会社の研究開発費は5,303百万円である。このうち電気事業は4,767百万円、建設業は159百万円、その他は377百万円となっている。

[電気事業]

次の4方針に基づき研究テーマの重点化を図りながら、効率的に研究開発に取り組んでいる。

(1) 事業基盤を支える安全確保・安定供給のための研究開発

- 自然災害対策
- 再生可能エネルギーの大量導入対応
- 材料劣化評価 など

(2) 経営効率化のための研究開発

- 設備の余寿命評価
- 高効率発電
- 資機材のコストダウン など

(3) 効率的なエネルギー利用によるお客さまサービス向上のための研究開発

- 電気機器の高効率化 など

(4) 環境調和と地域共生のための研究開発

- 環境負荷低減
- 石炭灰有効利用 など

[建設業]

(1) 工事安全並びに施工技術及び生産性の向上に関する研究開発

○地震動を吸収するケーブルラック用制震ダンパーの開発や、電柱建て替えにおける元穴建柱工法の検討など

(2) 環境負荷低減に関する研究開発

○太陽光発電設備の保守・メンテナンス手法の確立とモニタリング(監視)技術の研究開発 など

[その他]

(1) 光通信市場向け商品開発

○高速光通信機器及び次世代光通信ネットワークに使用するモニタデバイス、レンズアレイ等の光学部品の開発 など

(2) コスト削減、売上拡大に向けた研究開発

○「ITVシステム更新コスト削減に関する研究」など標準化や部品見直しによるコスト削減や、「CDT送受信装置の開発」など既製品の市場展開に向けた製品開発 など

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 需要と供給の概況

当社の主たる事業である電気事業において、当連結会計年度の販売電力量は、東日本大震災からの復興や大口電力における生産回復の動きが続いているものの、前年に比べ夏の気温が低く、冬の気温が高めに推移したことによる冷暖房需要の減少などから、前連結会計年度に比べ0.5%減の775億キロワット時となった。

このうち特定規模需要以外の需要については、2.0%減の286億キロワット時、特定規模需要については、0.4%増の489億キロワット時となった。

これに対応する供給については、東日本大震災による原子力発電所などの運転停止に伴う供給力の減少が引き続きあるものの、被災した全ての火力発電所が運転を再開したことや、新潟・福島豪雨のため停止していた水力発電所の多くが運転再開したこと及び豊水に伴う発電量増加などにより供給力を確保した。

(2) 経営成績の分析

①営業損益

当連結会計年度の売上高（営業収益）は、当社において、販売電力量は減少したものの、料金改定や燃料費調整額の影響などにより、電灯・電力料が増加したことに加え、地帯間販売電力料が増加したことなどから、前連結会計年度に比べ2,462億円（13.7%）増の2兆388億円となった。

一方、営業費用は、経費全般にわたる徹底した効率化に継続して取り組んだものの、燃料費や減価償却費が増加したことなどから、前連結会計年度に比べ1,046億円（5.7%）増の1兆9,532億円となった。

この結果、営業損益は、前連結会計年度に比べ1,415億円増の856億円の利益となった。

②経常損益

営業外収益は、前連結会計年度に比べ25億円（24.9%）減の77億円となり、営業収益と合わせた経常収益は前連結会計年度に比べ2,436億円（13.5%）増の2兆466億円となった。

一方、営業外費用は、前連結会計年度に比べ67億円（14.1%）増の543億円となり、営業費用と合わせた経常費用は前連結会計年度に比べ1,113億円（5.9%）増の2兆75億円となった。

この結果、経常損益は、前連結会計年度に比べ1,322億円増の390億円の利益となった。

③当期純損益

税金等調整前当期純損益は、当社の退職給付制度改定益162億円並びに東日本大震災及び新潟・福島豪雨により生じた設備被害に対する受取保険金87億円を特別利益に計上したことなどから、前連結会計年度に比べ1,959億円増の640億円の利益となり、当期純損益は、前連結会計年度に比べ1,380億円増の343億円の利益となった。

(3) 財政状態の分析

①資産の状況

資産は、減価償却の進行などにより固定資産が減少したことなどから、前連結会計年度末に比べ413億円（1.0%）減の4兆2,430億円となった。

②負債の状況

負債は、社債の償還や、災害復旧費用引当金を取崩したことなどから、前連結会計年度末に比べ932億円（2.5%）減の3兆6,684億円となった。

③純資産の状況

純資産は、当期純利益の計上により利益剰余金が増加したことなどから、前連結会計年度末に比べ518億円（9.9%）増の5,745億円となった。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末から1.3ポイント上昇し、12.6%となった。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末残高に比べ344億円（11.7%）増の3,293億円となった。

①営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純損益が利益となったことなどから、前連結会計年度に比べ1,897億円（406.6%）増の2,364億円の収入となった。

②投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、固定資産の取得による支出が増加したことなどから、前連結会計年度に比べ108億円（4.6%）増の2,475億円の支出となった。

③財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金による収入が減少したことなどから、前連結会計年度に比べ2,172億円（82.7%）減の454億円の収入となった。

また、キャッシュ・フロー指標の変動は次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)
キャッシュ・フロー対有利子負債比率（年）	58.2	11.7
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	1.2	5.1

(注) 1 キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／営業活動によるキャッシュ・フロー

2 インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業活動によるキャッシュ・フロー／利息の支払額

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社企業グループ（当社及び連結子会社）の当連結会計年度における設備投資額（単純合計）は、グループ全体で255,800百万円となった。セグメント別には、電気事業が234,847百万円、建設業が3,127百万円、その他が17,825百万円となっている。

電気事業においては、長期的な需給動向に適合した効率的な設備の形成や、東日本大震災により被災した設備の復旧などに必要な設備投資を実施した。

電気事業における設備投資額の内訳は次のとおりである。

項目	設備投資額(百万円)
水 力	13,895
火 力	72,273
原子力	36,691
新エネルギー等	2,013
送 電	26,653
変 電	23,207
配 電	35,799
給電・その他	15,178
計	225,712
核燃料	9,134
合 計	234,847

（注） 上記金額には、消費税等は含まない。

2 【主要な設備の状況】

当社企業グループ(当社及び連結子会社)の設備の概況と、主たる事業である電気事業の主要な設備は次のとおりである。

(1) セグメント別設備概況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	帳簿価額(百万円)						従業員数(人)
	土地(面積㎡)	建物	機械装置	その他	相殺消去額	計	
電気事業	185,616 (53,670,392)	113,200	836,402	1,445,796	△90,913	2,490,103	12,678
建設業	18,182 (589,207)	22,616	257	7,112	△7	48,161	7,423
その他	20,046 (1,421,410)	48,228	25,598	65,650	△2,815	156,708	4,566

(注) 従業員数は、就業人員である。

(2) 電気事業の設備概況

平成26年3月31日現在

区分	設備概要	帳簿価額(百万円)						従業員数(人)
		土地(面積㎡)	建物	機械装置	その他	相殺消去額	計	
水力発電設備	発電所数 227か所 出力 2,548,681kW	3,682 (22,788,963)	7,365	62,084	108,054	△3,195	177,991	524
汽力発電設備	発電所数 9か所 出力 11,415,000kW	37,749 (6,345,375)	20,613	177,078	69,096	△2,421	302,117	930
原子力発電設備	発電所数 2か所 出力 3,274,000kW	10,044 (5,419,118)	31,554	153,698	97,344	△1,539	291,103	877
内燃力発電設備	発電所数 8か所 出力 1,115,950kW	771 (88,099)	2,532	67,860	16	△131	71,048	44
新エネルギー等発電設備	発電所数 12か所 出力 269,198kW	1,923 (410,982)	2,246	8,410	9,238	△122	21,695	81
送電設備	架空電線路 亘長 14,654km 回線延長 23,882km 地中電線路 亘長 450km 回線延長 744km 支持物数 58,219基	44,296 (8,332,852)	546	15,667	621,469	△18,050	663,930	742
変電設備	変電所数 623か所 出力 73,966,300kVA 調相設備容量 7,517,454kVA	52,262 (8,703,377)	19,258	177,584	1,032	△9,028	241,109	1,281
配電設備	架空電線路 亘長 142,057km 電線延長 573,762km 地中電線路 亘長 3,312km 電線延長 5,031km 支持物数 3,059,336基 変圧器個数 1,163,476個 変圧器容量 28,347,799kVA	307 (18,813)	3,857	142,665	525,869	△50,731	621,967	2,971
業務設備	当社事業所数 本店 1 支店、支社 9 営業所 61 サービスセンター 18	34,075 (1,483,233)	25,226	31,351	13,675	△5,692	98,637	5,042
その他の電気事業固定資産	貸付設備	501 (79,578)	—	—	—	—	501	—
計	—	185,616 (53,670,392)	113,200	836,402	1,445,796	△90,913	2,490,103	12,492

- (注) 1 土地の面積には、借地235,166,941㎡(送電設備用223,776,018㎡他)は含まない。
 2 従業員数は、就業人員数から建設工事関係従業員186人を除いている。
 3 上記設備には、福利厚生施設を含んでいる。

(3) 主要設備

主要発電設備

水力発電設備

平成26年3月31日現在

発電所名	所在地	水系	出力(kW)		土地面積(m ²)
			最大	常時	
八久和	山形県鶴岡市	赤川	60,300	15,800	1,789,135
本道寺	山形県西村山郡西川町	最上川	75,000	5,300	38,831
本名	福島県大沼郡金山町	阿賀野川	78,000	18,300	728,869
上田	福島県大沼郡金山町	阿賀野川	63,900	16,100	569,388
第二沼沢	福島県大沼郡金山町	阿賀野川	460,000	—	417,468
宮下	福島県大沼郡三島町	阿賀野川	94,000	21,100	648,885
柳津	福島県河沼郡柳津町	阿賀野川	75,000	16,400	810,908
片門	福島県河沼郡会津坂下町	阿賀野川	57,000	12,800	536,605
新郷	福島県喜多方市	阿賀野川	51,600	—	1,194,029
上野尻	福島県耶麻郡西会津町	阿賀野川	52,000	16,400	305,395
豊実	新潟県東蒲原郡阿賀町	阿賀野川	61,800	30,700	721,523
第二豊実	新潟県東蒲原郡阿賀町	阿賀野川	57,100	—	99,567
第二鹿瀬	新潟県東蒲原郡阿賀町	阿賀野川	55,000	—	56,673
揚川	新潟県東蒲原郡阿賀町	阿賀野川	53,600	17,200	1,112,530

(注) 認可最大出力50,000kW以上を記載している。

火力発電設備

平成26年3月31日現在

発電所名	所在地	出力(kW)	土地面積(m ²)
八戸	青森県八戸市	250,000	276,106
秋田	秋田県秋田市	1,300,000	526,984
能代	秋田県能代市	1,200,000	1,120,546
仙台	宮城県宮城郡七ヶ浜町	446,000	548,944
新仙台	宮城県仙台市宮城野区	350,000	366,757
原町	福島県南相馬市	2,000,000	2,064,045
新潟	新潟県新潟市東区	359,000	281,073
東新潟	新潟県北蒲原郡聖籠町	4,810,000	800,820
酒田共同火力	山形県酒田市	700,000	360,099

(注) 認可最大出力50,000kW以上を記載している。

原子力発電設備

平成26年3月31日現在

発電所名	所在地	出力(kW)	土地面積(m ²)
女川 *	宮城県牡鹿郡女川町, 石巻市	2,174,000	1,771,781
東通	青森県下北郡東通村	1,100,000	3,647,337

(注) * : 平成23年3月に発生した東日本大震災により, 全号機停止している。

新エネルギー等発電設備

平成26年3月31日現在

発電所名	種別	所在地	出力(kW)	土地面積(m ²)
葛根田	地熱	岩手県岩手郡雫石町	80,000	3,672
澄川	地熱	秋田県鹿角市	50,000	118,228
柳津西山	地熱	福島県河沼郡柳津町	65,000	41,400

(注) 認可最大出力50,000kW以上を記載している。

主要送電設備

平成26年3月31日現在

線路名	種別	電圧(kV)	亘長(km)
常磐幹線	架空	500	100.33
十和田幹線	架空	500	114.04
北上幹線	架空	500	184.37
朝日幹線	架空	275	138.74
北部幹線	架空	275	103.28
北奥幹線	架空	275	103.31
早池峰幹線	架空	275	101.57

(注) 電圧275kV以上で、亘長100km以上を記載している。

主要変電設備

平成26年3月31日現在

変電所名	所在地	電圧(kV)	出力(kVA)	土地面積(m ²)
青森	青森県青森市	275	1,000,000	156,337
上北	青森県上北郡七戸町	500	3,610,000	327,292
岩手	岩手県盛岡市	500	1,900,000	268,891
秋田	秋田県秋田市	275	1,550,000	117,873
宮城	宮城県加美郡加美町	500	2,450,000	428,767
仙台	宮城県仙台市泉区	275	1,610,000	60,757
宮城中央	宮城県仙台市泉区	500	1,500,000	709,596
西仙台	宮城県仙台市太白区	500	2,900,000	448,888
南相馬	福島県南相馬市	500	2,300,000	323,011
東福島	福島県二本松市	275	1,050,000	59,848
須賀川	福島県須賀川市	275	1,200,000	148,273
新潟	新潟県五泉市	275	1,220,000	90,610
中越	新潟県長岡市	275	1,350,000	380,000
北新潟	新潟県北蒲原郡聖籠町	275	1,200,000	81,515

(注) 変電所電圧275kV以上で、出力1,000,000kVA以上を記載している。

主要業務設備

平成26年3月31日現在

事業所名	所在地	土地面積(m ²)
当社本店	宮城県仙台市青葉区 他	419,668
当社支店他	青森県青森市 他	1,062,232

3 【設備の新設，除却等の計画】

原子力発電所の再稼働を巡る状況などから，供給力の見通しを未定としており，平成26年度以降の設備投資計画の総額は未定である。

なお，電気事業において既に公表している主要な設備工事計画は以下のとおりである。また，重要な設備の除却等の計画として，平成26～31年度に粟島火力発電所2～6号機，平成27年度に新仙台火力発電所1号機及び岩木川第一発電所の廃止を予定している。

主要な設備工事計画

水力

地点名	出力 (kW)	着工年月	運転開始年月
津軽	8,500	平成22年8月	平成28年5月
飯野	230	平成25年4月	平成26年6月
第二藪神	4,500	平成25年7月	平成28年3月

火力

地点名	出力 (kW)	着工年月	運転開始年月
新仙台3号系列	980,000	平成23年11月	平成27年12月 (半量) 平成28年7月 (半量)
八戸5号	274,000 ⇒394,000 (コンバインドサイクル)	平成24年4月	平成26年8月
	394,000 ⇒416,000 (燃料転換)	平成25年10月	平成27年7月
能代3号 *	600,000	平成28年度	平成32年度
上越1号 *	600,000級	平成31年度	平成35年度
粟島7～10号	合計900	平成26年度以降	平成29～31年度

(注) * : 平成26年度火力電源入札対象電源

原子力

地点名	出力 (kW)	着工年月	運転開始年月
東通2号	1,385,000	未定	未定

新エネルギー (太陽光)

地点名	出力 (kW)	着工年月	運転開始年月
原町太陽光	1,000	平成26年3月	平成27年1月
石巻蛇田太陽光	300	平成27年4月	平成28年3月

送電

工事件名	電圧 (kV)	亘長 (km)	着工年月	使用開始年月
南山形幹線新設	275 (500設計)	23	平成27年4月	平成30年6月
東花巻支線新設	275	3	平成28年2月	平成29年11月

変電

工事件名	電圧 (kV)	出力 (kVA)	着工年月	使用開始年月
能代変電所増設	275/66	100,000	平成25年4月	平成26年10月
東花巻変電所新設	275/154	600,000	平成27年3月	平成29年11月

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	502,882,585	502,882,585	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株である。
計	502,882,585	502,882,585	—	—

(注) 提出日現在発行数には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていない。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成22年6月29日の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数	805個 (注) 1	805個 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	80,500株 (注) 2	80,500株 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成22年8月3日 ～平成47年8月2日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 1,609円 資本組入額 805円	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	(注) 4

平成23年6月29日の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数	1,830個(注)1	1,830個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	183,000株(注)2	183,000株(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成23年8月2日 ～平成48年8月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 822円 資本組入額 411円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	(注)4

平成24年6月27日の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数	2,550個(注)1	2,550個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	255,000株(注)2	255,000株(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成24年8月2日 ～平成49年8月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 481円 資本組入額 241円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	(注)4

平成25年6月26日の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数	2,183個(注)1	2,183個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	218,300株(注)2	218,300株(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成25年8月2日 ～平成50年8月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,230円 資本組入額 615円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	(注)4

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数 100株

2 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときは、その効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記のほか、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

3 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。

(2) 上記(1)にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、後記(注)4に定める組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。

(3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記（注）2に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の行使の条件

前記（注）3に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得条項

再編対象会社は、以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき再編対象会社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、再編対象会社の取締役会決議がなされた場合）は、再編対象会社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

① 再編対象会社が消滅会社となる合併契約承認の議案

② 再編対象会社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

③ 再編対象会社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

④ 再編対象会社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について再編対象会社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

⑤ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について再編対象会社の承認を要すること又は当該種類の株式について再編対象会社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成16年3月19日	—	502,883	—	251,441	160	26,657

(注) 旧商法第288条ノ2の規定に基づき、東北インテリジェント通信株式会社の完全子会社化によって、自己株式の交換差益を資本準備金に組入れたものである。

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	188	126	52	1,376	407	40	210,498	212,687	—
所有株式数 (単元)	203,551	1,642,276	51,442	257,322	901,271	202	1,937,299	4,993,363	3,546,285
所有株式数 の割合(%)	4.08	32.89	1.03	5.15	18.05	0.00	38.80	100.00	—

(注) 1 自己株式4,157,765株は、「個人その他」に41,577単元及び「単元未満株式の状況」に65株含まれている。
2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ26単元及び53株含まれている。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	23,246	4.62
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	17,756	3.53
高知信用金庫	高知県高知市はりまや町二丁目4番4号	16,169	3.22
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	16,071	3.20
東北電力従業員持株会	宮城県仙台市青葉区本町一丁目7番1号	13,995	2.78
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	13,288	2.64
株式会社七十七銀行	宮城県仙台市青葉区中央三丁目3番20号	6,468	1.29
ステート ストリート バンク ウェスト クライアント トリ ーティー (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U. S. A. (東京都中央区月島四丁目16番13号)	5,540	1.10
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口6)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	5,209	1.04
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	5,203	1.03
計	—	122,945	24.45

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,157,700	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 20,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 495,157,700	4,951,577	—
単元未満株式	普通株式 3,546,285	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	502,882,585	—	—
総株主の議決権	—	4,951,577	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2,600株(議決権26個)含まれている。

2 「単元未満株式」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式53株,株式会社東北電広社所有の相互保有株式90株及び当社所有の自己株式65株が含まれている。

② 【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式 数の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東北電力株式会社	宮城県仙台市青葉区本町 一丁目7番1号	4,157,700	—	4,157,700	0.83
(相互保有株式) 株式会社東北電広社	宮城県仙台市青葉区中央 二丁目9番10号	20,900	—	20,900	0.00
計	—	4,178,600	—	4,178,600	0.83

(9) 【ストックオプション制度の内容】

①平成22年6月29日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条に基づき、平成22年6月29日の取締役会で決議されたものである。

当該制度の内容は次のとおりである。

決議年月日	平成22年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役17名及び当社執行役員24名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。

②平成23年6月29日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条に基づき、平成23年6月29日の取締役会で決議されたものである。

当該制度の内容は次のとおりである。

決議年月日	平成23年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役17名及び当社執行役員23名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。

③平成24年6月27日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条に基づき、平成24年6月27日の取締役会で決議されたものである。

当該制度の内容は次のとおりである。

決議年月日	平成24年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役16名及び当社執行役員24名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。

④平成25年6月26日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条に基づき、平成25年6月26日の取締役会で決議されたものである。

当該制度の内容は次のとおりである。

決議年月日	平成25年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く）15名及び当社執行役員24名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。

⑤平成26年6月26日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条に基づき、平成26年6月26日の取締役会で決議されたものである。

当該制度の内容は次のとおりである。

決議年月日	平成26年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く）15名及び当社執行役員25名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数	242,300株（注）1
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	平成26年8月2日～平成51年8月1日
新株予約権の行使の条件	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3

（注）1 株式の数

新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときは、その効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記のほか、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

2 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。

(2) 上記(1)にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、後記（注）3に定める組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。

(3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象

会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(注)1に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
 - ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の行使の条件
前記(注)2に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得条項
当社は、以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
 - ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ② 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
 - ③ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
 - ④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ⑤ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	19,486	22,335,672
当期間における取得自己株式	2,271	2,281,511

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡)	530	665,757	88	82,816
その他 (新株予約権の行使による譲渡)	103,400	86,321,000	—	—
保有自己株式数	4,157,765	—	4,159,948	—

(注) 1 当期間におけるその他(単元未満株式の買増請求による売渡)及びその他(新株予約権の行使による譲渡)には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増し及び新株予約権の行使による株式数は含まない。

2 当期間における保有自己株式数には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り、買増し及び新株予約権の行使による株式数は含まない。

3 【配当政策】

当社は、利益配分については、安定的な配当を行うことを基本に、当年度の業績や中長期的な収支見通しなどを総合的に勘案し決定することを基本的な方針としている。

しかしながら、東日本大震災後の厳しい経営状況を踏まえて、誠に遺憾ながら、平成23年度以降、2年以上にわたり配当の実施を見送らせていただいた。

当年度は、徹底した効率化に取り組んだことなどにより、一定の黒字を確保することができた。あわせて、東日本大震災等により毀損した財務体質の回復を図る必要があること、原子力発電所の再稼働を巡る状況などにより中長期的な収支を見通すことが困難であること、さらには昨年9月に電気料金値上げを実施させていただいたことなどを総合的に勘案した結果、配当を再開することが可能と判断し、平成25年度の期末配当金については、1株につき5円とした。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本的な方針としている。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会である。

また、当社は、定款において会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定めている。

なお、第90期の剰余金の配当は次のとおりである。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成26年6月26日 定時株主総会決議	2,493	5

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第86期	第87期	第88期	第89期	第90期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	2,200	1,989	1,433	974	1,454
最低(円)	1,737	1,126	693	451	715

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものである。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	平成25年11月	平成25年12月	平成26年1月	平成26年2月	平成26年3月
最高(円)	1,288	1,213	1,186	1,200	1,221	1,252
最低(円)	1,163	1,084	1,074	1,038	984	990

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものである。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役会長 (代表取締役)		高橋 宏明	昭和16年1月20日生	昭和38年4月 平成6年6月 平成7年6月 平成9年6月 平成13年6月 平成15年4月 平成17年6月 平成22年6月	東北電力株式会社入社 同社理事 秘書室長 同社取締役 秘書室長 同社常務取締役 同社取締役副社長 お客さま本部長 IR担当 同社取締役副社長 お客さま本部長 IR担当 企業倫理担当 同社取締役社長 同社取締役会長(現)	注3	59,431
取締役社長 (代表取締役)		海輪 誠	昭和24年9月25日生	昭和48年4月 平成15年6月 平成17年6月 平成19年6月 平成21年6月 平成22年6月	東北電力株式会社入社 同社副理事 企画部部长 同社取締役 企画部長 同社上席執行役員 新潟支店長 同社取締役副社長 IR担当 同社取締役社長(現)	注3	15,400
取締役副社長 (代表取締役)	火力原子力 本部長	安倍 宣昭	昭和23年9月4日生	昭和48年4月 平成17年6月 平成19年6月 平成20年6月 平成21年6月	東北電力株式会社入社 同社執行役員 総務部長 同社取締役 総務部長 同社常務取締役 支店統轄 同社取締役副社長 火力原子力本部長(現)	注3	20,628
取締役副社長 (代表取締役)	お客さま本 部長	矢萩 保雄	昭和26年2月14日生	昭和46年4月 平成19年6月 平成21年6月 平成23年6月 平成24年6月	東北電力株式会社入社 同社取締役 お客さま本部副本部長 お客さま本部配電部長 同社上席執行役員 新潟支店長 同社常務取締役 お客さま本部長代理 同社取締役副社長 お客さま本部長(現)	注3	9,600
取締役副社長 (代表取締役)	火力原子力 本部長代理	井上 茂	昭和24年11月11日生	昭和48年4月 平成15年6月 平成17年6月 平成17年12月 平成18年7月 平成19年6月 平成21年6月 平成22年6月 平成24年6月 平成25年6月	東北電力株式会社入社 同社副理事 東通原子力発電所建設所長 同社執行役員 東通原子力発電所建設所長 同社執行役員 東通原子力発電所所長 東通原子力発電所建設所長 同社執行役員 東通原子力発電所所長 同社上席執行役員 青森支店長 同社取締役 火力原子力本部副本部長 火力原子力本部原子力部長 同社常務取締役 火力原子力本部副本部長 火力原子力本部原子力部長 同社常務取締役 火力原子力本部副本部長 同社取締役副社長 火力原子力本部長代理(現)	注3	19,314
取締役副社長 (代表取締役)	CSR担当 コンプライ アンス推進 担当 IR担当	原田 宏哉	昭和31年3月10日生	昭和53年4月 平成22年6月 平成23年6月 平成26年6月	東北電力株式会社入社 同社取締役 企画部長 同社上席執行役員 東京支社長 同社取締役副社長 CSR担当 コンプライアンス推進担当 IR担当(現)	注3	4,503

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常務取締役	火力原子力 本部副本部長	佐久間直勝	昭和27年12月19日生	昭和53年4月 平成21年6月 平成23年6月 平成24年6月 平成25年6月	東北電力株式会社入社 同社執行役員 火力原子力本部副 本部長 火力原子力本部火力部長 同社取締役 火力原子力本部副本 部長 火力原子力本部火力部長 同社常務取締役 火力原子力本部 副本部長 火力原子力本部火力部 長 同社常務取締役 火力原子力本部 副本部長(現)	注3	9,700
常務取締役	電力流通本 部長	三浦政彦	昭和27年7月23日生	昭和50年4月 平成21年6月 平成24年6月	東北電力株式会社入社 同社執行役員 秋田支店長 同社常務取締役 電力流通本部長 (現)	注3	3,609
常務取締役	火力原子力 本部副本部長	向田吉広	昭和27年2月9日生	昭和51年4月 平成22年6月 平成24年4月 平成24年6月	東北電力株式会社入社 同社執行役員待遇 東北原子力懇 談会 同社執行役員待遇 東北エネルギ ー懇談会 同社常務取締役 火力原子力本部 副本部長(現)	注3	8,100
常務取締役	火力原子力 本部副本部長	渡部孝男	昭和27年7月30日生	昭和52年4月 平成19年6月 平成21年6月 平成24年6月 平成25年6月 平成26年6月	東北電力株式会社入社 同社執行役員 東通原子力発電所 長 同社上席執行役員 女川原子力発 電所長 同社取締役 火力原子力本部副本 部長 火力原子力本部原子力部長 同社常務取締役 火力原子力本部 副本部長 火力原子力本部原子力 部長 同社常務取締役 火力原子力本部 副本部長(現)	注3	7,429
常務取締役	火力原子力 本部副本部長	長谷川登	昭和30年4月17日生	昭和54年4月 平成21年6月 平成23年6月 平成25年6月 平成26年6月	東北電力株式会社入社 同社執行役員 東京支社長 同社取締役 広報・地域交流部長 同社常務取締役 火力原子力本部 副本部長 支店統轄 同社常務取締役 火力原子力本部 副本部長(現)	注3	11,002
常務取締役		山本俊二	昭和31年12月19日生	昭和54年4月 平成22年6月 平成23年6月 平成25年6月	東北電力株式会社入社 同社執行役員 経理部長 同社執行役員 山形支店長 同社常務取締役(現)	注3	8,900
常務取締役	企画部長 支店統轄	岡信慎一	昭和32年2月16日生	昭和54年4月 平成24年6月 平成25年6月 平成26年6月	東北電力株式会社入社 同社執行役員 企画部長 同社常務取締役 企画部長 同社常務取締役 企画部長 支店統 轄(現)	注3	7,600
常務取締役	お客さま本 部副本部長	石森令一	昭和29年1月25日生	昭和53年4月 平成23年6月 平成26年6月	東北電力株式会社入社 同社執行役員 お客さま本部副本 部長 お客さま本部営業部長 同社常務取締役 お客さま本部副 本部長(現)	注3	6,500
常務取締役	火力原子力 本部副本部長	笹川稔郎	昭和30年10月31日生	昭和55年4月 平成24年6月 平成26年6月	東北電力株式会社入社 同社執行役員 秋田支店長 同社常務取締役 火力原子力本部 副本部長(現)	注3	5,501

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)	
取締役 (注1)		清野 智	昭和22年9月30日生	平成8年6月 平成9年6月 平成12年6月 平成14年6月 平成18年4月 平成24年4月 平成25年6月	東日本旅客鉄道株式会社取締役 人事部長 人材開発部長 同社取締役人事部長 同社常務取締役 同社代表取締役副社長総合企画本 部長 同社代表取締役社長 同社取締役会長(現) 東北電力株式会社取締役(現)	注3	2,047	
常任監査役 (常勤)		鈴木 敏 仁	昭和24年10月31日生	昭和47年4月 平成19年6月 平成21年6月 平成25年6月	東北電力株式会社入社 同社執行役員 人財部長 同社常務取締役 同社常任監査役(現)	注6	27,970	
常任監査役 (常勤)		加藤 公 樹	昭和29年3月9日生	昭和51年4月 平成21年6月 平成23年6月 平成24年6月	東北電力株式会社入社 同社執行役員 青森支店長 同社取締役 企画部長 同社常任監査役(現)	注5	17,400	
監査役 (注2)		藤原 作 弥	昭和12年1月14日生	平成6年6月 平成9年4月 平成10年3月 平成15年3月 平成15年6月 平成15年6月 平成19年6月	株式会社時事通信社解説委員長 同社解説委員会顧問 日本銀行副総裁 日本銀行副総裁退任 株式会社日立総合計画研究所取締 役社長 東北電力株式会社監査役(現) 株式会社日立総合計画研究所取締 役社長退任	注4	8,300	
監査役 (注2)		宇野 郁 夫	昭和10年1月4日生	昭和61年7月 平成元年3月 平成4年3月 平成6年3月 平成9年4月 平成17年4月 平成17年6月 平成23年4月 平成23年7月	日本生命保険相互会社取締役 同社常務取締役 同社専務取締役 同社代表取締役副社長 同社代表取締役社長 同社代表取締役会長 東北電力株式会社監査役(現) 日本生命保険相互会社取締役相談 役 日本生命保険相互会社相談役(現)	注4	26,100	
監査役 (注2)		我妻 廣 繁	昭和24年3月9日生	平成10年12月 平成12年9月 平成13年6月 平成18年6月 平成22年6月 平成24年6月 平成25年6月	株式会社日本債券信用銀行取締役 副頭取 株式会社日本興業銀行常務執行役 員 東ソ一株式会社常務取締役 同社専務取締役 同社専務取締役退任 阪和興業株式会社監査役(現) 東北電力株式会社監査役(現)	注6	600	
計								279,634

(注) 1 取締役 清野智は、「社外取締役」である。

2 監査役 藤原作弥, 同 宇野郁夫, 同 我妻廣繁は, いずれも「社外監査役」である。

3 平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。

4 平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。

5 平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
(補欠による選任のため)

6 平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
(補欠による選任のため)

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的考え方

当社は、「東北電力グループ経営ビジョン2020～地域と共に～」を策定し、地域と共に成長し、地域に必要な不可欠な東北電力であり続けるために、将来の様々な経営環境の変化に能動的に適応し、ステークホルダー（地域、お客さま、株主、金融・資本市場等）との対話を重ねながら、当社としての独自の価値を地域と共に創り上げる経営を目指している。この方向性のもと、事業運営を適正に遂行していくために、企業倫理・法令遵守の徹底、誠実かつ公正で透明性のある事業活動の推進、内部統制及びリスクマネジメントの充実など、引き続きコーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでいく。

②コーポレート・ガバナンス体制の状況

イ．取締役・取締役会等

取締役会は社外取締役1名を含む16名で構成され、原則として毎月1回開催し、経営に関する重要な計画をはじめ、当社の業務執行の重要事項を決定するとともに、取締役からの業務執行状況の報告及び取締役の職務の執行について相互に監督している。

また、常務会を原則として毎週開催し、取締役会決議に基づき、全般的な業務運営の方針及び計画並びに重要な業務の執行について協議している。

業務執行にあたっては、「火力原子力本部」「電力流通本部」「お客さま本部」の3本部制により、自律的な業務の展開を図るなど、適正かつ効率的な業務プロセスの構築を推進している。

社外取締役の選任にあたっては、提出会社からの独立性に関する明文化された基準又は方針はないものの、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性を確保するという東京証券取引所の独立役員に関する判断基準等を参考にしている。

当社社外取締役である清野智氏（東日本旅客鉄道株式会社取締役会長）は、会社経営者として幅広い経験と見識等を有しており、客観的な視点から当社経営全般に対する監督とさまざまな指導・助言を行っている。

なお、清野智氏は日本郵政株式会社の社外取締役であり、当社は同社及び東日本旅客鉄道株式会社との間に電力供給の取引等があるが、これらの取引は社外取締役個人が直接利害関係を有するものではない。

ロ．監査役・監査役会

当社は、監査役制度を採用し、監査役5名のうち3名を社外監査役としており、経営監視機能の客観性及び中立性を確保している。監査役は、取締役会や常務会等重要な会議に出席するとともに、重要な書類の閲覧や事業所の業務及び財産の状況の調査等を実施し、取締役の職務の執行及び内部統制システムの整備・運用状況などに関する監査の充実に努めている。また、内部監査部門及び会計監査人と定期的に情報交換などを行うとともに、関係会社監査役との連携を強化するなど、監査効果を一層高めるよう努めている。

なお、監査役の職務を補助するための専任組織として、監査役室（人員11名により構成）を設置している。

社外監査役の選任にあたっては、提出会社からの独立性に関する明文化された基準又は方針はないものの、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性を確保するという東京証券取引所の独立役員に関する判断基準等を参考にしている。

当社社外監査役である藤原作弥氏（元日本銀行副総裁）、宇野郁夫氏（日本生命保険相互会社相談役）、我妻廣繁氏（元株式会社日本興業銀行常務執行役員）は、取締役会に出席している他、代表取締役との定期的会合を行い、経済界等での豊富な経験などを踏まえて幅広い観点から意見を述べるとともに、事業所等を訪問し業務状況の調査を実施している。また、内部監査、監査役監査、会計監査の実施状況及び内部統制システムの状況について取締役会・監査役会を通じて報告を受けている。

なお、藤原作弥氏は、日本銀行副総裁としてわが国の金融政策に携わった経験を有しており、我妻廣繁氏は、旧株式会社日本興業銀行（現株式会社みずほフィナンシャルグループ）の常務執行役員等を歴任しており、いずれも財務及び会計に関する相当程度の知見を有している。

また、藤原作弥氏はライフネット生命保険株式会社の社外取締役であるが、当社と当社との間には取引等の利害関係はない。我妻廣繁氏は阪和興業株式会社の社外監査役であり、当社は当社との間に電力供給の取引があるが、社外監査役個人が直接利害関係を有するものではない。さらに、宇野郁夫氏は富士急行株式会社、パナソニック株式会社及びトヨタ自動車株式会社の社外取締役並びに小田急電鉄株式会社、西日本旅客鉄道株式会社、株式会社三井住友フィナンシャルグループ及び株式会社三井住友銀行の社外監査役であり、また、当社はパナソニック株式会社、トヨタ自動車株式会社及び西日本旅客鉄道株式会社との間に電力供給の取引等があり、株式会社三井住友銀行との間に資金借入の取引等があるが、これらの取引は社外監査役個人が直接利害関係を有するものではない。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、同法第423条第1項の取締役及び監査役の責任を限定する契約を締結している。当該契約に基づく責任の限度額は、法令に定める額としている。

ニ. 会計監査人

会計監査人には新日本有限責任監査法人を選任しており、随時情報提供と確認を行い、適正な会計処理に努めている。会計監査業務を執行した公認会計士は、千葉彰氏、高橋幸毅氏、有倉大輔氏の3名である。継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略している。会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、その他7名である。

ホ. 内部監査

当社の内部監査については、考査室が業務全般にわたり、組織制度や管理体制の有効性・妥当性、業務運営の経済性・効率性、設備保安活動の有効性・効率性等に係る考査などを実施し、原子力考査室が原子力品質マネジメントシステムの内部監査及び原子力安全文化の醸成・法令遵守等に係る原子力一般考査などを実施している。内部監査は、対象箇所（本店各室部、発電所、事業所など）からの聞き取り、書類の調査及び現場確認などの方法により実施している。

内部監査結果は、常務会及び社長に報告するとともに、改善を要する問題点等について、関係部門に改善措置を促している。また、内部監査計画及び内部監査結果について監査役に対し説明を行うとともに、定期的に情報交換を行い、連携の強化に努めている。

なお、考査室及び原子力考査室は、各執行機関より独立し、社長に直属した組織形態となっており、両室合わせて26名により構成されている。

ヘ. 内部統制システムの整備状況等

内部統制システムに関しては、会社法並びに同法施行規則に則り、「業務の適正を確保するための体制に関する基本方針」を取締役会にて決議し、社会の一員として、法令及び定款に適合した公正・透明かつ効率的な事業活動を推進する体制を構築するとともに、基本方針が定める体制の整備・運用状況について内部監査の一環として検証を実施している。また、金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制報告制度」についても、「東北電力企業グループとしての財務報告に係る内部統制構築の基本方針」を策定し、適切な制度運用・評価を行い、財務報告の信頼性確保に努めている。なお、内部統制システムの検証・評価結果等については適宜、監査役に対して情報提供を行っている。

ト. 企業倫理・法令遵守推進体制の整備状況

当社は、企業倫理・法令遵守を推進し、その維持向上を図るため、社長を委員長とする「企業倫理・法令遵守委員会」を設置し、本店、支店、事業所に「企業倫理責任者」及び「企業倫理推進担当者」を配置している。

また、誠実かつ公正で透明性のある事業活動を実践するために、当社の行動規範として「東北電力企業行動指針」を策定している。

そして、企業倫理・法令遵守の定着のために、倫理的行動の土台となる知識や意識を高め、行動促進を図るための啓発活動に取り組むとともに、倫理的行動の定着状況を検証するためのモニタリング活動を実施している。

さらに、モニタリング活動の一環として「企業倫理相談窓口」を社内・社外に設置し、相談者保護を図りながら、相談案件の調査を行い、是正措置及び再発防止策を講じている。

なお、当社は、企業の社会的責任に係る取り組みを一段と推進するため、社長を議長とする「CSR推進会議」を設置し、事業活動のすべてにおいて経済的側面・環境的側面・社会的側面をバランスよく捉えた取り組みを行っている。

チ. リスク管理体制の整備状況

個別の事業リスクについては、その内容に応じて各部門又は委員会等で対応している。

具体的には、国内外での不測の事態を未然に防止するとともに、万が一発生した場合の被害を最小限に食い止めることを目的に「危機管理委員会」を設置している。

また、当社管内全域に亘る大規模な供給支障事故と原子力発電所のシビアアクシデントの同時並行的な発生や、異常気象による災害を考慮し、今後の備えを進めるために「大規模災害対策防災会議」を設置している。

さらに、経営環境の変化に伴い、収益管理の重要性が高まっていることから、卸電力等に起因する市場リスク管理等を行うため「市場リスク管理委員会」を設置している。また、卸電力取引所での取引に伴い、価格変動リスクや信用リスクが発生することから、取引実施個所である営業部とは別に、リスク管理個所を企画部とすることで牽制機能を働かせるとともに、具体的な管理方法等を定めたリスク管理方針に基づき、的確にリスク管理を行っている。

当社はこれまでも、原子力発電所の安全確保を経営の最重要課題と位置づけ、設備対策や業務品質の向上等に努めている。今後さらに原子力の安全性を向上させていくためには、組織的・体系的な「質の高いリスクマネジメント」を確立・強化していく必要があると考えている。このため、経営トップのコミットメントのもと、「原子力リスク検討委員会」を平成26年7月に設置することとしている。「原子力リスク検討委員会」では、原子力リスクの分析・評価やリスク低減に向けた必要な対応策及び地域の方々とのコミュニケーションのあり方を審議するなど、当社における原子力リスクマネジメント全般について指揮・管理を行っていくこととしている。

③定款における定め概要

イ. 取締役の定数

当社は、取締役を18名以内とする旨を定款に定めている。

ロ. 取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨を定款に定めている。

ハ. 株主総会の決議事項を取締役会で決議することができる事項

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行が可能となるよう、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めている。

また、当社は、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めている。

さらに、株主への配当の機会を確保することを目的に、取締役会の決議により、毎年9月30日現在の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めている。

ニ. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的に、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めている。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る文書、電磁的情報その他の情報について、社内規程に基づき、適切に管理・保存し、必要に応じて取締役が閲覧できるものとする。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役は、当社の業務執行に係るリスクについて、その内容に応じて、関連する社内規程に基づき、各部門又は社内会議体等を活用するなど、適切に対応する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役は、経営理念・経営の方向性を使用人に徹底するとともに、経営に関する重要計画のほか、各種計画を策定し、業務執行における重点施策、目標を明確化するとともに、実施結果の評価を行う。

取締役会等諸会議における報告、使用人との意見交換、お客さまをはじめとする当社に関わりのあるみなさまとの接触等により、経営に係る情報を収集し、職務の執行に反映する。

内部監査部門は、効率的な業務執行がなされるよう内部監査を実施するとともに、その結果を社長に報告する。

5. 企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、企業グループにおける業務が適正かつ効率的に行われるようグループ会社に対し、重要事項について事前協議及び報告を求め、指導・助言を実施する。また、グループ会社管理部門又は関係各部門は、グループ会社における重大なリスクの発生及び企業倫理や法令に反する事実について、常務会等に報告する。

グループ会社各社は、法令と法の精神の遵守を徹底するため、企業行動指針を策定する。また、当社は各社の企業倫理・法令遵守の状況について適宜把握するとともに、各社の企業倫理・法令遵守の担当責任者に対する指導・支援等により企業倫理・法令遵守の徹底を図る。

内部監査部門は、グループ会社における内部監査の状況を勘案し、主要な会社については必要に応じて直接内部監査を実施する。

6. 監査役の職務執行の実効性を確保するための体制

取締役は、監査役を補助することを職務とする組織を設置し、専属の使用人を置く。同組織に所属する使用人を監査補助以外の業務には従事させない。同組織に所属する使用人の人事に関しては、事前に監査役と協議する。

取締役及び使用人は、当社の業務執行上重要と判断した事項について、監査役に報告するとともに、監査役が監査のために報告を求めた場合は、これに応じる。

監査役は、取締役会のほか、常務会等重要な諸会議に出席するとともに、当社が保存・管理する資料等を閲覧することができる。

代表取締役と監査役とは、経営環境や重要課題等について相互に認識を深めるため、定期的に会合を持つ。

監査役は、監査成果を高めるため、内部監査部門は、内部監査の結果を監査役に情報提供する。

④ 役員の報酬等

イ. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額					
		報酬		賞与		株式報酬型 ストックオプション	
		支給員数 (名)	支給額 (百万円)	支給員数 (名)	支給額 (百万円)	支給員数 (名)	支給額 (百万円)
取締役 (社外取締役を除く)	474	18	332	—	—	15	142
監査役 (社外監査役を除く)	45	3	45	—	—	—	—
社外役員	33	5	33	—	—	—	—

- (注) 1 平成26年3月31日現在の取締役及び監査役の員数は、取締役16名（うち社外取締役1名）、監査役5名（うち社外監査役3名）であるが、上記の報酬等には、平成25年6月26日開催の第89回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名及び辞任した監査役2名を含んでいる。
- 2 株主総会決議による報酬限度額は次のとおりである。

[報酬]

取締役 月額55百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）

（平成22年6月29日開催の第86回定時株主総会決議）

監査役 月額12百万円以内

（平成19年6月28日開催の第83回定時株主総会決議）

[株式報酬型ストックオプション]

取締役 1事業年度当たり180百万円以内

（平成22年6月29日開催の第86回定時株主総会決議）

ロ. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していない。

ハ. 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社の役員報酬は、取締役は月額報酬、賞与及びストックオプションで、監査役は月額報酬のみで構成されている。このうち、ストックオプションについては、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (9) ストックオプション制度の内容」にて算定方法の決定に関する方針等を定めている。その他の報酬等については、当該方針は定めていない。

⑤株式の保有状況

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額(百万円)
133	76,864

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
株式会社七十七銀行	8,478,876	4,307	電気事業の円滑かつ効率的な運営のため
東日本旅客鉄道株式会社	419,700	3,240	地域振興等への貢献のため
株式会社第四銀行	8,372,567	3,215	電気事業の円滑かつ効率的な運営のため
株式会社東邦銀行	4,658,090	1,406	電気事業の円滑かつ効率的な運営のため
株式会社みずほフィナンシャルグループ	5,964,890	1,187	電気事業の円滑かつ効率的な運営のため
J Xホールディングス株式会社	2,264,120	1,179	電気事業の円滑かつ効率的な運営のため
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,112,830	1,178	電気事業の円滑かつ効率的な運営のため
株式会社山形銀行	1,915,000	848	電気事業の円滑かつ効率的な運営のため
株式会社日本製鋼所	1,304,000	653	電気事業の円滑かつ効率的な運営のため
株式会社青森銀行	2,256,000	645	電気事業の円滑かつ効率的な運営のため
石油資源開発株式会社	164,004	612	電気事業の円滑かつ効率的な運営のため
三菱マテリアル株式会社	2,246,400	602	電気事業の円滑かつ効率的な運営のため
株式会社秋田銀行	2,061,000	539	電気事業の円滑かつ効率的な運営のため
株式会社岩手銀行	134,500	511	電気事業の円滑かつ効率的な運営のため
株式会社じもとホールディングス	1,030,900	244	電気事業の円滑かつ効率的な運営のため
AOCホールディングス株式会社	570,000	199	電気事業の円滑かつ効率的な運営のため
KDDI株式会社	23,100	178	地域振興等への貢献のため
野村ホールディングス株式会社	200,000	115	電気事業の円滑かつ効率的な運営のため
株式会社みちのく銀行	304,550	69	電気事業の円滑かつ効率的な運営のため
株式会社北越銀行	302,728	69	電気事業の円滑かつ効率的な運営のため
株式会社新潟放送	87,000	40	地域振興等への貢献のため
株式会社東北銀行	243,740	38	電気事業の円滑かつ効率的な運営のため
アジア航測株式会社	49,018	15	電気事業の円滑かつ効率的な運営のため

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
株式会社七十七銀行	8,478,876	3,934	電気事業の円滑かつ効率的な運営のため
東日本旅客鉄道株式会社	419,700	3,192	地域振興等への貢献のため
株式会社第四銀行	8,372,567	3,173	電気事業の円滑かつ効率的な運営のため
株式会社東邦銀行	4,658,090	1,565	電気事業の円滑かつ効率的な運営のため
株式会社みずほフィナンシャル グループ	5,964,890	1,216	電気事業の円滑かつ効率的な運営のため
株式会社三菱UFJフィナンシャル・ グループ	2,112,830	1,197	電気事業の円滑かつ効率的な運営のため
JXホールディングス株式会社	2,264,120	1,125	電気事業の円滑かつ効率的な運営のため
株式会社山形銀行	1,915,000	840	電気事業の円滑かつ効率的な運営のため
株式会社岩手銀行	134,500	670	電気事業の円滑かつ効率的な運営のため
三菱マテリアル株式会社	2,246,400	658	電気事業の円滑かつ効率的な運営のため
株式会社青森銀行	2,256,000	642	電気事業の円滑かつ効率的な運営のため
株式会社秋田銀行	2,061,000	614	電気事業の円滑かつ効率的な運営のため
株式会社日本製鋼所	1,304,000	603	電気事業の円滑かつ効率的な運営のため
石油資源開発株式会社	164,004	563	電気事業の円滑かつ効率的な運営のため
KDDI株式会社	46,200	276	地域振興等への貢献のため
株式会社じもとホールディングス	1,030,900	223	電気事業の円滑かつ効率的な運営のため
富士石油株式会社	570,000	153	電気事業の円滑かつ効率的な運営のため
野村ホールディングス株式会社	200,000	132	電気事業の円滑かつ効率的な運営のため
株式会社北越銀行	302,728	65	電気事業の円滑かつ効率的な運営のため
株式会社みちのく銀行	304,550	64	電気事業の円滑かつ効率的な運営のため
株式会社新潟放送	87,000	42	地域振興等への貢献のため
株式会社東北銀行	243,740	37	電気事業の円滑かつ効率的な運営のため
アジア航測株式会社	49,018	17	電気事業の円滑かつ効率的な運営のため

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項なし。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	89	18	89	32
連結子会社	86	0	86	0
計	176	19	176	33

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項なし。

当連結会計年度

該当事項なし。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、国際財務報告基準に関する助言業務等を依頼している。

当連結会計年度

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、企業グループの競争力強化に関する助言業務等を依頼している。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項なし。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)及び「電気事業会計規則」(昭和40年通商産業省令第57号)に準拠して作成している。

なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)第2条に基づき、財務諸表等規則及び電気事業会計規則に準拠して作成している。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けている。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っている。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構等の行う研修に参加している。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成26年3月31日現在)
資産の部		
固定資産	3,645,163	3,536,579
電気事業固定資産	注1, 注2 2,570,288	注1, 注2 2,490,103
水力発電設備	注6 165,797	注6 177,991
汽力発電設備	298,296	302,117
原子力発電設備	347,208	291,103
内燃力発電設備	81,597	71,048
送電設備	688,165	663,930
変電設備	244,150	241,109
配電設備	621,604	621,967
業務設備	101,447	98,637
その他の電気事業固定資産	注6 22,019	注6 22,197
その他の固定資産	注1, 注2, 注5, 注6 221,233	注1, 注2, 注5, 注6 212,886
固定資産仮勘定	189,377	223,394
建設仮勘定及び除却仮勘定	189,377	223,394
核燃料	147,412	153,546
装荷核燃料	34,729	34,729
加工中等核燃料	112,682	118,817
投資その他の資産	516,852	456,648
長期投資	100,204	96,447
使用済燃料再処理等積立金	92,334	85,132
退職給付に係る資産	—	1,249
繰延税金資産	209,096	170,504
その他	注3 115,980	注3 103,805
貸倒引当金（貸方）	△763	△491
流動資産	639,207	706,458
現金及び預金	144,186	147,052
受取手形及び売掛金	注8 160,733	186,930
たな卸資産	注4 77,461	注4 85,747
繰延税金資産	62,346	68,613
その他	195,264	219,007
貸倒引当金（貸方）	△784	△892
合計	4,284,371	4,243,037

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年 3月31日現在)	当連結会計年度 (平成26年 3月31日現在)
負債及び純資産の部		
固定負債	2,918,413	2,905,467
社債	注6 1,083,736	注6 1,013,359
長期借入金	注6 1,273,185	注6 1,446,137
退職給付引当金	223,582	—
使用済燃料再処理等引当金	96,283	89,032
使用済燃料再処理等準備引当金	13,525	14,066
災害復旧費用引当金	22,915	7,031
退職給付に係る負債	—	160,449
資産除去債務	133,031	106,476
再評価に係る繰延税金負債	注5 1,710	注5 1,698
その他	注6 70,442	注6 67,216
流動負債	843,243	762,974
1年以内に期限到来の固定負債	注6 270,322	注6 245,231
短期借入金	102,515	44,475
支払手形及び買掛金	注8 161,342	160,581
未払税金	16,251	29,512
災害復旧費用引当金	34,400	2,462
その他	258,410	280,711
負債合計	3,761,656	3,668,441
株主資本	483,913	518,262
資本金	251,441	251,441
資本剰余金	26,678	26,678
利益剰余金	213,922	248,093
自己株式	△8,129	△7,950
その他の包括利益累計額	△246	17,093
その他有価証券評価差額金	2,931	3,235
繰延ヘッジ損益	△1,999	△1,635
土地再評価差額金	注5 △1,246	注5 △1,226
為替換算調整勘定	68	1,180
退職給付に係る調整累計額	—	15,539
新株予約権	488	670
少数株主持分	38,558	38,569
純資産合計	522,714	574,595
合計	4,284,371	4,243,037

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)
営業収益	1,792,666	2,038,882
電気事業営業収益	1,575,725	1,815,462
その他事業営業収益	216,941	223,419
営業費用	注1, 注2, 注3, 注4 1,848,589	注1, 注2, 注3, 注4 1,953,239
電気事業営業費用	1,626,424	1,732,486
その他事業営業費用	222,165	220,753
営業利益又は営業損失(△)	△55,922	85,642
営業外収益	10,301	7,732
受取配当金	974	926
受取利息	1,907	2,190
固定資産売却益	420	590
その他	6,998	4,025
営業外費用	47,613	54,318
支払利息	40,848	46,314
その他	6,764	8,004
当期経常収益合計	1,802,967	2,046,614
当期経常費用合計	1,896,203	2,007,558
当期経常利益又は当期経常損失(△)	△93,235	39,056
特別利益	—	24,992
退職給付制度改定益	—	注5 16,220
受取保険金	—	注6 8,771
特別損失	38,690	—
災害特別損失	注1, 注7, 注8 16,392	—
減損損失	注9 4,360	—
発電所建設中止損失	注10 17,937	—
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△131,925	64,049
法人税、住民税及び事業税	1,752	3,568
法人税等調整額	△26,015	24,696
法人税等合計	△24,262	28,265
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失(△)	△107,663	35,783
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△3,964	1,479
当期純利益又は当期純損失(△)	△103,698	34,303

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失(△)	△107,663	35,783
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,696	313
繰延ヘッジ損益	△1,999	363
為替換算調整勘定	723	1,112
持分法適用会社に対する持分相当額	3	0
その他の包括利益合計	注1 2,424	注1 1,789
包括利益	△105,238	37,572
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△101,338	36,083
少数株主に係る包括利益	△3,900	1,488

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金
当期首残高	251,441	26,685	317,751	△8,308	587,570	△704
当期変動額						
当期純損失(△)			△103,698		△103,698	
自己株式の取得				△7	△7	
自己株式の処分		△6	△75	186	103	
土地再評価差額金の取崩			△54		△54	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						3,635
当期変動額合計	—	△6	△103,828	178	△103,656	3,635
当期末残高	251,441	26,678	213,922	△8,129	483,913	2,931

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	—	△1,300	△655	△2,660	448	44,474	629,832
当期変動額							
当期純損失(△)							△103,698
自己株式の取得							△7
自己株式の処分							103
土地再評価差額金の取崩							△54
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△1,999	54	723	2,413	39	△5,915	△3,461
当期変動額合計	△1,999	54	723	2,413	39	△5,915	△107,118
当期末残高	△1,999	△1,246	68	△246	488	38,558	522,714

当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金
当期首残高	251,441	26,678	213,922	△8,129	483,913	2,931
当期変動額						
当期純利益			34,303		34,303	
自己株式の取得				△22	△22	
自己株式の処分			△114	201	86	
土地再評価差額金の取崩			△19		△19	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						304
当期変動額合計	—	—	34,170	178	34,348	304
当期末残高	251,441	26,678	248,093	△7,950	518,262	3,235

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	△1,999	△1,246	68	—	△246	488	38,558	522,714
当期変動額								
当期純利益								34,303
自己株式の取得								△22
自己株式の処分								86
土地再評価差額金の取崩								△19
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	363	19	1,112	15,539	17,339	182	11	17,532
当期変動額合計	363	19	1,112	15,539	17,339	182	11	51,881
当期末残高	△1,635	△1,226	1,180	15,539	17,093	670	38,569	574,595

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△131,925	64,049
減価償却費	233,085	248,496
減損損失	4,360	2,208
原子力発電施設解体費	845	2,194
固定資産除却損	7,175	9,138
発電所建設中止損失	17,937	—
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△5,152	—
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	—	△41,913
使用済燃料再処理等引当金の増減額(△は減少)	△7,252	△7,250
使用済燃料再処理等準備引当金の増減額(△は減少)	520	541
災害復旧費用引当金の増減額(△は減少)	注2 △33,348	△47,822
受取利息及び受取配当金	△2,881	△3,116
支払利息	40,848	46,314
使用済燃料再処理等積立金の増減額(△は増加)	7,275	7,201
売上債権の増減額(△は増加)	△13,637	△40,850
たな卸資産の増減額(△は増加)	△163	△8,285
仕入債務の増減額(△は減少)	△8,365	△759
未払費用の増減額(△は減少)	△12,796	10,513
前受金の増減額(△は減少)	△7,972	△11,726
その他	2,861	52,083
小計	91,413	281,014
利息及び配当金の受取額	2,907	3,145
利息の支払額	△40,069	△46,160
法人税等の支払額	△7,585	△1,586
営業活動によるキャッシュ・フロー	46,665	236,413
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	△253,132	△261,942
投融資による支出	△6,327	△2,994
投融資の回収による収入	10,715	4,744
その他	12,017	12,646
投資活動によるキャッシュ・フロー	△236,726	△247,545

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
社債の発行による収入	119,645	109,611
社債の償還による支出	△120,000	△204,100
長期借入れによる収入	414,798	268,246
長期借入金の返済による支出	△113,721	△95,718
短期借入れによる収入	552,875	229,150
短期借入金の返済による支出	△562,340	△287,190
コマーシャル・ペーパーの発行による収入	196,000	53,000
コマーシャル・ペーパーの償還による支出	△220,000	△24,000
配当金の支払額	△118	△114
少数株主への配当金の支払額	△2,015	△690
その他	△2,447	△2,754
財務活動によるキャッシュ・フロー	262,674	45,439
現金及び現金同等物に係る換算差額	197	130
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	72,811	34,437
現金及び現金同等物の期首残高	222,140	294,951
現金及び現金同等物の期末残高	注1 294,951	注1 329,389

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社数 49社

連結子会社名及び非連結子会社名は「第1 企業の概況 3 事業の内容」に記載している。

株式会社ユアソーラー富谷, ソーラーパワー鯉ヶ沢株式会社, ソーラーパワー白石株式会社, 株式会社アクアパワー東北, 株式会社Eライフ・パートナーズ, 株式会社ユアソーラー保原については, 新たに設立したことにより, 当連結会計年度より連結の範囲に含めている。

また, 株式会社エルクは, 平成26年3月31日をもって解散し, 現在清算手続き中である。

なお, 連結の範囲から除外した非連結子会社は, 総資産, 売上高, 当期純損益及び利益剰余金等の規模からみて連結財務諸表に及ぼす影響に重要性が乏しい。

2 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数 3社

持分法適用会社名及び持分法非適用会社名は「第1 企業の概況 3 事業の内容」に記載している。

持分法非適用会社は, それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり, かつ, 全体としてもその影響に重要性が乏しい。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は, 連結決算日と一致している。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

a 満期保有目的の債券

償却原価法

b その他有価証券

(a) 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し, 売却原価は移動平均法により算定している)

(b) 時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

主として, 総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっている。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産は主として定率法, 無形固定資産は定額法を採用し, その耐用年数は法人税法に定めるものを基準としている。

なお, 有形固定資産のうち, 特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用計上方法は, 「(8)その他連結財務諸表作成のための重要な事項」に記載している。また, 無形固定資産のうち自社利用のソフトウェアについては, 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売掛債権等の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

② 使用済燃料再処理等引当金

使用済燃料の再処理等の実施に要する費用に充てるため、実用発電用原子炉の運転に伴い、燃焼に応じて発生する使用済燃料に対する再処理等の実施に要する費用の現価相当額(割引率1.5%(前連結会計年度1.6%))を計上する方法によっている。

なお、平成17年度の引当金計上基準変更に伴い生じた差異のうち、電気事業会計規則附則(平成17年経済産業省令第92号)第2条の規定に定める金額(41,296百万円)については、平成17年度から15年間にわたり営業費用として計上していたが、平成20年度において、再処理等を行う具体的な計画を有する使用済燃料の再処理等の実施に要する費用の見積額に変更が生じたことから、変更後の金額を平成20年度より12年間にわたり每期均等額を営業費用として計上している。

これによる未計上残高は、16,146百万円(前連結会計年度18,837百万円)である。

また、電気事業会計規則取扱要領第81の規定による当連結会計年度末の見積差異(2,549百万円(前連結会計年度2,516百万円))については、同要領に基づき、翌連結会計年度から再処理の具体的な計画を有する使用済燃料が発生する期間にわたり営業費用として計上することとしている。

③ 使用済燃料再処理等準備引当金

実用発電用原子炉の運転に伴い発生した使用済燃料のうち、再処理等を行う具体的な計画を有しない使用済燃料については、使用済燃料単位当たりの再処理等費用(割引率4.0%による現在価値換算)に対象となる使用済燃料発生数量を乗じて得た額を計上している。

④ 災害復旧費用引当金

東日本大震災及び新潟・福島豪雨により被害を受けた資産の復旧に要する費用及び損失に充てるため、当連結会計年度末における見積額を計上している。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっている。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、主として、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(1年～15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。過去勤務費用は、主として、その発生時に全額を費用処理している。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法等を用いた簡便法を適用している。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっている。また、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっている。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 社債、長期借入金の利息支払額の一部

③ ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する社内規程に基づき、通常業務から発生する債務を対象とし、金利変動によるリスクをヘッジすることを目的としている。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を半期毎に比較してヘッジの有効性を評価している。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性評価を省略している。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、発生年度以降5年間で均等償却している。

ただし、一部ののれんについては、発生年度に一括償却している。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用計上方法

有形固定資産のうち特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用計上方法は、「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)第8項を適用し、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」(平成元年通商産業省令第30号)の規定に基づき、原子力発電施設解体費の総見積額を発電設備の見込運転期間に安全貯蔵期間を加えた期間にわたり、定額法による費用計上方法によっている。

② 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る資産及び退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る資産及び退職給付に係る負債に計上している。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従い、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減している。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る資産が1,249百万円、退職給付に係る負債が160,449百万円計上され、その他の包括利益累計額が15,539百万円増加している。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載している。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

1 概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものである。

2 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首より適用予定である。

3 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等を適用することにより、翌連結会計年度の期首の利益剰余金が15,672百万円減少するとともに、翌連結会計年度の営業利益、当期経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ138百万円増加する予定である。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

有形固定資産のうち特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用計上方法は、「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)第8項を適用し、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」(平成元年通商産業省令第30号)の規定に基づき、原子力発電施設解体費の総見積額を発電設備の見込運転期間にわたり、原子力の発電実績に応じて費用計上する方法によっていたが、平成25年10月1日に「電気事業会計規則等の一部を改正する省令」(平成25年経済産業省令第52号)が施行され、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」が改正されたため、同施行日以降は、見込運転期間に安全貯蔵期間を加えた期間にわたり、定額法による費用計上方法に変更した。

なお、この変更は有形固定資産の費用配分方法の変更であり、会計上の見積りの変更と区分することが困難なため、遡及適用は行わない。

この結果、従来の方と比べて、当連結会計年度の営業利益、当期経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ3,510百万円減少している。

また、特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務の算定に用いる使用見込期間を、見込運転期間に安全貯蔵期間を加えた期間に変更したことに伴い、従来の方と比べて、当連結会計年度末の原子力発電設備及び資産除去債務は、それぞれ27,129百万円減少している。

(追加情報)

(原子力発電設備に関する電気事業会計規則の変更)

平成25年10月1日に「電気事業会計規則等の一部を改正する省令」(平成25年経済産業省令第52号。以下「改正省令」という。)が施行され、「電気事業会計規則」が改正されたため、同施行日以降は、原子力発電設備に原子炉の廃止に必要な固定資産及び原子炉の運転を廃止した後も維持管理を要する固定資産を含めて整理することとなった。この変更は改正省令の定めにより遡及適用は行わない。

なお、この変更に伴う金額的影響はない。

(連結貸借対照表関係)

1 固定資産の工事費負担金等の受入れによる圧縮記帳額(累計)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成26年3月31日現在)
	233,988百万円	235,103百万円

2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成26年3月31日現在)
	5,900,241百万円	6,080,617百万円

3 非連結子会社及び関連会社に対する株式等

	前連結会計年度 (平成25年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成26年3月31日現在)
株式	94,682百万円	94,158百万円

4 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成26年3月31日現在)
商品及び製品	5,137百万円	5,205百万円
仕掛品	7,094百万円	6,390百万円
原材料及び貯蔵品	65,228百万円	74,150百万円
合計	77,461百万円	85,747百万円

5 土地の再評価

一部の連結子会社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行っている。これに伴い評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額のうち当社持分相当額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に、合理的な調整を行って算定している。

再評価を行った年月日

平成14年3月31日

再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成26年3月31日現在)
	5,341百万円	5,449百万円

6 担保資産及び担保付債務

(1) 担保資産

当社の総財産は社債及び㈱日本政策投資銀行からの借入金の一般担保に供している。

また、一部の連結子会社の資産は長期借入金及び長期未払債務の担保に供している。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成26年3月31日現在)
水力発電設備	17,585百万円	17,522百万円
その他の電気事業固定資産	523百万円	463百万円
その他の固定資産	46,954百万円	44,356百万円
計	65,062百万円	62,343百万円

なお、上記のうち工場財団の内訳は以下のとおりである。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成26年3月31日現在)
土地	10,812百万円	10,812百万円
構築物	31,312百万円	29,958百万円
機械装置	11,565百万円	10,491百万円
その他	3,922百万円	3,712百万円
計	57,613百万円	54,975百万円

(2) 担保付債務(1年以内に償還・返済すべき金額を含む)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成26年3月31日現在)
社債	1,243,771百万円	1,149,671百万円
長期借入金	401,533百万円	413,821百万円
（うち工場財団抵当の当該債務）	(13,250百万円)	(10,902百万円)
長期未払債務	3,289百万円	2,960百万円
（うち工場財団抵当の当該債務）	(3,289百万円)	(2,960百万円)
金融商品に関する会計基準における経過措置を適用した債務履行引受契約により債務の履行を委任した社債	40,000百万円	64,100百万円

7 偶発債務

(1) 社債、借入金に対する保証債務

	前連結会計年度 (平成25年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成26年3月31日現在)
日本原燃㈱	72,407百万円	73,043百万円
日本原子力発電㈱	6,760百万円	6,760百万円
エムティーファルコンホールディングス	4,672百万円	5,080百万円
ユアテック・ベトナム・カンパニー・リミティド	—	450百万円
㈱バイオマスパワーしずくいし	61百万円	64百万円
従業員(財形住宅融資)	318百万円	231百万円
ミルメラン・パワー・パートナーシップ	212百万円	—
原燃輸送㈱	5百万円	—
計	84,438百万円	85,630百万円

(2) 電力購入契約の履行等に対する保証債務

	前連結会計年度 (平成25年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成26年3月31日現在)
サルティージョ発電会社	142百万円	155百万円
リオブラボーⅡ発電会社	190百万円	207百万円
リオブラボーⅢ発電会社	441百万円	550百万円
リオブラボーⅣ発電会社	484百万円	529百万円
アルタミラⅡ発電会社	418百万円	635百万円
計	1,677百万円	2,079百万円

(3) 社債の債務履行引受契約に係る偶発債務

次の社債については、下記金融機関との間に金融商品に関する会計基準における経過措置を適用した債務の履行引受契約を締結し、債務の履行を委任した。しかし、社債権者に対する当社の社債償還義務は社債償還完了時まで存続する。

前連結会計年度（平成25年3月31日現在）

銘柄	債務の履行引受金融機関	期末残高 (百万円)
第367回社債	㈱三菱東京UFJ銀行	20,000
第368回社債	㈱みずほコーポレート銀行（注）	20,000

当連結会計年度（平成26年3月31日現在）

銘柄	債務の履行引受金融機関	期末残高 (百万円)
第368回社債	㈱みずほ銀行（注）	20,000
第378回社債	㈱三菱東京UFJ銀行	44,100

（注）㈱みずほコーポレート銀行は、平成25年7月1日付で㈱みずほ銀行と合併し、商号を㈱みずほ銀行に変更している。

8 連結期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれている。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成26年3月31日現在)
受取手形	449百万円	—
支払手形	1,417百万円	—

(連結損益計算書関係)

1 引当金繰入額等

	前連結会計年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)
退職給付引当金繰入額	16,794百万円	—
退職給付費用	—	14,265百万円
使用済燃料再処理等引当金繰入額	4,318百万円	4,087百万円
使用済燃料再処理等準備引当金繰入額	520百万円	541百万円
災害復旧費用引当金繰入額	11,099百万円	18百万円

2 営業費用の内訳

前連結会計年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

電気事業営業費用の内訳

区分	電気事業営業費用 (百万円)	電気事業営業費用 のうち販売費・ 一般管理費の計 (百万円)
人件費	134,201	67,564
燃料費	578,497	—
修繕費	128,992	3,265
委託費	42,729	12,469
減価償却費	208,758	13,067
購入電力料	336,755	—
公租公課	84,062	2,335
その他	112,426	35,762
合計	1,626,424	134,464

当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

電気事業営業費用の内訳

区分	電気事業営業費用 (百万円)	電気事業営業費用 のうち販売費・ 一般管理費の計 (百万円)
人件費	138,146	68,799
燃料費	621,369	—
修繕費	126,005	3,453
委託費	41,862	12,319
減価償却費	226,083	12,795
購入電力料	359,912	—
公租公課	86,019	2,343
その他	133,086	33,972
合計	1,732,486	133,684

3 研究開発費の総額

	前連結会計年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)
一般管理費及び製造費用に 含まれる研究開発費	6,395百万円	5,303百万円

4 たな卸資産の帳簿価額切下額

期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が営業費用に含まれている。

前連結会計年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)
693百万円	218百万円

5 退職給付制度の改定による特別利益の内容

前連結会計年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)
該当事項なし。

当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

当社において、平成25年4月1日に退職年金の給付利率の引下げや、退職一時金の一部確定拠出年金への移行などの退職給付制度改定を実施したことに伴い、16,220百万円を退職給付制度改定益として、特別利益に計上している。

6 東日本大震災等の保険金受入による特別利益の内容

前連結会計年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)
該当事項なし。

当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

当社において、平成23年3月に発生した東日本大震災及び同年7月に発生した新潟・福島豪雨により生じた発電設備などの被害に対する補償額が確定し、保険金8,771百万円を受領した。これに伴い、同額を受取保険金として、特別利益に計上している。

なお、上記の災害別の内訳は東日本大震災が7,675百万円、新潟・福島豪雨が1,096百万円である。

7 東日本大震災による特別損失の内容

前連結会計年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

災害特別損失には、東日本大震災による災害復旧費用を計上しており、内訳は災害復旧費用引当金繰入額10,766百万円、設備復旧費用(修繕)発生額30,607百万円、設備除却費用発生額3,525百万円、その他災害関連費用発生額6,770百万円、災害復旧費用引当金取崩額△36,424百万円である。

当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

該当事項なし。

8 新潟・福島豪雨による特別損失の内容

前連結会計年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

災害特別損失には、新潟・福島豪雨による災害復旧費用を計上しており、内訳は災害復旧費用引当金繰入額332百万円、設備復旧費用(修繕)発生額7,449百万円、設備除却費用発生額726百万円、災害復旧費用引当金取崩額△7,361百万円である。

当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

該当事項なし。

9 減損損失

前連結会計年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(1) グルーピング方法

- ① 電気事業に使用している固定資産は、発電から販売まですべての資産が一体となってキャッシュ・フローを生成していることから、全体を1つの資産グループとしている。
なお、この資産グループには減損の兆候がないことから、減損損失は認識していない。
- ② 建設業、その他の事業に使用している固定資産のうち、主なグルーピング方法は以下のとおりである。
 - ・建設業に係る資産については、独立してキャッシュ・フローを把握できる事業所等毎に1つの資産グループとしている。
 - ・その他の事業に係る資産については、事業毎、地点毎に1つの資産グループとしている。
- ③ 上記以外の固定資産については、原則として個別の資産毎としている。

(2) 具体的な減損損失

(1)のグルーピングをもとに認識された減損損失は4,360百万円(その他の固定資産)であり、このうち重要な減損損失は以下のとおりである。

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
厚生施設	宮城県名取市	土地	1,409
配電機器製造設備	宮城県多賀城市	機械装置, 建物等	889
事業用資産	宮城県大崎市他	土地, 建物等	661

これらの資産は、厚生施設の廃止や、経営環境の悪化及び地価の下落等により投資の回収が困難と判断されることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上したものである。

回収可能価額は正味売却価額により測定している。正味売却価額は、厚生施設については、固定資産税評価額を合理的に調整した金額をもとに算定しており、配電機器製造設備については、市場価格が観察できないため、合理的に算定した価額を時価としたものの、当該時価が処分費用見込額を下回ることから零円としている。また、事業用資産については、路線価による相続税評価額及び固定資産税評価額により評価している。

当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

該当事項なし。

10 発電所建設中止損失

前連結会計年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

平成25年3月28日開催の当社取締役会において、浪江・小高原子力発電所建設計画の取り止めに決定した。

この決定に伴い、浪江・小高原子力発電所建設計画の取り止めに伴う損失額17,937百万円を発電所建設中止損失に計上している。

なお、上記には当該建設計画において取得した土地等の資産に関する減損損失7,368百万円が含まれており、その内容は以下のとおりである。また、連結会社相互間の取引により消去された未実現利益の実現による戻入額(292百万円)が含まれている。

(1) グルーピング方法

- ① 電気事業に使用している固定資産は、発電から販売まですべての資産が一体となってキャッシュ・フローを生成していることから、全体を1つの資産グループとしている。
- ② 附帯事業に使用している固定資産は、事業毎、地点毎に1つの資産グループとしている。
- ③ その他の固定資産については、原則として個別の資産毎としている。

(2) 具体的な減損損失

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
浪江・小高地点 発電所建設用地 等	福島県双葉郡浪江町 等	土地 無形固定資産 建設仮勘定 等	7,368

固定資産の種類ごとの内訳

土地	5,034百万円
無形固定資産	393百万円
建設仮勘定	1,931百万円
その他	8百万円

これらの資産は、発電所建設のために取得したが、建設計画取り止めの決定により、投資の回収が困難と判断されることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として発電所建設中止損失に含めて計上したものである。

これらの資産に係る回収可能価額は正味売却価額を使用しており、正味売却価額については、主に固定資産税評価額をもとに合理的に算定している。

当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

該当事項なし。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	4,842百万円	467百万円
組替調整額	462百万円	3百万円
税効果調整前	5,304百万円	470百万円
税効果額	△1,607百万円	△157百万円
その他有価証券評価差額金	3,696百万円	313百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△2,905百万円	△257百万円
組替調整額	—	804百万円
税効果調整前	△2,905百万円	547百万円
税効果額	905百万円	△184百万円
繰延ヘッジ損益	△1,999百万円	363百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	723百万円	1,112百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	3百万円	0百万円
その他の包括利益合計	2,424百万円	1,789百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	502,882,585	—	—	502,882,585
合計	502,882,585	—	—	502,882,585
自己株式				
普通株式	4,327,240	11,277	96,308	4,242,209
合計	4,327,240	11,277	96,308	4,242,209

(注) 1 自己株式の株式数の増加 11,277株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

2 自己株式の株式数の減少 96,308株は、ストック・オプションの権利行使及び単元未満株式の買増請求による売渡に伴う減少である。

2 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	488
連結子会社	—	—	—	—	—	—	—
合計			—	—	—	—	488

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項なし。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項なし。

当連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	502,882,585	—	—	502,882,585
合計	502,882,585	—	—	502,882,585
自己株式				
普通株式	4,242,209	19,486	103,930	4,157,765
合計	4,242,209	19,486	103,930	4,157,765

(注) 1 自己株式の株式数の増加 19,486株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

2 自己株式の株式数の減少 103,930株は、ストック・オプションの権利行使及び単元未満株式の買増請求による売渡に伴う減少である。

2 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	670
連結子会社	—	—	—	—	—	—	—
合計			—	—	—	—	670

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項なし。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,493	5.00	平成26年3月31日	平成26年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)
現金及び預金期末残高	144,186百万円	147,052百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	△2,039百万円	△1,277百万円
その他の流動資産 (償還期限が3か月 以内の短期投資)	152,805百万円	183,613百万円
現金及び現金同等物期末残高	294,951百万円	329,389百万円

2 重要な非資金取引の内容

前連結会計年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(1) 東日本大震災及び新潟・福島豪雨により生じた災害損失として、「災害復旧費用引当金」に11,099百万円を繰入している。

当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

該当事項なし。

(リース取引関係)

1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

リース契約締結日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている。

ただし、「リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額」「未経過リース料期末残高相当額」などについては、「企業内容等の開示に関する内閣府令等の一部を改正する内閣府令」(平成19年8月15日内閣府令第65号)第10条第3項に基づき、重要性が乏しいため記載を省略している。

2 オペレーティング・リース取引

借手側

未経過リース料

	前連結会計年度 (平成25年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成26年3月31日現在)
1年内	13百万円	—
1年超	—	—
合計	13百万円	—

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に電気事業を行うための設備資金や運転資金などを社債発行及び銀行借入などにより調達している。デリバティブ取引は、当社においては、通常業務から発生する債務を対象とし、社債及び長期借入金に係る金利変動リスクを回避することを目的とした金利スワップを利用しており、投機目的の取引は行っていない。また、一部の連結子会社においては、余裕資金の効率的な運用のため、元本に影響を及ぼすリスクがない複合金融商品を満期保有目的で利用している。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

長期投資は、主として取引先企業の株式や満期保有目的の債券などであり、市場価格の変動リスクに晒されているが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握している。

使用済燃料再処理等積立金は、特定実用発電用原子炉の運転に伴って生じる使用済燃料の再処理等を適正に実施するために「原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律」(平成17年法律第48号)に基づき拠出した金銭である。

受取手形及び売掛金は、主として電灯・電力料などの営業債権であり、取引先の信用リスクに晒されている。当該リスクに関しては、電気供給約款等に従い、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、回収懸念の早期把握や軽減を図っている。

社債及び長期借入金は、主に設備資金及び償還資金の調達を目的としており、短期借入金は、主に運転資金の調達を目的としたものである。このうち、社債及び長期借入金については、その大部分を固定金利で調達していることから、金利変動による業績への影響は限定的である。

支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日である。

デリバティブ取引は、取引先の信用リスクに晒されているが、当該リスクを軽減するため、取引権限や限度額等を定めた社内規程に基づき行っており、信用度の高い金融機関のみを取引相手としている。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」に記載している。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもある。「注記事項 (デリバティブ取引関係)」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではない。また、時価及び評価損益については、評価時点の市場指標等により合理的に見積もられる評価額であり、実際に将来受払いされる金額ではない。

2 金融商品の時価等に関する事項

前連結会計年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

平成25年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていない((注2)参照)。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
資産			
(1) 長期投資(※1)	29,183	29,035	△148
(2) 使用済燃料再処理等積立金	92,334	92,334	—
(3) 現金及び預金	144,186	144,186	—
(4) 受取手形及び売掛金	160,733	160,733	—
(5) その他の流動資産(※2)	152,220	152,220	—
負債			
(6) 社債(※3)	1,243,736	1,291,539	47,803
(7) 長期借入金(※3)	1,367,300	1,383,013	15,713
(8) 短期借入金	102,515	102,515	—
(9) 支払手形及び買掛金	161,342	161,342	—
デリバティブ取引(※4)	△2,905	△2,905	—

(※1) (1)長期投資は、譲渡性預金を除いた満期保有目的の債券(1年以内に償還予定のものを含む)及びその他有価証券を対象としている。

(※2) (5)その他の流動資産は、満期保有目的の債券(1年以内に償還予定のものを含む)のうち譲渡性預金を対象としている。

(※3) (6)社債及び(7)長期借入金は、1年以内に償還・返済予定のものを含めている。

(※4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務を純額で表示している。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 長期投資

地方債については、償還額を国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しており、その他の債券については、取引金融機関から提示された価格によっている。

また、株式については、取引所の価格によっている。なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「注記事項(有価証券関係)」に記載している。

(2) 使用済燃料再処理等積立金

特定実用発電用原子炉の運転に伴って生じる使用済燃料の再処理等を適正に実施するために「原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律」(平成17年法律第48号)に基づき拠出した金銭である。

この取り戻しにあたっては、経済産業大臣が承認した使用済燃料再処理等積立金の取り戻しに関する計画に従う必要があり、この帳簿価額は、当連結会計年度末現在における当該計画の将来取り戻し予定額の現価相当額に基づいていることから、時価は当該帳簿価額によっている。

(3) 現金及び預金、(4)受取手形及び売掛金、並びに(5)その他の流動資産

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

負債

(6) 社債

日本証券業協会が公表している売買参考値をもとに時価を算定している。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている社債と一体として記載しており、その時価は、取引金融機関から提示された価格等によっている。

(7) 長期借入金

固定金利による借入の時価は、元利金の合計額を当社社債に基づいて算定した利率により割り引いて算定する方法によっている。変動金利による借入の時価は、短期間で市場金利を反映していることから、帳簿価額とほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっている。

(8) 短期借入金、並びに(9)支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引金融機関から提示された価格等に基づき算定している。また、複合金融商品の購入額及び評価損益等については、「(1)長期投資」に含めて記載している。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている社債と一体として処理されているため、その時価は、当該社債の時価に含めて記載している。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	148,651
出資証券	1,180
その他	420
合 計	150,252

これらは、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(1)長期投資」に含めていない。なお、非連結子会社及び関連会社に対する非上場株式については、「注記事項(連結貸借対照表関係)3 非連結子会社及び関連会社に対する株式等」に記載した株式のうち、持分法適用会社の株式のみ上記表に含めている。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
長期投資				
満期保有目的の債券				
地方債	67	260	195	—
社債	—	—	500	—
その他	—	—	961	4,389
使用済燃料再処理等積立金(※)	11,276	—	—	—
現金及び預金	144,186	—	—	—
受取手形及び売掛金	160,733	—	—	—
その他の流動資産	152,220	—	—	—
合 計	468,483	260	1,657	4,389

(※) 使用済燃料再処理等積立金の1年超の償還予定額は、契約上の要請及び開示により不利益を生じることとなる可能性があるため、非開示としている。

(注4) 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の償還・返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	160,000	136,287	167,473	200,585	229,696	349,694
長期借入金	94,114	93,231	145,903	179,586	136,287	718,176
短期借入金	102,515	—	—	—	—	—
合 計	356,629	229,518	313,377	380,172	365,983	1,067,870

当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

平成26年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていない((注2)参照)。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
資産			
(1) 長期投資(※1)	25,744	25,690	△53
(2) 使用済燃料再処理等積立金	85,132	85,132	—
(3) 現金及び預金	147,052	147,052	—
(4) 受取手形及び売掛金	186,930	186,930	—
(5) その他の流動資産(※2)	182,850	182,850	—
負債			
(6) 社債(※3)	1,149,648	1,182,863	33,214
(7) 長期借入金(※3)	1,539,828	1,570,352	30,524
(8) 短期借入金	44,475	44,475	—
(9) 支払手形及び買掛金	160,581	160,581	—
デリバティブ取引(※4)	△2,357	△2,357	—

(※1) (1)長期投資は、満期保有目的の債券(1年以内に償還予定のものを含む)及びその他有価証券を対象としている(譲渡性預金を除く)。

(※2) (5)その他の流動資産は、譲渡性預金を対象としている。

(※3) (6)社債及び(7)長期借入金は、1年以内に償還・返済予定のものを含めている。

(※4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務を純額で表示している。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 長期投資

地方債については、償還額を国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しており、その他の債券については、取引金融機関から提示された価格によっている。

また、株式については、取引所の価格によっている。なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「注記事項(有価証券関係)」に記載している。

(2) 使用済燃料再処理等積立金

特定実用発電用原子炉の運転に伴って生じる使用済燃料の再処理等を適正に実施するために「原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律」(平成17年法律第48号)に基づき拠出した金銭である。

この取り戻しにあたっては、経済産業大臣が承認した使用済燃料再処理等積立金の取り戻しに関する計画に従う必要があり、この帳簿価額は、当連結会計年度末現在における当該計画の将来取り戻し予定額の現価相当額に基づいていることから、時価は当該帳簿価額によっている。

(3) 現金及び預金、(4)受取手形及び売掛金、並びに(5)その他の流動資産

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

負債

(6) 社債

市場価格をもとに時価を算定している。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている社債と一体として記載しており、その時価は、取引金融機関から提示された価格等によっている。

(7) 長期借入金

固定金利による借入の時価は、元利金の合計額を当社社債に基づいて算定した利率により割り引いて算定する方法などによっている。変動金利による借入の時価は、短期間で市場金利を反映していることから、帳簿価額とほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっている。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として記載しており、その時価は、取引金融機関から提示された価格等によっている。

(8) 短期借入金、並びに(9)支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引金融機関から提示された価格等に基づき算定している。また、複合金融商品の購入額及び評価損益等については、「(1)長期投資」に含めて記載している。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている社債及び長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該社債及び長期借入金の時価に含めて記載している。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	150,350
出資証券	1,180
その他	454
合 計	151,985

これらは、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(1)長期投資」に含めていない。なお、非連結子会社及び関連会社に対する非上場株式については、「注記事項（連結貸借対照表関係）3 非連結子会社及び関連会社に対する株式等」に記載した株式のうち、持分法適用会社の株式のみ上記表に含めている。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
長期投資				
満期保有目的の債券				
地方債	67	255	133	—
社債	—	—	500	—
その他	—	—	—	1,926
その他有価証券のうち満期があるもの				
社債	—	43	—	—
使用済燃料再処理等積立金(※)	11,291	—	—	—
現金及び預金	147,052	—	—	—
受取手形及び売掛金	186,930	—	—	—
その他の流動資産	182,850	—	—	—
合 計	528,192	298	633	1,926

(※) 使用済燃料再処理等積立金の1年超の償還予定額は、契約上の要請及び開示により不利益を生じることとなる可能性があるため、非開示としている。

(注4) 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の償還・返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	136,289	167,477	156,489	229,697	119,695	340,000
長期借入金	93,691	148,365	188,649	140,455	230,417	738,249
短期借入金	44,475	—	—	—	—	—
合 計	274,455	315,843	345,139	370,152	350,112	1,078,249

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

区 分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの)			
国債・地方債等	—	—	—
社債	500	507	7
その他	1,500	1,520	20
(時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの)			
国債・地方債等	522	517	△5
社債	—	—	—
その他	156,071	155,898	△172
合 計	158,594	158,445	△148

当連結会計年度(平成26年3月31日現在)

区 分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの)			
国債・地方債等	—	—	—
社債	500	502	2
その他	—	—	—
(時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの)			
国債・地方債等	455	451	△4
社債	—	—	—
その他	29,776	29,724	△52
合 計	30,732	30,678	△53

2 その他の有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

区 分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
株式	18,993	12,656	6,337
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
株式	3,816	4,842	△1,026
合 計	22,809	17,499	5,310

当連結会計年度(平成26年3月31日現在)

区 分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
株式	15,687	9,207	6,480
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
株式	7,173	8,285	△1,111
その他	155,000	155,000	—
合 計	177,861	172,493	5,368

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

区 分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	181	177	0

当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

区 分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	320	168	9

4 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

有価証券について2,133百万円(その他有価証券の株式551百万円、関連会社株式1,582百万円)の減損処理を行っている。

当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

その他有価証券については、株式0百万円の減損処理を行っている。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

複合金融商品の購入額及び評価損益については、「注記事項(有価証券関係)」に含めて記載している。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	143,000	143,000	△2,905
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払変動・受取固定	社債	70,000	70,000	(注)2

(注)1 時価の算定方法 取引金融機関から提示された価格等に基づき算定している。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている社債と一体として処理されているため、その時価は、当該社債の時価に含めて記載している。

当連結会計年度(平成26年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	143,000	143,000	△2,357
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払変動・受取固定	社債	70,000	30,000	(注)2
	支払固定・受取変動	長期借入金	75,000	75,000	

(注)1 時価の算定方法 取引金融機関から提示された価格等に基づき算定している。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている社債及び長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該社債及び長期借入金の時価に含めて記載している。

(退職給付関係)

前連結会計年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けている。

2 退職給付債務に関する事項

イ 退職給付債務	△483,684百万円
ロ 年金資産	275,176百万円
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△208,508百万円
ニ 未認識数理計算上の差異	△14,955百万円
ホ 未認識過去勤務債務	289百万円
ヘ 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ)	△223,174百万円
ト 前払年金費用	407百万円
チ 退職給付引当金 (ヘ-ト)	△223,582百万円

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用している。

3 退職給付費用に関する事項

イ 勤務費用	16,546百万円
ロ 利息費用	10,093百万円
ハ 期待運用収益	△4,730百万円
ニ 数理計算上の差異の費用処理額	△3,834百万円
ホ 過去勤務債務の費用処理額	10百万円
ヘ 確定拠出年金への掛金支払額	1,010百万円
ト 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	19,095百万円

(注) 簡便法を採用している一部の連結子会社の退職給付費用は「イ 勤務費用」に計上している。

4 退職給付債務等の計算基礎に関する事項

イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ 割引率	1.1~2.2%
ハ 期待運用収益率	0.0~2.5%
ニ 過去勤務債務の処理年数	1~15年
ホ 数理計算上の差異の処理年数	1~15年

当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用している。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算している。

2 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く。)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	476,541百万円
勤務費用	13,350百万円
利息費用	9,250百万円
数理計算上の差異の発生額	3,135百万円
退職給付の支払額	△24,208百万円
過去勤務費用の発生額	△13,763百万円
退職給付制度一部終了による減少額	△15,009百万円
その他	296百万円
<u>退職給付債務の期末残高</u>	<u>449,593百万円</u>

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	273,707百万円
期待運用収益	7,489百万円
数理計算上の差異の発生額	11,905百万円
事業主からの拠出額	17,207百万円
退職給付の支払額	△14,949百万円
その他	276百万円
<u>年金資産の期末残高</u>	<u>295,636百万円</u>

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	310,621百万円
年金資産	△295,636百万円
	<u>14,984百万円</u>
非積立型制度の退職給付債務	138,972百万円
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>153,957百万円</u>
退職給付に係る負債	155,206百万円
退職給付に係る資産	△1,249百万円
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>153,957百万円</u>

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	13,350百万円
利息費用	9,250百万円
期待運用収益	△7,489百万円
数理計算上の差異の費用処理額	△1,776百万円
過去勤務費用の費用処理額	△13,753百万円
退職給付制度一部終了益	△2,457百万円
その他	956百万円
<u>確定給付制度に係る退職給付費用</u>	<u>△1,918百万円</u>

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりである。

未認識過去勤務費用	279百万円
未認識数理計算上の差異	△22,296百万円
その他	△18百万円
合計	△22,035百万円

(6) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりである。

債券	51%
生保一般勘定	24%
株式	23%
その他	2%
合計	100%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮している。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	1.1～2.2%
長期期待運用収益率	0.0～2.8%

3 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	5,582百万円
退職給付費用	937百万円
退職給付の支払額	△1,179百万円
制度への拠出額	△98百万円
退職給付に係る負債の期末残高	5,242百万円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	1,683百万円
年金資産	△1,636百万円
	47百万円
非積立型制度の退職給付債務	5,194百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,242百万円
退職給付に係る負債	5,242百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,242百万円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	937百万円
----------------	--------

4 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、1,667百万円であった。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)
電気事業営業費用の株式報酬費用	142百万円	268百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
付与対象者の区分及び人数	当社取締役17名, 当社執行役員24名	当社取締役17名, 当社執行役員23名	当社取締役16名, 当社執行役員24名	当社取締役(社外取締 役を除く)15名, 当社執行役員24名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	当社普通株式 165,400株	当社普通株式 286,900株	当社普通株式 297,500株	当社普通株式 218,300株
付与日	平成22年8月2日	平成23年8月1日	平成24年8月1日	平成25年8月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない。	権利確定条件は付されていない。	権利確定条件は付されていない。	権利確定条件は付されていない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	平成22年8月3日～ 平成47年8月2日	平成23年8月2日～ 平成48年8月1日	平成24年8月2日～ 平成49年8月1日	平成25年8月2日～ 平成50年8月1日

(注) 株式数に換算して記載している。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成26年3月31日)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載している。

① スtock・オプションの数

	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	100,600	223,800	297,500	—
付与	—	—	—	218,300
失効	—	—	—	—
権利確定	20,100	40,800	42,500	—
未確定残	80,500	183,000	255,000	218,300
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
権利確定	20,100	40,800	42,500	—
権利行使	20,100	40,800	42,500	—
失効	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—

②単価情報

	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
権利行使価格（円）	1	1	1	1
行使時平均株価（円）	1,219	1,219	1,219	—
付与日における公正な 評価単価（円）	1,608	821	480	1,229

3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成25年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりである。

(1)使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2)主な基礎数値及び見積方法

	平成25年ストック・オプション
会社名	提出会社
株価変動性（注）1	47.845%
予想残存期間（注）2	3.664年
予想配当（注）3	0円/株
無リスク利率（注）4	0.204%

（注）1 予想残存期間3.664年に対応する期間（平成21年12月から平成25年8月まで）の株価実績に基づき算定している。

2 過去10年間の各役職ごとの退任時における平均年齢を基に算出し、各新株予約権者の予想在任期間を付与された新株予約権の個数で加重平均することにより見積っている。

3 平成25年3月期の配当実績

4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回り

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用している。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成26年3月31日現在)
繰延税金資産		
繰越欠損金	89,091百万円	90,352百万円
退職給付引当金	71,228百万円	—
退職給付に係る負債	—	50,577百万円
繰延収益	38,996百万円	35,607百万円
未実現利益消去額	28,233百万円	26,319百万円
資産除去債務	24,553百万円	16,425百万円
その他	91,799百万円	85,695百万円
繰延税金資産小計	343,902百万円	304,978百万円
評価性引当額	△51,115百万円	△53,043百万円
繰延税金資産合計	292,787百万円	251,934百万円
繰延税金負債		
資産除去債務相当資産	△19,000百万円	△10,191百万円
その他有価証券評価差額金	△1,949百万円	△2,009百万円
その他	△399百万円	△621百万円
繰延税金負債合計	△21,349百万円	△12,822百万円
繰延税金資産の純額	271,437百万円	239,112百万円

(注) 1 前連結会計年度において、区分掲記していた「災害復旧費用引当金」は、重要性が乏しくなったことから当連結会計年度より繰延税金資産の「その他」に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の繰延税金資産の「災害復旧費用引当金」18,399百万円、「その他」73,399百万円を「その他」91,799百万円として組替えている。

2 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成26年3月31日現在)
固定資産—繰延税金資産	209,096百万円	170,504百万円
流動資産—繰延税金資産	62,346百万円	68,613百万円
固定負債—その他	△4百万円	△5百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成26年3月31日現在)
法定実効税率	33.15%	33.15%
(調整)		
復興特別法人税分の税率差異	△3.43%	6.57%
未実現利益消去税効果未認識額	△1.80%	2.30%
評価性引当額	△9.61%	1.90%
その他	0.08%	0.21%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.39%	44.13%

(注) 前連結会計年度において、「その他」に含めていた「未実現利益消去税効果未認識額」は、重要性が増したことから当連結会計年度より区分掲記している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の「その他」△1.72%を、「未実現利益消去税効果未認識額」△1.80%、「その他」0.08%として組替えている。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

平成26年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が公布されたことに伴い、当連結会計年度における繰延税金資産及び繰延税金負債の計算には、改正後の税率を適用した法定実効税率を使用している。

これにより、繰延税金資産は3,463百万円、繰延ヘッジ損益は7百万円それぞれ減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額は3,455百万円増加している。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1 資産除去債務の概要

主に「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」（昭和32年法律第166号）に規定されている特定原子力発電施設の廃止措置について資産除去債務を計上している。

なお、有形固定資産のうち特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用計上方法は、「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）第8項を適用し、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」（平成元年通商産業省令第30号）の規定に基づき、原子力発電施設解体費の総見積額を発電設備の見込運転期間に安全貯蔵期間を加えた期間にわたり、定額法により費用計上する方法によっている。

「会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更」に記載のとおり、平成25年10月1日に「電気事業会計規則等の一部を改正する省令」（平成25年経済産業省令第52号）が施行され、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」が改正されたため、同施行日以降は、資産除去債務相当資産の費用計上方法及び資産除去債務の算定に用いる使用見込期間を変更している。

2 資産除去債務の金額の算定方法

主に「原子力発電施設解体引当金に関する省令」（平成元年通商産業省令第30号）に定める積立期間を使用見込期間とし、割引率2.3%を使用して資産除去債務へ計上する方法によっている。

3 資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)
期首残高	128,419百万円	133,031百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—	50百万円
その他増減額（△は減少）	4,612百万円	△26,605百万円
期末残高	133,031百万円	106,476百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、常務会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社グループは、電気事業を中核とした複合エネルギーサービス企業グループとして事業活動を展開している。

したがって、当社グループは、エネルギーサービスを基礎としたセグメントから構成されており、電力を供給する「電気事業」、電気・通信・土木・建築工事及び電力供給設備の設計・製作等や、環境保全に関する調査・測量・測定分析を行う「建設業」を報告セグメントとしている。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一である。報告セグメントの利益又は損失は、営業利益又は営業損失ベースの数値である。セグメント間の売上高は、第三者間取引価格に基づいている。

「会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更」に記載のとおり、平成25年10月1日に「電気事業会計規則等の一部を改正する省令」（平成25年経済産業省令第52号）が施行され、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」が改正されたため、同施行日以降は、報告セグメントの有形固定資産のうち特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用計上方法を変更している。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の「電気事業」のセグメント利益が3,510百万円減少している。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸表 計上額 (注3)
	電気事業	建設業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	1,575,725	122,123	1,697,848	94,818	1,792,666	—	1,792,666
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,596	111,828	114,424	96,016	210,441	△210,441	—
計	1,578,321	233,951	1,812,273	190,835	2,003,108	△210,441	1,792,666
セグメント損失(△)	△45,413	△8,344	△53,757	△3,100	△56,857	935	△55,922
セグメント資産	3,971,673	215,070	4,186,743	358,030	4,544,774	△260,403	4,284,371
その他の項目							
減価償却費 (核燃料減損額を含む)	217,225	4,313	221,538	19,945	241,484	△8,398	233,085
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	265,336	5,080	270,417	15,923	286,340	△7,512	278,828

(注) 1 その他には、ガス事業、情報通信事業、電力供給設備等の資機材の製造・販売、電気器具等の販売などの事業を含んでいる。

2 調整額は、以下のとおりである。

(1)セグメント損失(△)の調整額935百万円には、セグメント間取引消去932百万円が含まれている。

(2)セグメント資産の調整額△260,403百万円には、セグメント間取引消去△259,766百万円が含まれている。

(3)減価償却費の調整額△8,398百万円は、セグメント間取引消去によるものである。

(4)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△7,512百万円は、セグメント間取引消去によるものである。

3 セグメント損失(△)は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っている。

当連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸表 計上額 (注3)
	電気事業	建設業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	1,815,462	129,738	1,945,201	93,680	2,038,882	—	2,038,882
セグメント間の内部売上高 又は振替高	3,014	112,475	115,490	101,600	217,090	△217,090	—
計	1,818,477	242,213	2,060,691	195,281	2,255,973	△217,090	2,038,882
セグメント利益又は損失（△）	85,460	△5,538	79,922	2,717	82,640	3,002	85,642
セグメント資産	3,961,281	216,917	4,178,198	350,513	4,528,712	△285,674	4,243,037
その他の項目							
減価償却費 （核燃料減損額を含む）	234,268	3,725	237,994	18,736	256,730	△8,234	248,496
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	234,847	3,127	237,974	17,825	255,800	△4,556	251,243

- (注) 1 その他には、ガス事業、情報通信事業、電力供給設備等の資機材の製造・販売、電気器具等の販売などの事業を含んでいる。
- 2 調整額は、以下のとおりである。
- (1)セグメント利益又は損失（△）の調整額3,002百万円には、セグメント間取引消去2,999百万円が含まれている。
- (2)セグメント資産の調整額△285,674百万円には、セグメント間取引消去△277,907百万円が含まれている。
- (3)減価償却費の調整額△8,234百万円は、セグメント間取引消去によるものである。
- (4)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△4,556百万円は、セグメント間取引消去によるものである。
- 3 セグメント利益又は損失（△）は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

【関連情報】

前連結会計年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略している。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に分類した額が、連結損益計算書の売上高の90%超であるため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の90%超であるため、記載を省略している。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はない。

当連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略している。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に分類した額が、連結損益計算書の売上高の90%超であるため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の90%超であるため、記載を省略している。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はない。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

	電気事業	建設業	その他(注)	合計
減損損失	1,818	883	1,658	4,360

(注) 「その他」の金額は、製造業等に係るものである。

当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

重要性が乏しいため、記載を省略している。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

重要性が乏しいため、記載を省略している。

当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

重要性が乏しいため、記載を省略している。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

重要性が乏しいため、記載を省略している。

当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

重要性が乏しいため、記載を省略している。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	高橋 宏明	-	-	当社取締役会長 東北観光推進機構会長	(被所有) 直接 0.0	会費の支払	会費 (注1(1))	15	-	-
役員	加藤 公樹	-	-	当社 常任監査役	(被所有) 直接 0.0	-	新株予約権の権利行使 (注1(2))	19	-	-

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1)活動趣旨に賛同し、会費を支払ったものである。この取引は、役員が第三者のために当社との間で行った取引である。
- (2)会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき付与されたストックオプションの当連結会計年度における権利行使を記載している。なお、「取引金額」の欄は、権利行使による付与株式数に行使時の自己株式単価を乗じた金額を記載している。

2 取引金額には、消費税等は含まない。

当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	高橋 宏明	-	-	当社取締役会長 東北観光推進機構会長	(被所有) 直接 0.0	会費の支払	会費 (注1(1))	15	-	-
役員	鈴木 敏仁	-	-	当社 常任監査役	(被所有) 直接 0.0	-	新株予約権の権利行使 (注1(2))	40	-	-

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1)活動趣旨に賛同し、会費を支払ったものである。この取引は、役員が第三者のために当社との間で行った取引である。
- (2)会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき付与されたストックオプションの当連結会計年度における権利行使を記載している。なお、「取引金額」の欄は、権利行使による付与株式数に行使時の自己株式単価を乗じた金額を記載している。

2 取引金額には、消費税等は含まない。

(1株当たり情報)

項 目	前連結会計年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)
1株当たり純資産額	969.97円	1,073.45円
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△)	△207.97円	68.78円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—	68.69円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、前連結会計年度においては潜在株式は存在しているが、1株当たり当期純損失であるため記載していない。

2 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っている。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が、31.16円増加している。

3 算定上の基礎

(1) 1株当たり純資産額

項 目	前連結会計年度 (平成25年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成26年3月31日現在)
純資産の部の合計額	522,714百万円	574,595百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	39,046百万円	39,239百万円
(うち新株予約権)	(488百万円)	(670百万円)
(うち少数株主持分)	(38,558百万円)	(38,569百万円)
普通株式に係る期末の純資産額	483,667百万円	535,355百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	498,640千株	498,725千株

(2) 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

項 目	前連結会計年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額		
当期純利益又は当期純損失(△)	△103,698百万円	34,303百万円
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(△)	△103,698百万円	34,303百万円
普通株式の期中平均株式数	498,622千株	498,709千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額	—	—
普通株式増加数	—	689千株
(うち新株予約権)	—	(689千株)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘 柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
東北電力	第367回社債	平成6. 2. 28	30,000	—	4.65	一般担保	平成26. 2. 25
〃	第368回 〃 (注) 1 (注) 2	〃 6. 4. 28	6,290	6,290 (6,290)	4.80	〃	〃 26. 4. 25
〃	第372回 〃 (注) 2	〃 7. 1. 31	40,000	40,000 (40,000)	4.95	〃	〃 27. 1. 23
〃	第375回 〃	〃 7. 6. 20	48,600	48,600	3.70	〃	〃 27. 6. 25
〃	第376回 〃	〃 7. 11. 22	38,881	38,881	3.70	〃	〃 27. 11. 25
〃	第378回 〃 (注) 1	〃 8. 4. 26	44,100	—	3.85	〃	〃 28. 4. 25
〃	第380回 〃	〃 8. 11. 21	36,500	36,500	3.55	〃	〃 28. 11. 25
〃	第382回 〃	〃 9. 4. 25	50,000	50,000	3.125	〃	〃 29. 4. 25
〃	第383回 〃	〃 9. 12. 22	49,700	49,700	2.90	〃	〃 29. 12. 25
〃	第385回 〃	〃 10. 4. 24	50,000	50,000	2.95	〃	〃 30. 4. 25
〃	第414回 〃	〃 15. 4. 18	19,997	19,998	0.85	〃	〃 27. 4. 24
〃	第415回 〃	〃 15. 5. 20	20,000	—	0.74	〃	〃 25. 5. 24
〃	第416回 〃	〃 15. 6. 23	19,994	19,995	0.83	〃	〃 30. 6. 25
〃	第420回 〃	〃 16. 2. 27	30,000	—	1.36	〃	〃 26. 2. 25
〃	第425回 〃	〃 17. 5. 30	19,997	19,998	1.58	〃	〃 29. 5. 25
〃	第427回 〃	〃 17. 9. 21	29,995	29,997	1.43	〃	〃 27. 9. 25
〃	第429回 〃	〃 17. 12. 6	19,998	19,999	1.71	〃	〃 29. 11. 24
〃	第431回 〃	〃 18. 4. 20	30,000	30,000	2.05	〃	〃 30. 3. 23
〃	第432回 〃	〃 18. 5. 25	19,996	19,997	2.09	〃	〃 28. 5. 25
〃	第434回 〃	〃 18. 9. 15	19,995	19,996	1.92	〃	〃 28. 9. 23
〃	第435回 〃	〃 18. 11. 21	29,993	29,995	1.88	〃	〃 28. 10. 25
〃	第437回 〃 (注) 2	〃 19. 5. 31	29,997	29,999 (29,999)	1.50	〃	〃 26. 5. 23
〃	第440回 〃 (注) 2	〃 20. 2. 29	20,000	20,000 (20,000)	1.355	〃	〃 27. 2. 25
〃	第441回 〃	〃 20. 2. 29	20,000	20,000	1.862	〃	〃 32. 2. 25
〃	第443回 〃	〃 20. 7. 18	20,000	20,000	1.858	〃	〃 30. 7. 25
〃	第444回 〃	〃 20. 9. 24	40,000	—	1.228	〃	〃 25. 9. 25
〃	第445回 〃	〃 20. 11. 28	30,000	30,000	1.792	〃	〃 30. 11. 22
〃	第447回 〃	〃 21. 1. 27	20,000	—	1.038	〃	〃 26. 1. 24
〃	第448回 〃	〃 21. 5. 25	30,000	30,000	1.608	〃	〃 31. 5. 24

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
東北電力	第449回社債	平成21. 6. 25	10,000	—	0.86	一般担保	平成25. 6. 25
〃	第450回 〃	〃 21. 7. 28	20,000	20,000	1.473	〃	〃 31. 7. 25
〃	第451回 〃 (注) 2	〃 21. 10. 16	20,000	20,000 (20,000)	0.685	〃	〃 26. 10. 24
〃	第452回 〃	〃 21. 12. 22	30,000	30,000	1.405	〃	〃 31. 12. 25
〃	第453回 〃	〃 21. 12. 25	10,000	—	0.50	〃	〃 25. 12. 25
〃	第454回 〃	〃 22. 5. 24	30,000	30,000	1.39	〃	〃 32. 5. 25
〃	第455回 〃 (注) 2	〃 22. 5. 31	10,000	10,000 (10,000)	0.41	〃	〃 26. 6. 25
〃	第456回 〃	〃 22. 11. 29	30,000	30,000	1.176	〃	〃 32. 11. 25
〃	第457回 〃 (注) 2	〃 22. 12. 9	10,000	10,000 (10,000)	0.44	〃	〃 26. 12. 25
〃	第458回 〃	〃 23. 1. 27	30,000	30,000	0.544	〃	〃 28. 1. 25
〃	第459回 〃	〃 24. 3. 16	50,000	50,000	0.869	〃	〃 29. 2. 24
〃	第460回 〃	〃 24. 3. 16	10,000	10,000	1.535	〃	〃 34. 2. 25
〃	第461回 〃	〃 24. 5. 31	20,000	20,000	0.737	〃	〃 29. 5. 25
〃	第462回 〃	〃 24. 5. 31	15,000	15,000	1.376	〃	〃 34. 5. 25
〃	第463回 〃	〃 24. 6. 25	20,000	20,000	0.72	〃	〃 29. 6. 23
〃	第464回 〃	〃 24. 8. 13	25,000	25,000	0.891	〃	〃 31. 8. 23
〃	第465回 〃	〃 24. 9. 24	20,000	20,000	1.279	〃	〃 34. 9. 22
〃	第466回 〃	〃 25. 2. 27	20,000	20,000	0.833	〃	〃 30. 2. 23
〃	第467回 〃	〃 25. 4. 24	—	35,000	1.095	〃	〃 32. 4. 24
〃	第468回 〃	〃 25. 4. 24	—	15,000	1.390	〃	〃 35. 4. 25
〃	第469回 〃	〃 25. 6. 13	—	10,000	1.543	〃	〃 35. 6. 23
〃	第470回 〃	〃 25. 6. 25	—	30,000	1.55	〃	〃 35. 6. 23
〃	第471回 〃	〃 25. 12. 12	—	10,000	1.168	〃	〃 35. 12. 25
〃	第472回 〃	〃 26. 2. 25	—	10,000	0.954	〃	〃 36. 2. 23
	小 計	—	1,244,036	1,149,948 (136,289)	—	—	—
	内部取引の消去	—	△300	△300	—	—	—
	合 計	—	1,243,736	1,149,648 (136,289)	—	—	—

(注) 1 東北電力社債の次の回号については、金融商品に関する会計基準における経過措置を適用した債務履行引受契約を締結し、債務の履行を委任したので、償還したものととして処理している。したがって、連結貸借対照表には表示していない。

東北電力第368回社債(うち20,000百万円 債務履行引受契約締結日：平成22年3月26日)

東北電力第378回社債(債務履行引受契約締結日：平成26年3月26日)

- 2 「当期末残高」欄下段の()は1年内に償還が予定される金額の内書である。
3 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりである。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
136,289	167,477	156,489	229,697	119,695

【借入金等明細表】

区 分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	1,296,988	1,482,853	1.066	平成27.4.13～ 平成45.3.14
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	13,411	14,180	—	平成27.4.3～ 平成51.9.30
1年以内に返済予定の長期借入金	111,009	111,354	1.332	—
1年以内に返済予定のリース債務	4,671	4,789	—	—
短期借入金	141,962	99,010	0.314	—
その他有利子負債 コマーシャル・ペーパー (1年以内返済)	1,000	30,000	0.096	—
小 計	1,569,043	1,742,187	—	—
内部取引の消去	△88,046	△117,098	—	—
合 計	1,480,996	1,625,089	—	—

(注) 1 「平均利率」は、期末平均利率により算定している。

- 2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していない。
3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりである。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	148,365	188,649	140,455	230,417
リース債務	2,160	1,802	1,417	942

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
特定原子力発電施設 (原子力発電施設解体引当金)	70,842	2,194	—	73,036
特定原子力発電施設 (その他)	62,022	—	28,802	33,219
その他	166	53	—	220

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	432,663	918,023	1,425,863	2,038,882
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	10,328	8,037	25,701	64,049
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	4,287	1,897	13,108	34,303
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	8.60	3.80	26.29	68.78

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額又は 1株当たり 四半期純損失金額(△) (円)	8.60	△4.79	22.48	42.50

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日現在)	当事業年度 (平成26年3月31日現在)
資産の部		
固定資産	3,529,589	3,433,591
電気事業固定資産	注1, 注2 2,616,464	注1, 注2 2,533,456
水力発電設備	146,380	158,531
汽力発電設備	283,742	289,153
原子力発電設備	348,943	292,642
内燃力発電設備	81,744	71,180
新エネルギー等発電設備	13,147	12,460
送電設備	707,079	681,980
変電設備	253,484	250,137
配電設備	673,831	672,699
業務設備	107,608	104,168
貸付設備	501	501
附帯事業固定資産	注1, 注2 1,705	注1, 注2 1,494
事業外固定資産	注1 9,090	注1 6,542
固定資産仮勘定	184,538	218,000
建設仮勘定	182,841	216,367
除却仮勘定	1,697	1,632
核燃料	147,412	153,546
装荷核燃料	34,729	34,729
加工中等核燃料	112,682	118,817
投資その他の資産	570,377	520,550
長期投資	83,954	83,802
関係会社長期投資	195,330	194,249
使用済燃料再処理等積立金	92,334	85,132
長期前払費用	19,799	8,601
繰延税金資産	179,260	148,934
貸倒引当金（貸方）	△302	△170
流動資産	466,970	549,159
現金及び預金	79,794	84,333
売掛金	104,084	126,510
諸未収入金	10,636	5,325
短期投資	134,000	155,000
貯蔵品	57,504	66,759
前払費用	219	210
関係会社短期債権	2,738	注7 32,512
繰延税金資産	61,745	64,390
雑流動資産	16,749	14,646
貸倒引当金（貸方）	△501	△528
合計	3,996,559	3,982,750

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日現在)	当事業年度 (平成26年3月31日現在)
負債及び純資産の部		
固定負債	2,840,861	2,848,210
社債	注3 1,084,036	注3 1,013,659
長期借入金	注3 1,247,284	注3 1,417,909
長期未払債務	2,902	10,610
リース債務	—	227
関係会社長期債務	3,726	3,944
退職給付引当金	183,001	142,521
使用済燃料再処理等引当金	96,283	89,032
使用済燃料再処理等準備引当金	13,525	14,066
災害復旧費用引当金	22,873	6,884
資産除去債務	132,864	106,255
雑固定負債	54,363	43,098
流動負債	736,305	678,272
1年以内に期限到来の固定負債	注3, 注4 257,345	注3, 注4 236,730
短期借入金	54,940	33,500
コマーシャル・ペーパー	1,000	30,000
買掛金	106,800	98,946
未払金	48,971	33,362
未払費用	42,811	52,930
未払税金	注5 14,272	注5 25,429
預り金	1,080	1,030
関係会社短期債務	39,214	34,528
諸前受金	135,515	129,225
災害復旧費用引当金	34,010	2,280
雑流動負債	343	307
負債合計	3,577,167	3,526,482
株主資本	418,505	454,609
資本金	251,441	251,441
資本剰余金	26,657	26,657
資本準備金	26,657	26,657
利益剰余金	148,617	184,543
利益準備金	62,860	62,860
その他利益剰余金	85,757	121,683
海外投資等損失準備金	11	15
別途積立金	332,400	—
繰越利益剰余金	△246,653	121,667
自己株式	△8,211	△8,032
評価・換算差額等	398	988
その他有価証券評価差額金	2,398	2,623
繰延ヘッジ損益	△1,999	△1,635
新株予約権	488	670
純資産合計	419,392	456,268
合計	3,996,559	3,982,750

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)	当事業年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)
営業収益	1,591,938	1,833,196
電気事業営業収益	1,578,135	1,818,310
電灯料	554,538	600,180
電力料	807,620	909,013
地帯間販売電力料	167,951	222,684
他社販売電力料	5,670	21,977
託送収益	3,970	4,070
事業者間精算収益	2,894	2,581
再エネ特措法交付金	14,006	34,860
電気事業雑収益	21,395	22,855
貸付設備収益	86	86
附帯事業営業収益	13,803	14,885
ガス供給事業営業収益	13,250	14,359
熱供給事業営業収益	553	526
営業費用	1,637,287	1,749,109
電気事業営業費用	1,624,092	1,735,324
水力発電費	28,325	29,875
汽力発電費	620,425	695,481
原子力発電費	92,183	94,652
内燃力発電費	32,160	23,091
新エネルギー等発電費	8,085	8,406
地帯間購入電力料	113,137	131,578
他社購入電力料	266,244	271,860
送電費	78,155	75,404
変電費	47,357	48,453
配電費	150,358	153,074
販売費	43,496	45,628
貸付設備費	5	5
一般管理費	90,816	88,663
再エネ特措法納付金	8,643	22,775
電源開発促進税	29,460	29,302
事業税	15,374	17,306
電力費振替勘定(貸方)	△139	△234
附帯事業営業費用	13,195	13,784
ガス供給事業営業費用	12,725	13,319
熱供給事業営業費用	470	464
営業利益又は営業損失(△)	△45,349	84,087

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)	当事業年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)
営業外収益	38,324	7,035
財務収益	33,031	4,639
受取配当金	注1 31,128	注1 2,507
受取利息	1,903	2,132
事業外収益	5,293	2,396
固定資産売却益	339	518
雑収益	4,953	1,877
営業外費用	46,164	52,462
財務費用	40,519	46,150
支払利息	40,152	45,749
社債発行費	366	401
事業外費用	5,645	6,311
固定資産売却損	46	82
雑損失	5,598	6,229
当期経常収益合計	1,630,263	1,840,232
当期経常費用合計	1,683,452	1,801,571
当期経常利益又は当期経常損失(△)	△53,189	38,660
特別利益	—	24,992
退職給付制度改定益	—	注2 16,220
受取保険金	—	注3 8,771
特別損失	34,450	—
災害特別損失	注4, 注5 16,221	—
発電所建設中止損失	注6 18,229	—
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	△87,640	63,653
法人税、住民税及び事業税	36	217
法人税等調整額	△28,525	27,396
法人税等合計	△28,488	27,614
当期純利益又は当期純損失(△)	△59,151	36,039

【電気事業営業費用明細表】
 前事業年度 (平成24年4月1日から
 平成25年3月31日まで)

区 分	水 力 発電費 (百万円)	汽 力 発電費 (百万円)	原子力 発電費 (百万円)	内燃力 発電費 (百万円)	新エネルギー等 発電費 (百万円)	地帯間 購 入 電力料 (百万円)	他 社 購 入 電力料 (百万円)	送電費 (百万円)	変電費 (百万円)	配電費 (百万円)	販売費 (百万円)	貸 付 設備費 (百万円)	一 般 管理費 (百万円)	その他 (百万円)	合 計 (百万円)
役員給与	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	598	—	598
給料手当	3,894	6,641	6,466	306	279	—	—	4,955	9,375	22,718	21,248	—	18,860	—	94,747
給料手当振替額 (貸方)	△104	△53	△6	△1	△0	—	—	△138	△199	△201	△16	—	△331	—	△1,052
建設費への振替額 (貸方)	△80	△45	△6	△1	△0	—	—	△137	△199	△201	△4	—	△271	—	△949
その他への振替額 (貸方)	△23	△7	—	—	—	—	—	△1	△0	△0	△11	—	△59	—	△103
退職給与金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	13,135	—	13,135
厚生費	704	1,246	1,230	59	47	—	—	939	1,746	4,230	3,894	—	3,302	—	17,402
法定厚生費	566	965	922	45	40	—	—	741	1,384	3,432	3,164	—	2,724	—	13,988
一般厚生費	138	281	308	13	7	—	—	197	362	797	729	—	578	—	3,414
委託検針費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3,981	—	—	—	3,981
委託集金費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	552	—	—	—	552
雑給	11	215	89	1	4	—	—	58	80	477	322	—	1,254	—	2,514
燃料費	—	531,211	—	18,340	5,455	—	—	—	—	—	—	—	—	—	555,007
石炭費	—	51,365	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	51,365
燃料油費	—	125,897	—	12,250	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	138,148
ガス費	—	352,884	—	6,089	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	358,974
助燃費及び蒸気料	—	846	—	—	5,455	—	—	—	—	—	—	—	—	—	6,301
運炭費及び運搬費	—	217	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	217
使用済燃料 再処理等費	—	—	4,426	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4,426
使用済燃料 再処理等発電費	—	—	1,735	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,735
使用済燃料 再処理等既発電費	—	—	2,691	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,691
使用済燃料 再処理等準備費	—	—	520	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	520
使用済燃料 再処理等発電準備費	—	—	520	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	520
廃棄物処理費	—	5,304	2,207	40	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	7,551
特定放射性廃棄物 処分費	—	—	668	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	668
消耗品費	73	1,186	420	161	37	—	—	69	103	554	816	—	1,451	—	4,875
修繕費	6,463	25,829	10,498	1,616	633	—	—	10,383	5,319	55,236	—	—	3,153	—	119,134
水利使用料	2,561	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,561
補償費	146	668	836	—	—	—	—	466	2	140	14	—	6	—	2,281
賃借料	181	389	1,378	8	12	—	—	1,721	1,121	9,567	—	—	11,572	—	25,953
託送料	—	—	—	—	—	—	—	1,411	116	5	—	—	—	—	1,532
事業者間精算費	—	—	—	—	—	—	—	320	—	—	—	—	—	—	320
委託費	921	6,073	11,135	312	145	—	—	1,325	708	8,327	6,602	—	5,072	—	40,624
損害保険料	30	63	584	4	5	—	—	0	23	8	—	—	13	—	732
原子力損害賠償 支援機構負担金	—	—	6,246	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	6,246
原子力損害賠償 支援機構一般負担金	—	—	6,246	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	6,246
普及開発関係費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,875	—	2,022	—	3,898
養成費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,524	—	1,524
研究費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4,301	—	4,301
諸費	145	264	554	29	10	—	—	377	210	515	2,985	—	8,338	—	13,431
電気料貸倒損	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	645	—	—	—	645
諸税	2,055	3,926	5,413	232	173	—	—	6,642	3,357	9,651	575	5	1,750	—	33,784
固定資産税	2,053	3,859	5,208	227	173	—	—	6,622	3,296	9,641	—	5	1,156	—	32,243
雑税	2	66	204	5	0	—	—	20	61	10	575	—	594	—	1,541

区 分	水 力 発 電 費 (百万円)	汽 力 発 電 費 (百万円)	原子力 発 電 費 (百万円)	内 燃 力 発 電 費 (百万円)	新 エ ネ ル ギ ー 等 発 電 費 (百万円)	地 帯 間 購 入 電 力 料 (百万円)	他 社 購 入 電 力 料 (百万円)	送 電 費 (百万円)	変 電 費 (百万円)	配 電 費 (百万円)	販 売 費 (百万円)	貸 付 設 備 費 (百万円)	一 般 管 理 費 (百万円)	そ の 他 (百万円)	合 計 (百万円)
減価償却費	9,698	34,485	37,887	10,884	1,263	—	—	45,673	22,819	35,581	—	—	14,411	—	212,704
普通償却費	9,698	29,491	37,887	10,650	1,258	—	—	45,673	22,819	35,581	—	—	14,411	—	207,472
試運転償却費	—	4,993	—	233	5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5,232
固定資産除却費	1,188	2,969	809	166	13	—	—	3,926	2,571	3,543	—	—	838	—	16,027
除却損	670	1,245	537	11	8	—	—	1,066	1,570	789	—	—	460	—	6,360
除却費用	518	1,723	272	154	4	—	—	2,859	1,000	2,753	—	—	378	—	9,666
原子力発電施設 解体費	—	—	845	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	845
共有設備費等分担額	351	1	—	—	3	—	—	22	—	0	—	—	—	—	380
共有設備費等分担額 (貸方)	—	—	△31	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△31
地帯間購入電源費	—	—	—	—	—	112,995	—	—	—	—	—	—	—	—	112,995
地帯間購入送電費	—	—	—	—	—	2	—	—	—	—	—	—	—	—	2
融通使用済燃料 再処理等準備費	—	—	—	—	—	138	—	—	—	—	—	—	—	—	138
他社購入電源費	—	—	—	—	—	—	266,081	—	—	—	—	—	—	—	266,081
新エネルギー等 電源費	—	—	—	—	—	—	25,885	—	—	—	—	—	—	—	25,885
その他の電源費	—	—	—	—	—	—	240,196	—	—	—	—	—	—	—	240,196
他社購入送電費	—	—	—	—	—	—	128	—	—	—	—	—	—	—	128
卸使用済燃料 再処理等準備費	—	—	—	—	—	—	33	—	—	—	—	—	—	—	33
建設分担関連費 振替額(貸方)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△409	—	△409
附帯事業営業費用 分担関連費振替額 (貸方)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△50	—	△50
再エネ特措法納付金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	8,643	8,643
電源開発促進税	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	29,460	29,460
事業税	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	15,374	15,374
電力費振替勘定 (貸方)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△139	△139
合 計	28,325	620,425	92,183	32,160	8,085	113,137	266,244	78,155	47,357	150,358	43,496	5	90,816	53,339	1,624,092

- (注) 1 「退職給与金」には、社員に対する退職給付引当金の繰入額11,374百万円が含まれている。
2 「使用済燃料再処理等費」には、使用済燃料再処理等引当金の繰入額4,318百万円が含まれている。
3 「使用済燃料再処理等準備費」は、使用済燃料再処理等準備引当金の繰入額520百万円である。
4 「特定放射性廃棄物処分費」は、「特定放射性廃棄物の最終処分に関する法律」に基づく拠出金である。
5 「電気料貸倒損」には、貸倒引当金の繰入額185百万円が含まれている。
6 「原子力発電施設解体費」は、資産除去債務－原子力発電施設解体引当金の繰入額845百万円である。

当事業年度 (平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

区 分	水 力 発電費 (百万円)	汽 力 発電費 (百万円)	原子力 発電費 (百万円)	内燃力 発電費 (百万円)	新エネルギー等 発電費 (百万円)	地帯間 購 入 電力料 (百万円)	他 社 購 入 電力料 (百万円)	送電費 (百万円)	変電費 (百万円)	配電費 (百万円)	販売費 (百万円)	貸 付 設備費 (百万円)	一 般 管理費 (百万円)	その他 (百万円)	合 計 (百万円)
役員給与	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	555	—	555
給料手当	3,882	6,746	7,063	312	266	—	—	5,080	9,727	23,283	22,164	—	20,060	—	98,588
給料手当振替額 (貸方)	△68	△9	△30	△1	△0	—	—	△131	△185	△166	△12	—	△251	—	△859
建設費への振替額 (貸方)	△60	△4	△30	△1	△0	—	—	△130	△185	△166	△0	—	△203	—	△785
その他への振替額 (貸方)	△8	△4	—	—	—	—	—	△1	—	△0	△11	—	△48	—	△73
退職給与金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	11,172	—	11,172
厚生費	759	1,341	1,417	62	50	—	—	1,017	1,920	4,503	4,291	—	3,793	—	19,159
法定厚生費	629	1,086	1,122	50	43	—	—	827	1,572	3,734	3,592	—	3,237	—	15,896
一般厚生費	129	254	295	12	6	—	—	190	348	769	699	—	556	—	3,263
委託検針費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4,134	—	—	—	4,134
委託集金費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	595	—	—	—	595
雑給	17	164	62	0	9	—	—	93	82	509	358	—	1,255	—	2,554
燃料費	—	585,560	—	7,511	5,139	—	—	—	—	—	—	—	—	—	598,210
石炭費	—	108,216	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	108,216
燃料油費	—	96,918	—	6,810	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	103,729
ガス費	—	379,205	—	700	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	379,905
助燃費及び蒸気料	—	886	—	—	5,139	—	—	—	—	—	—	—	—	—	6,025
運炭費及び運搬費	—	333	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	333
使用済燃料 再処理等費	—	—	4,210	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4,210
使用済燃料 再処理等発電費	—	—	1,519	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,519
使用済燃料 再処理等既発電費	—	—	2,691	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,691
使用済燃料 再処理等準備費	—	—	541	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	541
使用済燃料 再処理等発電準備費	—	—	541	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	541
廃棄物処理費	—	8,821	1,832	33	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	10,686
特定放射性廃棄物 処分費	—	—	794	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	794
消耗品費	47	859	432	122	36	—	—	71	105	790	898	—	639	—	4,004
修繕費	6,633	21,534	9,604	1,915	1,359	—	—	10,236	5,158	58,245	—	—	3,469	—	118,158
水利使用料	2,603	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,603
補償費	155	608	0	—	—	—	—	216	0	88	3	—	123	—	1,196
賃借料	162	362	701	6	11	—	—	1,711	1,014	9,444	—	—	11,937	—	25,352
託送料	—	—	—	—	—	—	—	1,185	118	5	—	—	—	—	1,309
事業者間精算費	—	—	—	—	—	—	—	224	—	—	—	—	—	—	224
委託費	808	6,140	12,662	227	119	—	—	1,260	706	6,600	6,730	—	5,056	—	40,313
損害保険料	30	71	674	9	7	—	—	—	23	15	—	—	13	—	843
原子力損害賠償 支援機構負担金	—	—	10,709	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	10,709
原子力損害賠償 支援機構一般負担金	—	—	10,709	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	10,709
普及開発関係費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,922	—	1,755	—	3,678
養成費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,020	—	1,020
研究費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3,468	—	3,468
諸費	360	1,763	581	14	35	—	—	287	346	1,235	3,458	—	8,075	—	16,159
電気料貸倒損	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	455	—	—	—	455
諸税	2,025	3,675	4,994	1,252	175	—	—	6,489	3,324	9,679	625	5	1,707	—	33,956
固定資産税	2,014	3,565	4,861	1,246	175	—	—	6,467	3,239	9,669	—	5	1,132	—	32,377
雑税	11	110	133	6	0	—	—	22	85	9	625	—	575	—	1,579

区 分	水 力 発電費 (百万円)	汽 力 発電費 (百万円)	原子力 発電費 (百万円)	内燃力 発電費 (百万円)	新エネル ギー等 発電費 (百万円)	地帯間 購 入 電力料 (百万円)	他 社 購 入 電力料 (百万円)	送電費 (百万円)	変電費 (百万円)	配電費 (百万円)	販売費 (百万円)	貸 付 設備費 (百万円)	一 般 管理費 (百万円)	その他 (百万円)	合 計 (百万円)
減価償却費	10,229	55,844	35,780	11,152	1,166	—	—	44,345	22,908	34,327	—	—	14,151	—	229,905
普通償却費	10,037	41,886	34,483	11,152	1,166	—	—	43,955	21,954	34,327	—	—	14,082	—	213,045
特別償却費	43	13,287	1,297	—	—	—	—	389	953	—	—	—	69	—	16,040
試運転償却費	148	670	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	819
固定資産除却費	1,870	1,994	464	471	26	—	—	3,288	3,202	4,508	—	—	1,030	—	16,856
除却損	701	853	192	293	17	—	—	998	1,730	1,024	—	—	536	—	6,349
除却費用	1,168	1,140	271	177	9	—	—	2,289	1,471	3,483	—	—	493	—	10,506
原子力発電施設 解体費	—	—	2,194	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,194
共有設備費等分担額	358	2	0	—	2	—	—	25	—	1	—	—	—	—	389
共有設備費等分担額 (貸方)	—	—	△38	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△38
地帯間購入電源費	—	—	—	—	—	131,431	—	—	—	—	—	—	—	—	131,431
地帯間購入送電費	—	—	—	—	—	2	—	—	—	—	—	—	—	—	2
融通使用済燃料 再処理等準備費	—	—	—	—	—	144	—	—	—	—	—	—	—	—	144
他社購入電源費	—	—	—	—	—	—	271,699	—	—	—	—	—	—	—	271,699
新エネルギー等 電源費	—	—	—	—	—	—	48,809	—	—	—	—	—	—	—	48,809
その他の電源費	—	—	—	—	—	—	222,890	—	—	—	—	—	—	—	222,890
他社購入送電費	—	—	—	—	—	—	126	—	—	—	—	—	—	—	126
卸使用済燃料 再処理等準備費	—	—	—	—	—	—	34	—	—	—	—	—	—	—	34
建設分担関連費 振替額(貸方)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△345	—	△345
附帯事業営業費用 分担関連費振替額 (貸方)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△27	—	△27
再エネ特措法納付金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	22,775	22,775
電源開発促進税	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	29,302	29,302
事業税	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	17,306	17,306
電力費振替勘定 (貸方)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△234	△234
合 計	29,875	695,481	94,652	23,091	8,406	131,578	271,860	75,404	48,453	153,074	45,628	5	88,663	69,149	1,735,324

- (注) 1 「退職給与金」には、社員に対する退職給付引当金の繰入額9,148百万円が含まれている。
2 「使用済燃料再処理等費」には、使用済燃料再処理等引当金の繰入額4,087百万円が含まれている。
3 「使用済燃料再処理等準備費」は、使用済燃料再処理等準備引当金の繰入額541百万円である。
4 「特定放射性廃棄物処分費」は、「特定放射性廃棄物の最終処分に関する法律」に基づく拠出金である。
5 「電気料貸倒損」には、貸倒引当金の繰入額141百万円が含まれている。
6 「原子力発電施設解体費」は、資産除去債務－原子力発電施設解体引当金の繰入額2,194百万円である。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
					海外投資等損失準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	251,441	26,657	6	26,664	62,860	11	332,400	△187,426
当期変動額								
当期純損失(△)								△59,151
自己株式の取得								
自己株式の処分			△6	△6				△75
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	△6	△6	—	—	—	△59,227
当期末残高	251,441	26,657	—	26,657	62,860	11	332,400	△246,653

	株主資本			評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
利益剰余金合計								
当期首残高	207,845	△8,390	477,561	△1,100	—	△1,100	448	476,908
当期変動額								
当期純損失(△)	△59,151		△59,151					△59,151
自己株式の取得		△7	△7					△7
自己株式の処分	△75	186	103					103
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				3,499	△1,999	1,499	39	1,539
当期変動額合計	△59,227	178	△59,055	3,499	△1,999	1,499	39	△57,516
当期末残高	148,617	△8,211	418,505	2,398	△1,999	398	488	419,392

当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		
				海外投資等 損失準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	251,441	26,657	62,860	11	332,400	△246,653
当期変動額						
海外投資等損失 準備金の積立				3		△3
別途積立金の取崩					△332,400	332,400
当期純利益						36,039
自己株式の取得						
自己株式の処分						△114
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	—	—	3	△332,400	368,321
当期末残高	251,441	26,657	62,860	15	—	121,667

	株主資本			評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
	利益剰余金 合計							
当期首残高	148,617	△8,211	418,505	2,398	△1,999	398	488	419,392
当期変動額								
海外投資等損失 準備金の積立	—		—					—
別途積立金の取崩	—		—					—
当期純利益	36,039		36,039					36,039
自己株式の取得		△22	△22					△22
自己株式の処分	△114	201	86					86
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				225	363	589	182	771
当期変動額合計	35,925	178	36,104	225	363	589	182	36,875
当期末残高	184,543	△8,032	454,609	2,623	△1,635	988	670	456,268

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

① 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している)

② 時価のないもの

移動平均法による原価法

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

燃料及び一般貯蔵品については、総平均法(一部は、移動平均法)による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっている。

なお、特殊品については、個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっている。

4 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産は定率法、無形固定資産は定額法を採用し、その耐用年数は法人税法に定めるものを基準としている。

なお、有形固定資産のうち、特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用計上方法は、「7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載している。また、無形固定資産のうち自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛債権等の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっている。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしている。

過去勤務費用は、その発生時に全額を費用処理している。

(3) 使用済燃料再処理等引当金

使用済燃料の再処理等の実施に要する費用に充てるため、実用発電用原子炉の運転に伴い、燃焼に応じて発生する使用済燃料に対する再処理等の実施に要する費用の現価相当額(割引率1.5%(前事業年度1.6%))を計上する方法によっている。

なお、平成17年度の引当金計上基準変更に伴い生じた差異のうち、電気事業会計規則附則(平成17年経済産業省令第92号)第2条の規定に定める金額(41,296百万円)については、平成17年度から15年間にわたり営業費用として計上していたが、平成20年度において、再処理等を行う具体的な計画を有する使用済燃料の再処理等の実施に要する費用の見積額に変更が生じたことから、変更後の金額を平成20年度より12年間にわたり每期均等額を営業費用として計上している。

これによる未計上残高は、16,146百万円(前事業年度18,837百万円)である。

また、電気事業会計規則取扱要領第81の規定による当事業年度末の見積差異(2,549百万円(前事業年度2,516百万円))については、同要領に基づき、翌事業年度から再処理の具体的な計画を有する使用済燃料が発生する期間にわたり営業費用として計上することとしている。

(4) 使用済燃料再処理等準備引当金

実用発電用原子炉の運転に伴い発生した使用済燃料のうち、再処理等を行う具体的な計画を有しない使用済燃料については、使用済燃料単位当たりの再処理等費用(割引率4.0%による現在価値換算)に対象となる使用済燃料発生数量を乗じて得た額を計上している。

(5) 災害復旧費用引当金

東日本大震災及び新潟・福島豪雨により被害を受けた資産の復旧に要する費用及び損失に充てるため、当事業年度末における見積額を計上している。

6 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっている。また、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっている。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 社債、長期借入金の利息支払額の一部

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する社内規程に基づき、通常業務から発生する債務を対象とし、金利変動によるリスクをヘッジすることを目的としている。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を半期毎に比較してヘッジの有効性を評価している。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性評価を省略している。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用計上方法

有形固定資産のうち特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用計上方法は、「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）第8項を適用し、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」（平成元年通商産業省令第30号）の規定に基づき、原子力発電施設解体費の総見積額を発電設備の見込運転期間に安全貯蔵期間を加えた期間にわたり、定額法による費用計上方法によっている。

(2) 退職給付に係る会計処理方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理方法は、連結財務諸表における会計処理方法と異なっている。

(3) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

有形固定資産のうち特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用計上方法は、「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）第8項を適用し、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」（平成元年通商産業省令第30号）の規定に基づき、原子力発電施設解体費の総見積額を発電設備の見込運転期間にわたり、原子力の発電実績に応じて費用計上する方法によっていたが、平成25年10月1日に「電気事業会計規則等の一部を改正する省令」（平成25年経済産業省令第52号）が施行され、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」が改正されたため、同施行日以降は、見込運転期間に安全貯蔵期間を加えた期間にわたり、定額法による費用計上方法に変更した。

なお、この変更は有形固定資産の費用配分方法の変更であり、会計上の見積りの変更と区分することが困難なため、遡及適用は行わない。

この結果、従来の方と比べて、当事業年度の営業利益、当期経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ3,510百万円減少している。

また、特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務の算定に用いる使用見込期間を、見込運転期間に安全貯蔵期間を加えた期間に変更したことに伴い、従来の方と比べて、当事業年度末の原子力発電設備及び資産除去債務は、それぞれ27,129百万円減少している。

（表示方法の変更）

以下の事項について、記載を省略している。

財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略している。

財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略している。

財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略している。

財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略している。

財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略している。

財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略している。

財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略している。

財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略している。

財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略している。

(追加情報)

(原子力発電設備に関する電気事業会計規則の変更)

平成25年10月1日に「電気事業会計規則等の一部を改正する省令」(平成25年経済産業省令第52号。以下「改正省令」という。)が施行され、「電気事業会計規則」が改正されたため、同施行日以降は、原子力発電設備に原子炉の廃止に必要な固定資産及び原子炉の運転を廃止した後も維持管理を要する固定資産を含めて整理することとなった。この変更は改正省令の定めにより遡及適用は行わない。

なお、この変更に伴う金額的影響はない。

(貸借対照表関係)

1 固定資産の工事費負担金等の受入れによる圧縮記帳額(累計)

	前事業年度 (平成25年3月31日現在)	当事業年度 (平成26年3月31日現在)
電気事業固定資産	218,783百万円	219,831百万円
水力発電設備	24,762百万円	24,752百万円
汽力発電設備	3,000百万円	3,000百万円
原子力発電設備	984百万円	984百万円
内燃力発電設備	81百万円	81百万円
新エネルギー等発電設備	5,599百万円	5,559百万円
送電設備	113,348百万円	114,200百万円
変電設備	33,715百万円	33,717百万円
配電設備	26,757百万円	26,967百万円
業務設備	10,533百万円	10,568百万円
附帯事業固定資産	217百万円	217百万円
事業外固定資産	2,382百万円	2,411百万円
計	221,383百万円	222,461百万円

2 損益計算書に記載されている附帯事業に係わる固定資産の金額

	前事業年度 (平成25年3月31日現在)	当事業年度 (平成26年3月31日現在)
ガス供給事業		
専用固定資産	1,576百万円	1,373百万円
他事業との共用固定資産の配賦額	29百万円	28百万円
計	1,606百万円	1,401百万円
熱供給事業		
専用固定資産	128百万円	120百万円
他事業との共用固定資産の配賦額	3百万円	3百万円
計	132百万円	123百万円

3 当社の総財産は、社債及び㈱日本政策投資銀行からの借入金の一般担保に供している。

(1年以内に償還・返済すべき金額を含む。)

	前事業年度 (平成25年3月31日現在)	当事業年度 (平成26年3月31日現在)
社債	1,244,071百万円	1,149,971百万円
㈱日本政策投資銀行借入金	386,337百万円	401,213百万円
金融商品に関する会計基準における経過措置を適用した債務履行引受契約により債務の履行を委任した社債	40,000百万円	64,100百万円

4 1年以内に期限到来の固定負債の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日現在)	当事業年度 (平成26年3月31日現在)
社債	160,000百万円	136,289百万円
長期借入金	84,099百万円	88,175百万円
長期未払債務	344百万円	1,687百万円
リース債務	—	58百万円
雑固定負債	12,900百万円	10,520百万円
計	257,345百万円	236,730百万円

5 未払税金の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日現在)	当事業年度 (平成26年3月31日現在)
事業税	8,396百万円	10,396百万円
消費税等	—	11,912百万円
電源開発促進税	5,393百万円	2,710百万円
その他	482百万円	409百万円
計	14,272百万円	25,429百万円

6 偶発債務

(1) 社債、借入金に対する保証債務

	前事業年度 (平成25年3月31日現在)	当事業年度 (平成26年3月31日現在)
日本原燃(株)	72,407百万円	73,043百万円
日本原子力発電(株)	6,760百万円	6,760百万円
エムティーファルコン ホールディングス	4,672百万円	5,080百万円
ソーラーパワー久慈(株)	—	270百万円
ソーラーパワー白石(株)	—	219百万円
ソーラーパワー鱒ヶ沢(株)	—	67百万円
従業員(財形住宅融資)	172百万円	105百万円
東北水力地熱(株)	945百万円	—
ミルメラン・パワー・ パートナーシップ	212百万円	—
原燃輸送(株)	5百万円	—
計	85,175百万円	85,546百万円

(2) 電力購入契約の履行等に対する保証債務

	前事業年度 (平成25年3月31日現在)	当事業年度 (平成26年3月31日現在)
サルティージョ発電会社	142百万円	155百万円
リオブラボーⅡ発電会社	190百万円	207百万円
リオブラボーⅢ発電会社	441百万円	550百万円
リオブラボーⅣ発電会社	484百万円	529百万円
アルタミラⅡ発電会社	418百万円	635百万円
計	1,677百万円	2,079百万円

(3) 社債の債務履行引受契約に係る偶発債務

次の社債については、下記金融機関との間に金融商品に関する会計基準における経過措置を適用した債務の履行引受契約を締結し、債務の履行を委任した。しかし、社債権者に対する当社の社債償還義務は社債償還完了時まで存続する。

前事業年度（平成25年3月31日現在）

銘柄	債務の履行引受金融機関	期末残高 (百万円)
第367回社債	㈱三菱東京UFJ銀行	20,000
第368回社債	㈱みずほコーポレート銀行（注）	20,000

当事業年度（平成26年3月31日現在）

銘柄	債務の履行引受金融機関	期末残高 (百万円)
第368回社債	㈱みずほ銀行（注）	20,000
第378回社債	㈱三菱東京UFJ銀行	44,100

（注）㈱みずほコーポレート銀行は、平成25年7月1日付で㈱みずほ銀行と合併し、商号を㈱みずほ銀行に変更している。

7 貸出コミットメント契約

当社は、連結子会社1社と極度貸付契約を締結し、貸付極度額を設定している。この契約に基づく事業年度末の貸出未実行残高は次のとおりである。

	前事業年度 (平成25年3月31日現在)	当事業年度 (平成26年3月31日現在)
貸付極度額の総額	—	30,000百万円
貸出実行残高	—	30,000百万円
差引額	—	—

(損益計算書関係)

1 関係会社に対する事項

	前事業年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)	当事業年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)
受取配当金	30,218百万円	1,651百万円

2 退職給付制度の改定による特別利益の内容

前事業年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

該当事項なし。

当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

平成25年4月1日に退職年金の給付利率の引下げや、退職一時金の一部確定拠出年金への移行などの退職給付制度改定を実施したことに伴い、16,220百万円を退職給付制度改定益として、特別利益に計上している。

3 東日本大震災等の保険金受入による特別利益の内容

前事業年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

該当事項なし。

当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

平成23年3月に発生した東日本大震災及び同年7月に発生した新潟・福島豪雨により生じた発電設備などの被害に対する補償額が確定し、保険金8,771百万円を受領した。これに伴い、同額を受取保険金として、特別利益に計上している。

なお、上記の災害別の内訳は東日本大震災が7,675百万円、新潟・福島豪雨が1,096百万円である。

4 東日本大震災による特別損失の内容

前事業年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

災害特別損失には、東日本大震災による災害復旧費用を計上しており、内訳は災害復旧費用引当金繰入額10,603百万円、設備復旧費用(修繕)発生額30,467百万円、設備除却費用発生額3,525百万円、その他災害関連費用発生額6,764百万円、災害復旧費用引当金取崩額△36,287百万円である。

上記災害特別損失の発生額には、関係会社との取引額9,670百万円が含まれている。

当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

該当事項なし。

5 新潟・福島豪雨による特別損失の内容

前事業年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

災害特別損失には、新潟・福島豪雨による災害復旧費用を計上しており、内訳は災害復旧費用引当金繰入額332百万円、設備復旧費用(修繕)発生額7,449百万円、設備除却費用発生額726百万円、災害復旧費用引当金取崩額△7,361百万円である。

上記災害特別損失の発生額には、関係会社との取引額1,157百万円が含まれている。

当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

該当事項なし。

6 発電所建設中止損失

前事業年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

平成25年3月28日開催の取締役会において、浪江・小高原子力発電所建設計画の取り止めに決定した。

この決定に伴い、浪江・小高原子力発電所建設計画の取り止めに伴う損失額18,229百万円を発電所建設中止損失に計上している。

当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

該当事項なし。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成25年3月31日現在)

区 分	貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
子会社株式	5,978	11,184	5,205
関連会社株式	—	—	—
合 計	5,978	11,184	5,205

当事業年度(平成26年3月31日現在)

区 分	貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
子会社株式	5,978	15,052	9,073
関連会社株式	—	—	—
合 計	5,978	15,052	9,073

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区 分	前事業年度 (平成25年3月31日現在)	当事業年度 (平成26年3月31日現在)
子会社株式	78,476	77,328
関連会社株式	94,274	94,274

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めていない。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日現在)	当事業年度 (平成26年3月31日現在)
繰延税金資産		
繰越欠損金	81,059百万円	78,145百万円
退職給付引当金	57,042百万円	43,611百万円
繰延収益	38,996百万円	35,607百万円
資産除去債務	24,494百万円	16,351百万円
その他	81,874百万円	75,980百万円
繰延税金資産小計	283,467百万円	249,697百万円
評価性引当額	△21,833百万円	△24,554百万円
繰延税金資産合計	261,634百万円	225,143百万円
繰延税金負債		
資産除去債務相当資産	△18,978百万円	△10,165百万円
その他有価証券評価差額金	△1,644百万円	△1,646百万円
その他	△5百万円	△6百万円
繰延税金負債合計	△20,628百万円	△11,818百万円
繰延税金資産の純額	241,005百万円	213,324百万円

(注) 前事業年度において、区分掲記していた「災害復旧費用引当金」は、重要性が乏しくなったことから当事業年度より繰延税金資産の「その他」に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っている。

この結果、前事業年度の繰延税金資産の「災害復旧費用引当金」18,302百万円、「その他」63,572百万円を「その他」81,874百万円として組替えている。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日現在)	当事業年度 (平成26年3月31日現在)
法定実効税率	—	33.15%
(調整)		
復興特別法人税分の税率差異	—	6.48%
評価性引当額	—	4.04%
交際費等永久に損金に 算入されない項目	—	0.25%
受取配当益金不算入	—	△0.56%
その他	—	0.02%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	—	43.38%

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略している。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

平成26年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が公布されたことに伴い、当事業年度における繰延税金資産及び繰延税金負債の計算には、改正後の税率を適用した法定実効税率を使用している。

これにより、繰延税金資産は3,408百万円、繰延ヘッジ損益は7百万円それぞれ減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額は3,401百万円増加している。

④ 【附属明細表】

【固定資産期中増減明細表】

(平成25年4月1日から

平成26年3月31日まで)

区 分	期首残高(百万円)				期中増減額(百万円)						期末残高(百万円)				期末残高のうち土地の帳簿原価(再掲) (百万円)	摘要
	帳簿原価	工事費負担金等	減価償却累計額	差引帳簿価額	帳簿原価増加額	工事費負担金等増加額	減価償却累計額増加額	帳簿原価減少額	工事費負担金等減少額	減価償却累計額減少額	帳簿原価	工事費負担金等	減価償却累計額	差引帳簿価額		
電気事業 固定資産	8,212,242	218,783	5,376,994	2,616,464	191,852	1,954	232,380	93,839	906	52,407	8,310,255	219,831	5,556,966	2,533,456	188,839	
水力発電設備	532,368	24,762	361,225	146,380	23,865	2	10,926	5,326	13	4,528	550,907	24,752	367,623	158,531	3,635	
火力発電設備	1,512,552	3,000	1,225,808	283,742	63,612	—	57,543	7,074	—	6,416	1,569,090	3,000	1,276,935	289,153	34,295	
原子力 発電設備	1,409,056	984	1,059,129	348,943	8,772	—	35,780	31,759	—	2,467	1,386,069	984	1,092,442	292,642	10,044	
内燃力 発電設備	115,139	81	33,313	81,744	892	—	11,152	765	—	460	115,267	81	44,005	71,180	813	
新エネルギー等 発電設備	63,910	5,599	45,163	13,147	495	—	1,166	279	39	223	64,126	5,559	46,106	12,460	1,797	
送電設備	1,792,144	113,348	971,716	707,079	22,153	1,236	44,368	6,190	384	4,159	1,808,106	114,200	1,011,925	681,980	47,148	
変電設備	879,083	33,715	591,883	253,484	22,306	48	22,920	14,015	45	11,285	887,374	33,717	603,518	250,137	54,869	
配電設備	1,546,901	26,757	846,311	673,831	35,732	579	34,355	12,267	370	9,967	1,570,366	26,967	870,699	672,699	310	
業務設備	360,584	10,533	242,442	107,608	14,020	86	14,166	16,159	52	12,899	358,445	10,568	243,708	104,168	35,421	
貸付設備	501	—	—	501	—	—	—	—	—	—	501	—	—	501	501	
附帯事業 固定資産	7,017	217	5,094	1,705	25	—	236	0	—	0	7,042	217	5,330	1,494	43	
事業外固定資産	44,034	2,382	32,561	9,090	2,451	30	2,510	(1,927) 2,891	1	431	43,595	2,411	34,640	6,542	5,976	
固定資産仮勘定	186,573	—	2,034	184,538	269,458	—	819	237,688	—	2,511	218,343	—	342	218,000	—	
建設仮勘定	184,875	—	2,034	182,841	263,000	—	819	231,165	—	2,511	216,710	—	342	216,367	—	
除却仮勘定	1,697	—	—	1,697	6,457	—	—	6,523	—	—	1,632	—	—	1,632	—	
区 分	期首残高(百万円)				期中増減額(百万円)						期末残高(百万円)				摘 要	
					増加額		減少額									
核燃料	147,412				9,134		2,999				153,546					
装荷核燃料	34,729				—		—				34,729					
加工中等 核燃料	112,682				9,134		2,999				118,817					
長期前払費用	19,799				5,267		16,466				8,601					

(注) 1 原子力発電設備の期末残高のうち特定原子力発電施設に係る資産除去債務相当資産の帳簿原価及び差引帳簿価額(再掲): 33,219百万円。

2 帳簿原価減少額欄の()内数値は、減損損失計上額の内書きである。

【固定資産期中増減明細表(無形固定資産再掲)】

(平成25年4月1日から

平成26年3月31日まで)

無形固定資産の種類	取得価額(百万円)			減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)	摘 要
	期首残高	期中増加額	期中減少額			
ダム使用权	18,294	—	21	6,913	11,359	
水利権	64	—	—	43	21	
電気ガス供給施設 利用権	208	—	36	110	61	
水道施設利用権	1,672	—	1,526	124	21	
電気通信施設 利用権	14	—	3	10	0	
電話加入権	199	0	0	—	199	
下水道施設分担金	18	—	—	5	13	
地役権	173,473	2,005	(45) 460	54,948	(120,065) 120,070	
借地権	2,474	65	(13) 48	—	2,491	
共同溝負担金	4,725	38	230	2,586	1,947	
ソフトウェア	32,149	1,717	4,296	18,132	11,438	
排出クレジット	—	2,331	2,331	—	—	
合 計	233,296	6,158	8,955	82,873	147,626	

(注) 1 「取得価額」の「期中減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額である。

2 「期末残高」欄の()内は内書きで、減価償却対象分の残高である。

【減価償却費等明細表】

(平成25年4月1日から

平成26年3月31日まで)

区 分	期末取得価額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	償却累計額 (百万円)	期末帳簿価額 (百万円)	償却累計率 (%)
電気事業固定資産					
有形固定資産					
建物	493,793	11,430	383,807	109,985	77.7
水力発電設備	26,718	520	20,165	6,552	75.5
火力発電設備	107,883	2,295	89,399	18,484	82.9
原子力発電設備	161,345	4,134	129,791	31,554	80.4
内燃力発電設備	6,105	219	3,572	2,532	58.5
新エネルギー等発電設備	8,887	178	6,844	2,042	77.0
送電設備	2,049	46	1,503	546	73.3
変電設備	71,937	1,644	52,679	19,258	73.2
配電設備	7,443	353	3,586	3,857	48.2
業務設備	101,421	2,037	76,264	25,157	75.2
構築物	3,215,101	75,484	1,985,510	1,229,591	61.8
水力発電設備	227,654	3,282	149,231	78,422	65.6
火力発電設備	205,205	5,058	139,582	65,623	68.0
原子力発電設備	129,875	3,959	68,863	61,012	53.0
新エネルギー等発電設備	11,420	212	7,928	3,492	69.4
送電設備	1,409,555	35,187	911,137	498,417	64.6
配電設備	1,215,093	27,476	693,511	521,582	57.1
業務設備	16,296	307	15,255	1,040	93.6
機械装置	3,893,164	127,202	3,071,339	821,825	78.9
水力発電設備	248,025	6,042	189,737	58,288	76.5
火力発電設備	1,213,745	47,813	1,043,758	169,987	86.0
原子力発電設備	1,040,535	26,754	886,836	153,698	85.2
内燃力発電設備	108,217	10,926	40,357	67,860	37.3
新エネルギー等発電設備	35,741	771	31,020	4,720	86.8
送電設備	55,879	1,949	40,211	15,667	72.0
変電設備	723,472	20,797	545,888	177,584	75.5
配電設備	307,616	4,905	164,950	142,665	53.6
業務設備	159,931	7,240	128,579	31,351	80.4
備品	32,925	1,250	29,267	3,658	88.9
水力発電設備	1,130	44	1,027	102	90.9
火力発電設備	4,138	186	3,652	485	88.3
原子力発電設備	8,139	576	5,920	2,218	72.7
内燃力発電設備	87	5	74	13	85.0
新エネルギー等発電設備	311	2	307	4	98.7
送電設備	1,717	50	1,664	52	96.9
変電設備	3,749	64	3,618	131	96.5
配電設備	3,752	106	3,511	240	93.6
業務設備	9,900	213	9,490	409	95.9
リース資産	10,352	1,518	4,267	6,085	41.2
水力発電設備	243	27	92	151	37.8
火力発電設備	66	9	16	49	25.2
原子力発電設備	714	137	303	411	42.5
送電設備	102	20	43	58	42.5
変電設備	209	25	41	168	19.7
配電設備	2,498	436	1,075	1,423	43.1
業務設備	6,517	861	2,694	3,822	41.3
有形固定資産計	7,645,338	216,885	5,474,193	2,171,145	71.6

区 分	期末取得価額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	償却累計額 (百万円)	期末帳簿価額 (百万円)	償却累計率 (%)
無形固定資産					
ダム使用权	18,273	347	6,913	11,359	37.8
水利権	64	3	43	21	66.7
電気ガス供給施設利用権	171	11	110	61	64.0
水道施設利用権	140	6	119	21	84.5
電気通信施設利用権	10	0	9	0	96.3
下水道施設分担金	18	1	5	13	30.4
地役権	174,630	6,735	54,854	119,776	31.4
共同溝負担金	4,510	255	2,586	1,924	57.3
ソフトウェア	29,570	5,479	18,132	11,438	61.3
無形固定資産計	227,392	12,840	82,773	144,618	36.4
電気事業固定資産合計	7,872,730	229,725	5,556,966	2,315,763	70.6
附帯事業固定資産	6,781	236	5,330	1,451	78.6
事業外固定資産	36,802	112	34,640	2,161	94.1

(注) 固定資産の期末帳簿価額には土地、電話加入権等の非償却資産は含まれていない。

【長期投資及び短期投資明細表】

(平成26年3月31日現在)

長期投資	株式	銘 柄	株式数 (株)	取得価額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	摘 要	
		(その他有価証券)					
		日本原燃(株)	3,467,025	34,670	34,670		
		日本原子力発電(株)	733,992	7,339	7,339		
		ミズホ・キャピタル・インベストメント(JPY)5・ リミテッド	50	5,000	5,000		
		エナジー・アジア・ホールディングス・ リミテッド	3,548	5,302	4,772		
		(株)七十七銀行	8,478,876	4,081	3,934		
		東日本旅客鉄道(株)	419,700	2,999	3,192		
		(株)第四銀行	8,372,567	1,587	3,173		
		(株)東邦銀行	4,658,090	1,953	1,565		
		(株)みずほフィナンシャルグループ	5,964,890	967	1,216		
	(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,112,830	256	1,197			
	その他 123銘柄	18,442,305	12,725	10,802			
	計	52,653,873	76,884	76,864			
	社債・ 公社債 ・国債 及び 地方債	銘 柄	額面総額 (百万円)	取得価額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	摘 要	
(満期保有目的の債券)							
地方債		441	441	441			
(その他有価証券) 社債		44	44	43			
計	486	486	485				
諸有価 証券	種 類 及 び 銘 柄	取得価額又は 出資総額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	摘 要			
	(その他有価証券)						
	出資証券	1,180	1,180				
	その他	904	393				
計	2,084	1,574					
その 他の 長期 投資	種 類	金 額 (百万円)	摘 要				
	出資金	444	敷金・保証金 1,676百万円ほか				
	長期貸付金	82					
	社内貸付金	0					
	その他	4,350					
計	4,878						
合 計	83,802						
短期 投資	種 類 及 び 銘 柄	取得価額又は 出資総額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	摘 要			
	(その他有価証券)						
	譲渡性預金	155,000	155,000				
	計	155,000	155,000				
合 計	155,000						

【引当金明細表】
(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

区 分	期首残高 (百万円)	期中増加額 (百万円)	期中減少額(百万円)		期末残高 (百万円)	摘 要
			目的使用	その他		
貸倒引当金(投資その他の資産)	302	115	246	—	170	
貸倒引当金(流動資産)	501	43	0	16	528	「期中減少額－その他」は貸倒引当金(投資その他の資産)への振替えである。
退職給付引当金	183,001	9,201	49,681		142,521	当年度に行った退職金制度及び退職年金制度の改定による退職給付制度改定益は、「期中減少額」に含めている。
使用済燃料再処理等引当金	96,283	4,087	11,337	—	89,032	
使用済燃料再処理等準備引当金	13,525	541	—	—	14,066	
災害復旧費用引当金(長期)	22,873	—	—	15,989	6,884	「期中減少額－その他」は災害復旧費用引当金(短期)への振替えである。
災害復旧費用引当金(短期)	34,010	15,989	47,719	—	2,280	

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(3) 【その他】

該当事項なし。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の 買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告を行うことができない場合は、仙台市において発行する河北新報に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 http://www.tohoku-epco.co.jp/
株主に対する特典	なし

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はない。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

- | | | |
|-----------------------------------|---|---|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | (事業年度 自 平成24年4月1日
(第89期) 至 平成25年3月31日) | 平成25年6月26日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書 | (事業年度 自 平成24年4月1日
(第89期) 至 平成25年3月31日) | 平成25年6月26日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 発行登録追補書類
及びその添付書類 | | 平成25年4月17日
平成25年6月6日(2件)
平成25年12月6日
平成26年2月19日
平成26年4月17日
平成26年6月6日
東北財務局長に提出。 |
| (4) 四半期報告書
及び確認書 | (第90期第1四半期 自 平成25年4月1日
至 平成25年6月30日)
(第90期第2四半期 自 平成25年7月1日
至 平成25年9月30日)
(第90期第3四半期 自 平成25年10月1日
至 平成25年12月31日) | 平成25年8月9日
関東財務局長に提出。
平成25年11月7日
関東財務局長に提出。
平成26年2月6日
関東財務局長に提出。 |
| (5) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(新株予約権)の規定に基づく臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使結果)の規定に基づく臨時報告書 | 平成25年6月26日
関東財務局長に提出。
平成25年7月1日
関東財務局長に提出。 |
| (6) 臨時報告書の
訂正報告書 | 平成25年6月26日提出の臨時報告書の訂正報告書 | 平成25年8月2日
関東財務局長に提出。 |
| (7) 訂正発行登録書 | | 平成25年4月1日
平成25年4月25日
平成25年6月26日
平成25年7月1日
平成25年8月2日
平成25年8月9日
平成25年11月7日
平成26年2月6日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年 6 月26日

東北電力株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	千	葉	彰	印	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高	橋	幸	毅	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	有	倉	大	輔	印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東北電力株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東北電力株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東北電力株式会社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、東北電力株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月26日

東北電力株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	千	葉	彰	印	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高	橋	幸	毅	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	有	倉	大	輔	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東北電力株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第90期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東北電力株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- ※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月26日
【会社名】	東北電力株式会社
【英訳名】	Tohoku Electric Power Company, Incorporated
【代表者の役職氏名】	取締役社長 海 輪 誠
【最高財務責任者の役職氏名】	該当なし
【本店の所在の場所】	仙台市青葉区本町一丁目7番1号
【縦覧に供する場所】	東北電力株式会社 青森支店 (青森市港町二丁目12番19号) 東北電力株式会社 岩手支店 (盛岡市紺屋町1番25号) 東北電力株式会社 秋田支店 (秋田市山王五丁目15番6号) 東北電力株式会社 山形支店 (山形市本町二丁目1番9号) 東北電力株式会社 福島支店 (福島市栄町7番21号) 東北電力株式会社 新潟支店 (新潟市中央区上大川前通五番町84番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長海輪誠は、当社の第90期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月26日
【会社名】	東北電力株式会社
【英訳名】	Tohoku Electric Power Company, Incorporated
【代表者の役職氏名】	取締役社長 海 輪 誠
【最高財務責任者の役職氏名】	該当なし
【本店の所在の場所】	仙台市青葉区本町一丁目7番1号
【縦覧に供する場所】	東北電力株式会社 青森支店 (青森市港町二丁目12番19号) 東北電力株式会社 岩手支店 (盛岡市紺屋町1番25号) 東北電力株式会社 秋田支店 (秋田市山王五丁目15番6号) 東北電力株式会社 山形支店 (山形市本町二丁目1番9号) 東北電力株式会社 福島支店 (福島市栄町7番21号) 東北電力株式会社 新潟支店 (新潟市中央区上大川前通五番町84番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社取締役社長海輪誠は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成26年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社5社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。

なお、連結子会社44社及び持分法適用関連会社3社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の合計金額の2/3を超えている当社1社を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる売上高、売掛金、棚卸資産及び電気事業固定資産等に係る勘定科目に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

該当事項なし。

5 【特記事項】

該当事項なし。